

291.099
1265
S



00115303



46

ケンプエル江戸参府紀行 下卷

帝國大學名譽教授
醫學博士

吳秀三譯註



東京 駿南社 藏版

ケブンル城中之舞踊之圖



Philip Körber, Kampfer's, Reis naar Japan
voor de jeugd bewerkt (武藤長藏君藏)より

~~291.099~~
~~291.099~~
291.099
I 265
Δ II



115303

ケプレン日本志讚美の圖



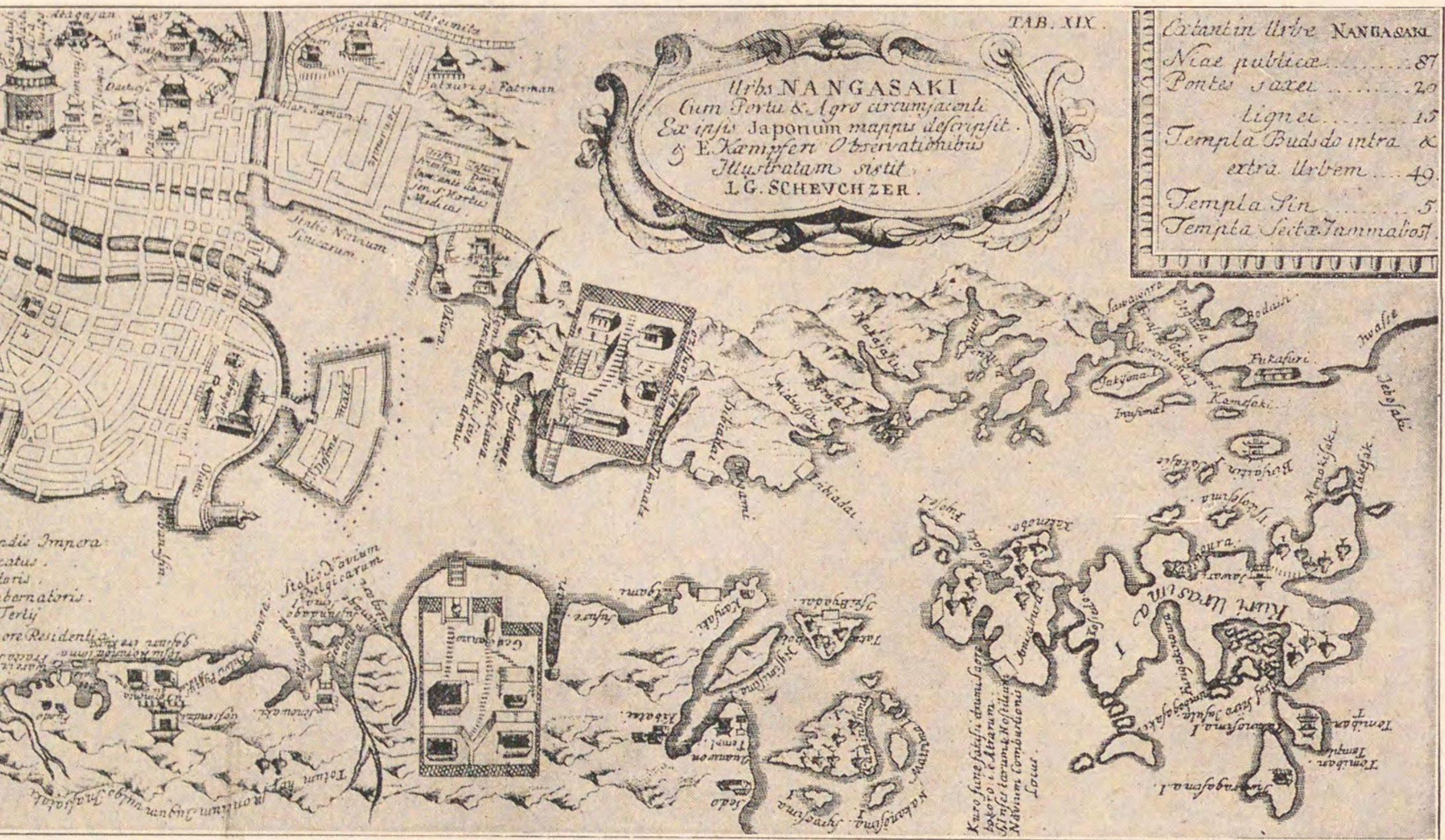
蘭譯本・佛譯本のイタベルジー



(補)像肖夫太庄木本詞通大

長崎市港口及び近郊の圖

日本の地圖より寫す。ケンプエルの觀測によれる圖解(シヨイヒエツル)



URBS NANGASAKI
Cum Porta & Agris circumiacentibus
Ex ipsius Japonium mapis delineavit
& J. Kamfferi Observationibus
Illustravit
J.G. SCHEUCHZER.

Columna Urbis NANGASAKI
Naves publicae 87
Pontes saxei 20
Ligna 15
Templa Buddae intra & extra Urbem 49
Templa Sin 5
Templa Seta Jammabot

右上の隅文字は左の通り

長崎市にあるもの

公道八七 石橋二〇 木橋
一五 市内外佛寺四九
社五 山伏の寺七

下方圖の縁に近き箇所は左記の如し(○はヤゝ隔たりて上の中程にあり)

○Menokisaki 梅木崎
○Takinosima I タキノ島
○Iwragasima 硫黄島
○Istiosesima 千歳島
○Kuri Urasima I 栗浦島(香燒島)

○Kaginoura 栗浦島(香燒島)
Kuro fune Fakishi- カキノ浦
dzumi sooro tokoro 黒船沈ミシ所

Matsima I. 松島
Kamino Sima 高島
Taka 高島
Syrroosima 高島
Sedo 高島
Kansaki 高島
Agami 高島
Kibatzi 高島
Susure 高島
Geo Banzoo 高島
Tategari 高島
Minage 高島
Aknoura 高島
Desima matz 高島
Senowaki 高島
Jenoura 高島
eGohugosio 高島
eOfatto 高島
Gossendzi 高島

圖中上方海岸に近き箇所は(○は圖の上縁に近きもの)

Jebosaki 烏帽子崎

Fukafuri 深堀寺

Bodaisi 菩提寺

Kanosaki 龜崎

Gebassima I ゲバシマ島

Aoroisima I 石火矢島

Isibidai 石火矢島

Megami 女神

Tamatz 御所

Geobanszo 御所

Senofurikawa 上下川

Kanifurikawa 遠見川

Tomba Jasaki 唐人屋敷

Toosin Jaski 御藏

Okura 御藏

Suseonsi 十善寺

oJatzurugi Patzman 八劍神社

oMoginitz 茂木道

oStatio Navium Sinicorum 唐人波止場

oSiogakusi 正覺寺

oJnari 稻荷寺

oSeo Fukusi 崇福寺

oDaiwonsi 大音寺

oKotaisi 皓臺寺

oKoo Fukusi 興福寺

oSemlani 禪林寺

eKoogetye 光源寺

oSiantoksi 春徳寺

oToomigo Bansio 遠見番所

oTensin 天禪寺

Andsiensi 安禪寺

Andsiensi 安禪寺

Andsiensi 安禪寺

Andsiensi 安禪寺

Andsiensi 安禪寺

Andsiensi 安禪寺

Andsiensi 安禪寺

Andsiensi 安禪寺

Andsiensi 安禪寺

長崎市港口及び近郊の圖

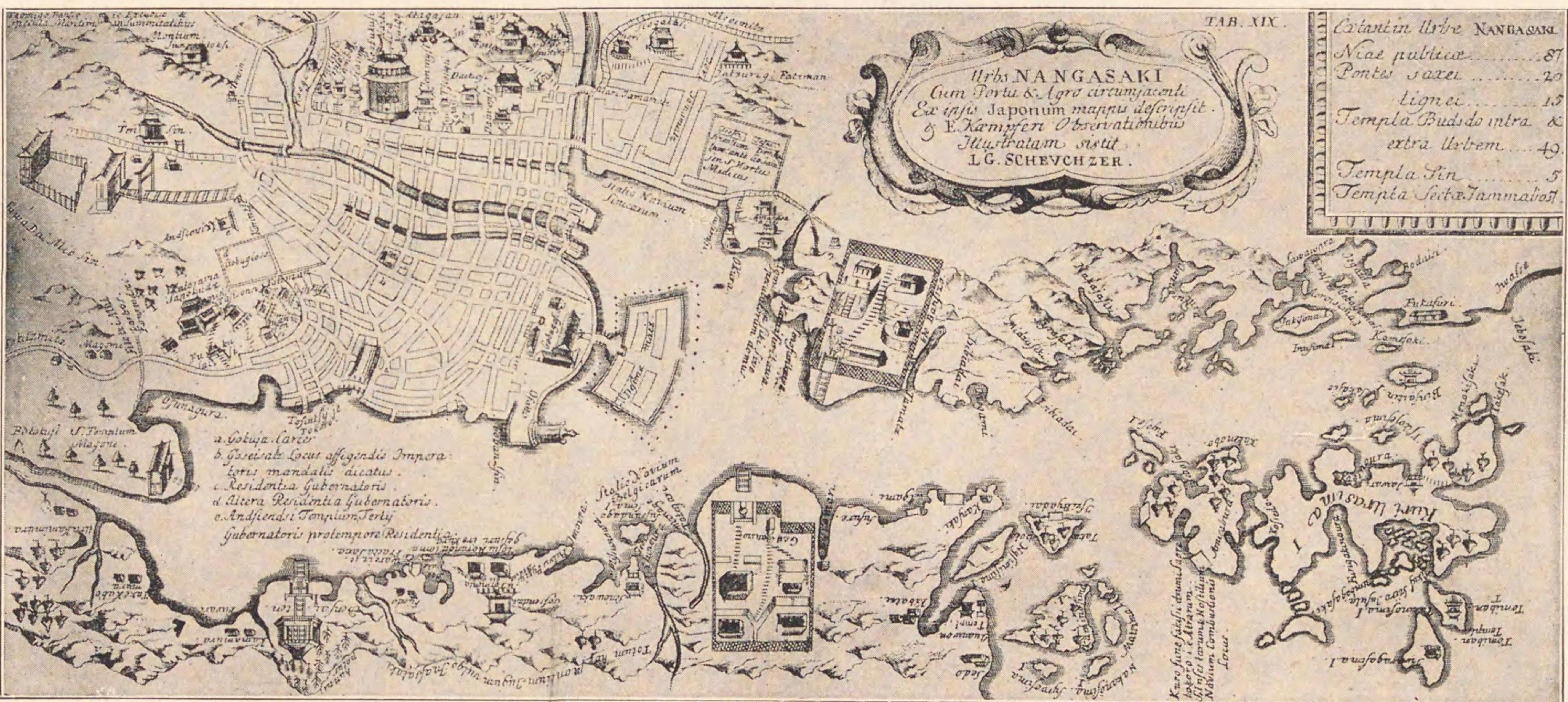
日本の地圖より寫す。ケンプレルの觀測によれる圖解(シヨイヒエツル)

圖中上方海岸に近き箇所は
(○は圖の上縁に近きもの)

Jobosaki 烏帽子崎
Fukafuri 深堀寺
Bodaisi 菩提寺
Kanesaki 龜崎
Gebassima I ゲバシマ I
Aor oisima I 鋳火島
Isibidai 石火矢
Megami 女戸神
Tanatz 御所
Geobansso 下古番
Senofurikawa 上下古番
Kamifurikawa 上古番
Tomiba jasiki 遠見番
Toosin Jaski 唐人屋敷
Okura 御藏
Suseonsi 十善寺
ofatuzurugi Fatzman 唐波止場
ofatuzurugi Fatzman 唐波止場
oMoginitz 茂木道
oStatio Navium Sinicarum 唐人道
oSiogakusi 正覺寺
oJnari 稻荷寺
oSeo Fukusi 崇福寺
oDaiwonsi 大音寺
okotaisi 皓臺寺
oKoo Fukusi 興福寺
oSennui 興福寺
oKoogetye 興福寺
oSintoksi 興福寺
oToomigo Bansio 興福寺

圖の左邊上より下へ

Tensin 天禪寺
Andsiensi 安禪寺
Korintsi 高林寺
Grobugioso 御奉行所
Suwa Dai Mio Sin 諏訪大明神
Tatojama 立山
Fuka Saishi 福津寺
Tokizmitz 時津道
Magomi 馬込
Ofunagura 御船藏
Botokusi 御船藏
Urakaminura 浦上村



TAB. XIX.

Urbs NAGASAKI
Cum Portu & Agro circumiacenti
Ex ipsi Japonum mappa descriptis
& P. Kamijeri Observationibus
Illustratum auct.
L.G. SCHEVCHER.

Castellum Urbis NAGASAKI	87
Nat. publicae	20
Pontes saxe	18
Lignae	8
Templa Buddae intra	49
extra Urbem	5
Templa Sin	5
Templa Sctae Tammabst	

右上の隅文字は左の通り
長崎市にあるもの

公道八七 石橋二〇 木橋
一五 市内外佛寺四九 神
社五 山伏の寺七

下方圖の縁に近き箇所は左記
の如し(○はヤゝ隔たりて上
下の中程にあり)

oMenokisaki 梅木崎
oTakinosima I タキノシマ I
oIwragasima 硫黄島
oTstiosesima 千歳島
oKuri Urasima I 栗浦島(香焼島)

oKaginoura カギノ浦
Kuro fune Fakissi-
dzumi sooro tokoro

Matshima I 黒船沈ミシ所
Kamino Sima 松ノ島
Taka 高島
Syrrosima 白島
Sedo 小島
Kansaki 神崎
Agami 男神
Kibatzi 木崎
Susure 立所
Geo Banszo 御所
Tategari 御番
Minage 身所
Aknoura 飽浦
oDesima matz 出島
Senowaki セノウキ
Jenoura 江ノ浦
oGobugosio 御奉行所
oOfatto 大波戸
Gossenzai 悟真寺
Pulois Pyrius 火薬庫
Inasataki 稲佐
Wareizie 割石
Bensaiten 辨才
Take Kubo 竹才

e b c d a

獄屋
御制札
御奉行所
交代御奉行所
安禪寺。奉行假寓所



(りよ輯一第蹟史毛紅唐蠻南崎長)

(藏君郎次榮田内市崎長)圖の物見踊納奉訪諏人蠻南

序言

ケンプエルの日本志の一部分を翻譯して曩にケンプエル江戸參府紀行と題して世間に發表したるが、今こゝに出版せるは右參府紀行の中第二回の參府に關するもの及び長崎の記事、日本の外國貿易史等數篇なり。前のケンプエル江戸參府紀行の序說中に余の述べたるが如く第二回江戸參府の紀行は坪井信良の「檢夫爾日本誌」、衛藤利夫の「長崎より江戸まで」に譯されてあり。長崎の記事は右「檢夫爾日本誌」に譯されてあり。日本の外國貿易史は島田壯介の「日本古代商業史」に譯出され、其一部の「葡萄牙人・西班牙人の渡來・入國許可其商賣及び追放」は高橋景保の「蕃賊排擯詳說」に譯出せられたり。なほ日本鎖國論は志筑忠雄が譯せる所によつて草稿を整へ、日本人種起源論は今日より考ふれば論旨頗ぶる奇抜なるにつき差加へたり。

本文の中、原文にある註文は本文と同じく五號文字として、それに括弧を附し

たり。それと同様に括弧に入れ而も○印を加へたるは原文には無きことながら、文意のよく通ぜんやうにと思ひて、余の加へたるにて、本文とともに一氣に読み下すべき様書き做したり。

全文は獨逸本を本とし、英譯本佛譯本を以て校合し、なほ従前日本譯の之ある部分はその譯本を以て校合せしが、かくする中に獨逸本になくして他の譯本に之あるは余が譯文の間に一定の符號をつけて括弧に入れ、余が譯本とともに一氣に読み下すべき様書き加へたり。衛藤本より引けるには□印を付け、坪井本より引きたるには△印を付け、高橋本志筑本より引きたるには◎印を附けたり。日本の外國貿易史には衛藤譯なき故、其中の□印は盡く島田本より引きし文句なり。又特に英譯本佛譯本によりたる文句にはその頭に㊦印の印を附けたり。

本書の翻譯及び註解につきては左に掲げたる諸君の御厚意御好誼によつてこゝまでになつたるにて、こゝに感謝の微衷を表はしたり。

足立鍬太郎君、足立謙一郎君、足立謙吉君、赤澤乾一君、姉崎正治君、朝比奈泰彦君、有馬秀雄君、安部達人君、伊木壽一君、伊東尾四郎君、伊藤孝一君、池田英章君、石川八郎君、石田幹之助君、石田元季君、岩生成一君、石井良一君、磐瀬雄一君、今井貫一君、宇佐玄雄君、内田旭君、大石正吉君、大谷亮吉君、大成洋齋君、大類伸君、大槻如電君、加藤亨君、狩野亨吉君、片岡永左衛門君、高於菟三君、川島右次君、河裾龜藏君、北林貞道君、久布白兼徳君、栗原清一君、黒澤良臣君、小島捨市君、古賀十二郎君、後藤肅堂君、國分泰造君、近藤謙藏君、西園寺源透君、齋藤阿具君、櫻井秀君、柴田顯正君、白井光太郎君、新村出君、スネルン君、菅稻吉君、菅虎雄君、杉田棄三郎君、仙石政敬君、太地大次郎君、高田耕安君、瀧本義信君、竹内文平君、武田尙君、武田房五郎君、武谷水城君、辻善之輔君、坪井誠太郎君、時山彌八君、戸井田角太郎君、中川泉三君、中島利一郎君、中田薫君、中野禮四郎君、中村勝麿君、中村吉兵衛君、中村孝也君、中村暹君、永山卯三郎君、永山時英君、西江久太郎君、西村太治郎君、西村謙三君、法月俊郎君、服部宇之吉君、花房太郎君、濱部永太郎君、林道倫君、林若吉君、平松健比古

序言

君、福田忠昭君、福原潜治郎君、藤井甚太郎君、古野清人君、ベッソールド君、細野正君、堀見太郎君、牧野信之助君、増田廉吉君、松原至大君、松本彦次郎君、松尾禎作君、前田正好君、三上參次君、村上直次郎君、望月圭介君、森銑三君、矢内正夫君、山科禮藏君、山田珠樹君、山本信哉君、山本大次郎君、ウンケル君、吉野作造君、和田豊種君、和田英松君、和田萬吉君、渡部董之助君、渡邊世祐君、井内中正君、小川琢治君、岡田唯吉君。

ケンプエル江戸参府紀行 下卷

附長崎の記事。日本の外國貿易史。銷國論。日本人種起源

目次

第一 江戸参府紀行の續き	一一五
一 第二回江戸参府紀行	一
二 江戸より長崎へ歸旅	七
第二 長崎の記事	一五—一九
三 長崎市の位置。長崎港公私の建物	一五
四 長崎市の制度政治	一八七
五 長崎市街及び住民の警察。近郷の管理	三九
六 長崎の寺社及び僧侶	三六

目次

目次

第三 日本の外國貿易史

二九二—五〇三

七 葡萄牙人・西班牙人の渡來。入國許可。其商賣及び追放……………二九三

八 日本に於ける和蘭人の處置待遇……………三三三

九 日本に於ける和蘭貿易の詳報。貿易のため設けられたる

諸の屬僚團に就きて……………三六九

一〇 日本に於ける和蘭貿易に關する特別報告のつづき……………四〇七

一一 日本に於ける支那人の貿易及び支那人の處置待遇……………四六四

一二 前の數章に述べたる揭示旅行券免許證の數例……………五〇三

第四 日本國に於て自國人の出國外國人の入國を禁じ、又此國の

世界諸國との交通を禁止するに極めて當然なる理由ある

の立證(鎖國論)……………五三六

第五 日本人の本源に就きて……………五九五

ケンプエル江戸參府紀行下 挿圖目次

卷頭の圖

一 ケンプエル城中舞踊の圖

二 ケンプエル日本志讚美の圖

三 六十八州に區分されたる日本帝國

四 長崎市港口及び近郷之圖

五 南蠻人諏訪奉納踊見物之圖

本文の挿圖

一 大通詞本木庄太夫肖像(補)……………四一—四五

二 熱田市截斷橋際なる三津川奪衣婆(補)……………九三

三 智恩院の鐘……………一〇二

四 車堂……………一〇五

目次



目次

- 五 住吉神社の反橋……………二二
- 六 住吉神社境内……………二四
- 七 住吉神社古圖(補)……………二五
- 八 住吉神社古圖(補)……………二六
- 九 四天王寺全圖(補)……………二八
- 一〇 福濟寺の青蓮堂(補)……………三九
- 一一 崇福寺の十六羅漢(補)……………四三
- 一二 崇福寺の十六羅漢(補)……………四四
- 一三 崇福寺の大釜(補)……………四五
- 一四 出島の略圖……………三四三

ケンプエル江戸参府紀行 下

附。長崎の記事。日本の外國貿易史

帝國大學名譽教授 醫學博士 吳 秀 三 譯 註

第一。江戸参府紀行の續き

第一章 第二回江戸参府紀行

第二回参府の同行者

千六百九十二年○我元祿五年三月二日○我正月十五日朝八時に出島を出發したり。我等と同行するは、與力を笹森半藏ササモリハシロ Sassa mori fansoo 文字は當て字なり同心を島田助右衛門シマダタケイ Si mada Skeimon と云ふ。此他に二人の長崎町使あり。大通詞は本木庄太夫サキヅノイ Sadajū 小通詞某 ○中山六左衛門とて寛文三年出島通詞となり、同十年より小通詞となり元祿九年迄十四年間通詞在職の人なり。 もあり。

ケンプエル江戸参府紀行

我番所衆・友人輩は我等と共に長崎の東側なる櫻馬場 サカラババ Saka rahaba に至り此處にて□其東側に位する山伏 ヤマボウシ Jammabosen の奉仕する一寺 ○衛藤本には天神とあり 天満宮を奉祀し。此時は第二代高岳院俊清在住せりにて訣別の宴を張り□彼等より手厚き饗應を受けぬ。更に旅程を進めんとて十時にこゝを出で□崎嶇として凹凸甚しき曲折する山路を駕籠にて三村 トウゲ Tooge より海灣に近き日見 ヒミ Himi につき□こゝにて馬に代へ程近き漁村網場 アバ Aba に至り。矢上村 ハガミ Fagami にて晝食し。そこまで見送りたる友人と相別る。彼等は我等に酒 サツキ Sacki と肴 サツカニ Sackani を饗したるが□食後我等は暇を告げしに、從來の慣例に反し我等此度は頗る控目にして、何の返禮をも贈らず□彼等は頗る驚きしものゝ如し。彼等の澁面 シラメ を意に介せず、吾等は樂き旅程を追ひたり。慣例に従へばその土地の領主は、いつも何人かを遣はして、我等を領分内に案内するなり。時にて二人の肥前侯の家臣我一行の前に來り、同時に一人の肥前の下奉行 Unterbusjo Unterbusjo ○副使か は我檢使

網場
日見
矢上

に其君の名代として歓迎の詞を述べたり。一本の河流に添ひて右に折れ、左に曲りて行き、古賀村 コウガ Konga にてその川と分れ。午後三時頃その川の近くにて大村市 オムラ Omura を去る三里なる大村灣に達し、その港に丸き島山が三里の距離の前に當るを望み、(前年はその彼方 アナタ を過ぎたり)路は平坦なり、數個の道しるべを後にして、晩の七時に諫早 イサハヤ Isahaya に入れり。諫早は長崎より七里にあり、我等は其手前にて三つの大橋を越ゆ。道の左手に石崖より二つの大石は懸りて差出で□今にも落ちかゝらんかと見えて、人を驚かすに堪へたり。こゝにて少しく晩食し、肥前藩主に屬する三個の船及び其間に行交ふ小舟 ○衛藤本には『三隻の外に我間に行き交ふ小舟一隻を準備して、早くに乗りて八時に出帆し、楫櫓の助けにて』
より吾等が來るを待ち受けたリ』とあり 脚早く夜半前に竹崎村 タカサツカ Tacka sacka の傍に到着したり。此海灣は我舟人より有馬灣 アリマ Bucht von Arimas と稱へられ、前年 ○坪井本・衛藤本に『百年足らぬ前』とあり 耶蘇宗徒等の一揆の起したる戦争のため□日本歴史に甚だ有名となれるな

古賀
大村
諫早

竹崎
有馬灣

り。こゝより船を出すには大なる淺瀬ある故、満潮の際には注意を要す。我等は二三時間碇を下して風の逆さにてはなきかを窺ひ、左もあれば〔我等は上陸して〕馬にて旅せんと考へたるが、天候は初めより後まで、いつも我等に幸にして穩かなりしかば舟路を取れり。

三月三日○我正月十六日 朝早くに柳河の河○沖〔が有馬灣に注ぐ〕河口に到り。それより迂回して凡、四分三里程を橋まで溯り。暫して城前の廣場 Vorhof を見。凡、四分一里にて、大なる城樓を望み得たり。我等は右

河口にて柳川の船が我遡航を迎へたる後、肥前藩の見送船の舟人及び監督に適當の謝辭を述べて之を送り歸せり。我指揮官○檢使を云ふは到る所の藩主より使者にて迎へ、肴酒魚類其他を贈與せられ。我等も肥前藩の船中にて、特に日本食及び酒にて優れたる饗應に與かりたり。其〔厚志と〕我を輸送せる勞苦に報ひん〔が爲に物を與へん〕としたるに、彼等は我謝意を受けんとはせざりき。〔これ肥前侯の代人たる其侍臣

より特別の命令に出でたるにて、これにつきて報謝を承くるが如きことは、今は在藩せずして江戸にある藩主が殊更に禁じたりと稱へて謝絶したり。

柳河城

柳河は外觀美事なる山據りの土地にして、諫早より二十二海里を距てたり。城廓には只一つの城樓あり。〔この美觀を措いては他に何等著きものなし〕。市街〔は數條の不規則なる通りより成り〕その目貫の街筋の他は漁人の住むところなり。河は見るからに甚だ爽コ、ロよく、大抵は多數の舟楫にて滿ち塞がれり。此ココにて午食せし後、再び馬に跨りて進み、久留米 Kurume と柳河とを境杭にて分界する一村に來り。それより諸所に散在する村々を過ぎ、多數の水渠の貫き引きたる隴圃ハ、ケの平野を通りて一里ほど行けば、横溝 Yokoniso と云ふ四十軒の家居ある村となり、尋いで土甲呂町 Tokoro matsz に至り、また十間橋村 Sjikimbaz に至る。十間橋村の手に〔幅廣く〕水の多き川ありて、その水は佐賀まで通ず。

横溝

土甲呂

十間橋

通過するを見るは、異様なり。概して日本の此の小さき地方にて、我等
遇ひたる人々は、すべて我指揮者のために、道より野に移され、馬に乗り
たるは下りて帽を取り、我が通り過ぐるを待つなり。

府中

三月四日○我正月十七日 夜明前、天氣もよく月明に久留米を出發して府中フナウチに

宮地川

至る。そこに右手に二里許り距て、古き城あり。宮地川ミヤノチガハ Mijia

nodsi Gawa ○今は宮陣川と書く に至る。此川は山嶽の間より出で、東より西へ佐賀

宮地

の方に流る。水かなり激く又多けれども、馬より荷を卸さずして之を
渡り、向岸なる宮地ミヤノチ Mijia nodsi ○今は宮陣と云征西將軍懷良親王の陣地ありとて此名あり に着き。それより二

三の道標を見、數個の村々を過ぎたるに、その内東よりの村々は遠く相
距り散在して、而も多くの農民あり。それより遠からず久留米領のヘタタ□
東境に至る。之に接して將軍直屬の地となりければ、今なほ我等の行
中にありし久留米侯の○家來たる案内者は列を出で、跪フカレきて訣別を告
げたり ○黒谷萬次郎君云ふ『此天領地は貞享元年より元祿十年まで之ありて、其後は久留米藩の所領とな
れり。初め寛文八年八月久留米藩主有馬忠頼は養子豊範(正保三年—元祿十三年)に封内御原郡

十九村一萬石を與へて分家とし。同人は初め横隈に居り、後に松崎に居りたるが。貞享元年七月晦罪によりて
除封となり。そのため松崎の藩地は幕府直轄となりしが、元祿十年五月十日其封地は悉く久留米に復歸したり。
柳河より此處まで堤防の上□又は溝渠の縁)を行く。土地平夷にして
沃饒なる隴畝、稻田を過ぎ、□河流より水を引ける多數の溝渠、其間を縦
横に通ぜり、之に次ぎては、殊に將軍の領地は地味あしく、□沼地と草原
とのみ甚黒き泥炭地なり。今日は其他次の村々を過ぎたり。

松崎

(一)松ヶ崎 マツガサキ Matsugasacki には百五十家あり。

(二)松崎 マツザキ Maatsacki より迂曲せる路は我等をこゝより他の小村及び道標
ある處に導き、次に川を越ゆれば松ヶ崎 マツカサキ Matzaka sakka となる ○同様の地名三度も出づれども、此
地方三井郡たゞ立石村に屬する一ヶの松崎あるのみ。本驛の前後に小村の數々散在すれば、それ等を誤認したるならん。 尋いで將軍領 ○天と筑前の博
多領との分界標に至る。それより川二ツを渡り弧形に曲折して筑後
Tsikungo より秋月 アキツキ Akitsuki に行く街道に出づ。

石櫃

(三)石櫃村 イシヒツ Isjibitz。

山家

(四)一本の川を渡りて山家 ヤママイ Jammajo 町に至り晝食す。或る大名が江戸

より歸り路に昨夜こゝに泊りたるため、此地方の路はなほすべて掃除して砂を撒きたり。山家を駕籠にて立出で、筑前侯の案内役二人は我行に前驅せり。

峠茶屋

(五)川一ツを越えて峠茶屋 Togeno Tseija 村には數個の人家あるのみ。

内野

(六)内野 Utsuno は一箇村なり。其旅舎にて婦人たちより二尾の大鯛〔日本にて著しく珍重せらるゝ一種の魚〕と酒とにて鄭重に迎へらる。

一里近く川を渡らねばならざりし故、再び馬に跨り、安全のため我等各人二人宛の轡取の他に、二人宛を側に立たせたり。

(七)阿恵町 Oimatz に一個の寺あり。〔これまで我等の左手に流れたる川一ツ越して〕

(八)長尾村 Nagauwo の次にて又一川を渡り。

(九)豆田村 Mamiida ○武谷水城君云「原文にアミダとあるは、多分此間にある大字豆田ならん」 に至り、再び川を越へ

天道

(十)天道町 Tentomatz

塚

(十一)秋松 Akimatz の小村とし。次なる

(十二)飯塚町 Itzuka は川の彼方にあり。川の此方に小村あり。(○飯塚の前町の如く。川の上には疎末なる〔木〕の橋あり〔こゝにて一泊せり〕

三月五日 ○我正月十八日 朝早く四時に、竹炬火を携へて飯塚を出立ち〔馬上

行くこと一時間にして〕

(一)幸袋村 Koopkuro (□に來り、更に二時間にして)

(二)一里の後、小竹村又は竹村 Kotak oder Bambu ○英文では Kootaki or Bambou あり につく。

次の

(三)赤地村 Akasj との間には、堺川 Sakai in gawa の枝川一ツを渡り。赤地

村の次にて又その他の枝川を渡る。

(四)境村 Sakai

直方

(五)直方町 Nogata は筑前侯の子息なる伊勢侯の居城のある處 Residenz des Isjimo なり。○これは直方藩のことにて。直方藩には第一と第二とあり。第一は黒田長政の四男高政(慶長十七年—寛永十六年。東市正と稱へたり。)元和九年筑前鞍手・遠賀二郡の

ケンパエル江戸参府紀行

内にて四萬石を黒田の宗家より分與されたるを始祖とし。高政の子之勝・孫長寛(後綱政。萬治二年一正徳元年)にて、長寛が延寶五年黒田宗家に入りて繼嗣となりしとき、其采地は黒田宗家に復せり。第二の直方藩は綱政が元祿元年本家襲封の後、吾子長清(寛文七年一享保五年)に鞍手郡の内五萬石を分ち與へしに始まり。長清は元祿三年正月より直方に居れり。此人伊勢守と稱す。子なくして家は斷絶せり。本文 Isjimo とは Iseno Gumi の誤なるべし。Tschino Gumi(東市正)といふもその發音之に似たり。本文に筑前侯とあるは黒田綱政なり。河の彼方にあり。通常ならぬは城に櫓のなきことなり。

(六) **木屋瀬** Kujanose は大村にて町とも云ふべき程なり。此地の人々甚黒く又汚くして行くは、石炭を焼くがためなるべし。此地に至るまでは、行くに大分は堤上を來れり。

冷水峠 Fiamitz を越えて後は、土地殊に豊沃(□平坦)なりしが。今日の路次は之に異りて行路崎嶇として大地も瘠せたり。木屋瀬にて少しく晝飯を取れり。

(七) **茶屋原** Tjejjano farru は村なり。

(八) **石坂** Izi saki 英譯本には **Isjaki** も高き山路にそふ村なり。

(九) **上津役** Koo sjaki 此地名今もコウジヤウクと呼ぶ

(十) **上ノ原** Ujano farra 以上二つともに村なり。

(十一) **黒崎町** Kurosakki. 雨天のため路は泥濘汚穢なれば、駕籠に上りたり。駕籠は何地にても準備したれば、望み次第之あり。

(十二) □ **村** Nandoki
(十三) **清水町** Kimmatz こゝと □ との間にて吾行く傍より湧出づる河あり(こゝにて)筑前豊前兩(國藩)の界を後にして過ぐ。

(十四) 川一ツと **清水** Fijomi と云ふ社とのある同名の(小倉の前驛) ○企救郡 西紫村篠崎に清水觀音堂あり。上卷第二四〇頁參照とを過ぐれば **小倉市** Kokura となる。こゝにて慣例により、旅宿主人より日本流に饗應せらる。我等は夜十一時迄過ごし、其間奉行(○檢使)は彼の書状を作りたり。其間に潮水は我出航に程よき高さに達したれば、二隻の船にて立出でたり。

三月六日 ○我正月十九日 朝二時・我等が一隻の船は **下關** Simonoseki の旅宿にあり。一艘は權少なく、○衛藤本には『船人少なかりし爲』に作る 六時頃に漸く到着せり。朝食は

初めに日本人次に我等に供へらる。我等は之を味ふを欲せざりき。風逆らふためもあれど、それよりは慣例によりて、我等は一日休息ふこととなり、一度船に上りながら、又之を棄てたり。

三月七日○我正月二十日 風は□西にして、出發には宜しかりしも、日本人の考にては、或は風烈し過ぐるといひ、或は後に附く小き船が此波には堪へざるべしと云ふ。(□更に一日間我等を船中に抑留せり)。今日は雪にて、且寒し。

三月八日○我正月二十一日 早く四時に立出づ。海平にして、風向はつゞきて西なり。月明に乗じて東南に向ひ、下ノ關の方面なる姫島 Fimesima を見つつ帆を揚げたり。左には祝^{イワガ} Iwaga 村の地あり。姫島より三四里なりと云ふ。北の方には一里か一里半かに(○滿珠干珠 Kansju と云はるゝ一對の島あり。右手なる豊前の山々には驚くべく高さもあり。左手なる長門の山々も悉く雪を戴きたり。姫島と豊前 Busjen との間より

上ノ關

東南と東南東との間を大海原に向ひて航行す。我左手に差し出でたる向^{ムク} Muko は、下關より十八里と云ふ。右手東南東になほ姫島を見て、それより東へ、又南へ、島々の外を祝島 Iwo に向ひ、東南東に進み、南方へ凡そ五里も去り、十時には我船は左方に牛島崎^{ウチノキサキ} Utsunagi saki の前山(又は島より半里の所にあり。右には海原あり。其より少し後手南東に八里を距てて、豊後^{ブンゴ} Bunjo、豊前の岬角あり。眼前には、上ノ關^{カミノセキ} Caminoseki を左に、祝島 Iwo を右に見。十二時には上ノ關の旁なる海峡を通過すれば、忽ち右に横島^{ヨコシマ} Yokosima、左に千葉崎^{チノバサキ} Sembataki の山(又島)現はれ来る。平郡^{ヘイノ} Gensui を前右に見つゝ、之に向ひて進み、次には東南へ八里ばかり距たりたる伊豫の國へ、其處の雪の山々に向ひたり。それよりは河室^{カミムロ} Camiro に至り、其島を左にして、東より南に進めば、□島^{チクシマ} Tsikungo 島は横さまに我前方四里にあり。右手に雪を戴く山々を載せて、南南西へ八里の間も我等に追躡せり。二時頃沖家室^{オキノカミムロ} Okino Camio を左にして、

沖家室

其近くを通り過ぐれば、右半里に□□島 Tsusima あり。其より東北へ、尋で又東へ、狭き山・高き山の挟間を行き、四時半近くに油宇^{ユウウ}に向ひ、一村と一小灣とを左に、油宇島^{ユウウシマ} Jusima ○或は由利島ならんかを右にして。半里の後に津^ツ和の諸島^{モロシマ} Tsuwano Marosima の傍を経て、又二里の後に津和^{ツワ} Tsuwa と云ふ島の村々又其傍に(半里離れたる)怒和村^{ヌワ} Nuwa に至る。こゝに日の沈む頃着岸して、碇を入れたり。今日の舟行は四十七海里なり。

御手洗

三月九日 ○我正月二十二日 風は我船に幸少なし。朝早く出船せしに關らず、逆風にて□程なく風止みて、船脚遅くなり、一日を費して御手洗^{ミテライ} Mitarai まで達し得たるのみ。ここへ午後四時に達して、他の三十隻許の船とともに碇を下し。其中の一二隻は旅する好き人のため、愛の女神を戴せて□船より船へと漕ぎ廻りたり。

鼻繰瀬戸

三月十日 ○我正月二十三日 早曉打ち續く順風に、鼻繰^{フアナケリ}の瀬戸^{セト} Fanaguri を左手にして、右手に乗入れ、三海里を過ぎて、右に四國^{チヨクコ} Tsikoko なる來島^{キライシマ} Thuris-

sima といふ小さき大名の城を望む、そこは美しき家々の相倚りてある處にして、來島侯は安藝國廣島侯の下なる領主として(○四國の)陸地とこゝを繞る九つの島とを領有するなり ○上篇第二六一頁参照。二里も東南に行けば、右手に半里距て、同様の美しき城にて、立派なる城樓のあるがあり。

今治城^{イマバリ} Imabari sjno といふ。城の此方に附ける市街と紀國^{キクニ} Kinokumi の

公子にて、○將軍の女婿たる廣元様^{ヒロモト} Sjino motto Tomo Sama の居住とあり ○上篇第二六二頁を参照せよ。我船は航行を東方に續けて□多數の島嶼の間を抜けて(ま

下津井

だ日没の前に下津井^{シモツツ}の小さき町^{チヨ} Simotsuju に至る。人家凡そ四百戸あり。石にて築き上げたる海岸にそひ、三區に分れて。各區とも一與力の支配下にあり。町は某岩山の麓にありて。山の上には、他の住民ある(○内海の島々のすべての如く、松樹整々として列をなしたり。 ○坪井本は英譯本と同じく「近

傍の丘にも山にも之を植え、爲に、大に美景を呈す。其梢を遠望するに恰も剪綵の如し」とあり。

三月十一日 ○我正月二十四日 逆風の打ち續くが爲に、我等は其儘に停まり、やが

て一大暴風雨のあらんと想像して、後には帆檣を下したるに□日出に及びて別段のことなきを以て楫手を勞して進行したり 然るに、夜に入らんとするとき、果して西南西より恐ろしげなる暴風兩襲ひ來りて、六箇の碇を投ぜねばならずなりしが。其は我等が正に港口にあらずして、そこより遠く舟を入れたるためにして。悪意ある大通詞が我等が町に近く又他の船の傍にあらんとする慰樂^{グレン}みを承認せずして、かくも取計らひたるなり。我等が次の日に「貴君の我儘によりて我等に如何なる危険の生じたるならん、我等は如何なる不幸を蒙りたるならん。かゝることもあらば、みな貴君の我儘の罪なりしに」と云ひて非難せしとき、彼は「容易く出帆の出来る様に」といふを口實として辯解せり
○衛藤本には「かく取計らへるは、蘭人は海上の荒れには慣れたればと思ひしが爲にて、他に理由ありしにあらざと云へり」とす
三月十二日 ○我正月 暴風は幸に過ぎ去り風向も順になりたれば、我等は夜の全く明けたる後に、二十海里を進み室^{ムル} Muroの灣に達し、午後三時

室

に碇を下したるが。そこには百五十の船舶ありて、灣は餘り大ならざれば殆んどその餘地なかりき。室の町は奉行の支配にて、かなり盛なる馬革の賣買あり。馬の皮一枚を一兩四朱^{マイス}にて賣る。

姫路

三月十三日 ○我正月 夜明に再び出發し、風惡きため
○坪井本、衛藤本には「微風に乘じて出帆したり」
とあり 五海里も行きて、姫路^{フイメヂ} Fimetsiの地方に於て、正午の後に風向甚惡しくなり
○衛藤本には「風風。ざらざら」とあり 網干^{アホヂ} Ahodsiの旁を過ぎて、舟を室に返さるべ

からずなり、午後三時室に着けり。姫路には美事な大きな城樓と堀池とあり。網干には帝室^幕の倉庫あり。兩市ともに港なく、その海底
○衛藤本には「浅く」とあり は土地泥沼の如くにて、石多く、碇を下すに適せず。

三月十四日 ○我正月 暴風は我等をして室港に停らしむ。

三月十五日 ○我正月 早朝出船し、午後二時兵庫^{兵庫} Fiongoの前の港にあり。

それより他の□小船にて、晩に大阪^{大阪} Osaka港に達す。六時より七時までに我等は第二の橋に至り、そこに旅舎主人が大阪より遊山船△□數

兵庫
大阪

隻にて、其の夜の宿所まで導かんとて来るに遇ひたり。

三月十六日 ○我正月二十九日 (□過ぎし日の旅行の疲れにて)休息す。

三月十七日 ○我正月三十日 町奉行に謁見し ○町奉行は小田切土佐守直利にて貞享三年七月より元禄二年三月まで在職せり。上篇第二八二頁、第三〇

○頁参照○此時土岐伊豫守頼股元禄四年より正保二年まで城代たり。何故謁見せざりしか。番所室の外に二室を辿りたるが、そこに

は武器かゝれり。一の室には眞鍮の錠のつきたる小銃二十數挺、帶青黒色の竹の火繩、火薬筒、其他の射撃用附屬品あり。次には同數の長さ一間餘の黒塗の大弓ありて、革の射撃用手袋を結付たり。弓には各々漆塗の籠筒に矢を立てたるを添ふ。他の一室にはすべて同様の武具數々あり ○衛藤本には『倍數』とあり。それに尋ぎて、小室に少しく停まりて待ち、次に廣間に入りけるに。二三分の後奉行は初め遠く坐し、暫くして近く二間程前に着坐し、常例の如く短き挨拶をなし。暫して彼は心易く、親しく容態振らずに、我等皆々に、姓名、身分、年齢を問ひ。余には其の家族の一男子か、十年來特別の腹の病を患ふるが、如何にかして之を除き度よ

しを語りたるが、余の聞ける所にては、それは髮蟲 Haarwurm なるが如し。余が見んことを望みしに、陰部の病なれば、見證することなく、方劑を興へんことを望みければ、午後、其の通り求に應じたり。(□かくて謁見終り)人々は我等の帽子を一覽し、我等に書かせ、又畫がかせ、歌はせし後、又舞踏する様望み、其他種々(□風俗)の禮式をして見するを望みたり。我等は之を斷りて、而も訣別を許されたり。奉行は凡そ五十歳又は其の上位なるべし、威嚴あり ○衛藤本には『脊、高くして』に作る、顔長く蒼白く、我等を視、我等に聽かんことを欲し、殊に我等の衣服につき、多く語り、又甲比丹に(□甚だ鄭重なる言辭にて)マンテルを脱ぐことを求めて、それ ○色々の下襲服 を猶ほよく見分けんとす。

他の奉行は江戸の朝廷にありて不在なりしかば、其家老 Haushofmeister に番所室にて面會して敬禮を濟ませたり。その住居は市街の(□本通より五十步距てたる所) (□△狭き列樹のある細道の上)にありしかば、

我等は駕籠を出でて、それまで降雨中を歩行したり。

正午に再度旅舎に歸りて、それより我旅路の爲に荷物を準備したり。

大坂出發

三月十八日○我二月一日 夜明の半時間前に、本街道は修繕中のためならん、通行を禁じたれば、他の道に出でて、それより二里堤防の上を行き、河が三

つに分れて○淀川・猫間川・寝屋川の三つなり 其一つは大阪城の方へ、一つは前驛の方へ至る

所にて、我等は前回には右へ向ひ行きしに、此度は左手に第三の橋○難波橋に

來り、其河に沿ひて前驛に赴き、忽ち美しき寺を得たり。一向宗イコソウ Ikosju

の門徒寺 Mont Dira○北の天満御堂 なり。

今日の旅中に經過せる地方は左の如し。

(一)野田村 Nuda 彼の寺より半里。

(二)天満村 Tinnia は河の向にあり。ここより途は弓の如く曲りて、我等

は北に向ふ。

長柄

(三)南長柄村 Tsiwiwa Nagara

○チチワ長柄と云ふ地名なし。こはたい長柄村のことならん。チチハと冠するは昔しより有名なる歌あるによりてならん。それにつきて攝

津國長柄人柱と云ふ並木宗輔の院本もある程なり。「古今集密勘」和漢三才圖會等に云。弘仁中長柄川に架橋せんとするに、水勢烈くして成らず、垂水の人岩氏といふもの、人柱のことを發言したるより、自分犠牲とな

らねばならぬことになりしに。其娘某悲歎に暮れ居たりしが。或時畦より雉子の啼き立ちて狩人に射られしを

見て一物いはじ父は長柄の人柱雉子も鳴かずは射られさまし」と歌よみたりといひ。並木宗輔が享保中作りし

院本は此事につきて假作せるなり。「蘆前船」によれば其地は今の中島又大願寺といふ寺のある邊なり(和田豊種君・加藤享君報)

(四)津上江 Kassingai ○今は澤上江と書く は右手にある村にて、我旅舎より一里なり

○南長柄の對岸にあり

(五)友淵村 Konobutz

(六)新長柄村 Sjimmaganara ○今は北長柄と云ふ 以上二村は前の村より四分一里にし

て。友淵村は右に河の此方に、新長柄村は左に河の對岸にあり○長柄は南から北へ拓

けた故、此を新とも云ひしが。今は北長柄と云ふ。

(七)毛馬村 Kimma はそれより四分の一里にあり。その左に河の他側に

晒 Tarrasji ○今は柴島村と云ふ邊なるべし と云ふ大なる村あり。その傍なる河岸に、大阪の

漂白所を見る(□村民は河上に布を洗ひ、それを晒すを以て業とす)。この住民は之によりて食物を得るなり。

(八) **赤川村** Akagawa

(九) **荒生村** Nangi ○荒生と書きナギと呼ぶ は赤川村より四分一里なり。こゝより東北

一里さきに、我前に一つの前山の聳ふるを望む。

(十) **今市村** Imaitz 大阪よりの大街道はこゝにて右手に堤防に行當

れり。我等は降りつつ雨天の爲め今迄も、これより先も、所々の村々を左右に俯しつつ、此堤上を川に沿ひて行かねばならず。

(十一) **大切** Ogire も大村にして、本街道はその右にあり。再び堤防の上に来る ○大切とは淀河堤の洪水のため大破したるを云ふならん。庭窪字八雲の西方にて、其頃淀川の堤防切れたるならん。今も此邊に堤防破壊の跡多し。大村と云ふは守口のことか。今市と佐太との間にあり。そこにて二・三の之に接する村々を通過す。

佐太

(十二) **佐太町** Satta には甚だ名高き **天神** Tansin ○佐太天神と呼ぶ の祠あり。我通旅

の右手にあり。祠には□宏大なる境内に入る所に價高き石の大門 ○鳥居 長さ並木・石疊みの大前庭あり。

(十三) **點野** の茶屋 Simmino oder Symmino tseija ○點野はシメノにて、昔こゝに茶屋あり。お鍋茶屋と稱して、今もその茶屋の遺跡あり。

(十四) **點野** Symmi ○以上の二村は英譯本には一村とす。點野は參謀本部地圖にシメノと振假名せり。

(十五) **出口村** Degutsj 以上皆村なり。

(十六) **出口町** Degutsj oder De Gutsj は御門關 ○眞宗東本願寺派の寺にて光善寺と稱ふ Gomonsekuf の住地なり。村

牧方

(十七) **牧方村** Firacatta は町とも云ふべく。四分三里に亘る大山脈 ○萬年寺山と云ふ

の某邱に傍ひてあり。そこにて晝食し。そこより再び大街道に出でたり。牧方と出口との間にて、兩側に多數の村落あり。路は曲折し邱多し。

(十八) **渚村** Nangisa は牧方より四分一里にあり。

(十九) **山田村** Jammata oder Jammatai sjiro は渚より四分一里にあり。

(二十) **樋之上** Finoje は前の村より遠からず。

(二十一) **楠葉村** Kudzuwa, sage Kudsjuwa は樋之上村より四分一里にあり。

山崎

(二十二) **山崎村** Jammataki は山に倚り川に沿ひたる村にして、□山上森の

樹抄中に二の寺ありて名高し○観音寺。及び寶寺。その寺は上人寺又は木食上人寺 Sjomn Dira oder Mokosiki Sjomindra と云ふ○観音寺は木食以空僧正。同名の村々其近邊にあり。○大山崎などなり。

淀
(二三)淀の町 Jodo は(○屋並)美事に、よく築かれ、一つの(□立派なる)城ありて、それに(△左側に)河上に立つ水車あり。先づその前驛及び橋に至る。(□橋を越して淀の町に入る。橋は横欄四十、穹拱二十を具ふ。□町筋規則正しき)市中を過ぎて、出口の前驛に(□有名なる)辨財天祠 Benseiten-tempel あり。それより遠からず一村を對岸に見。次に宇治の町 Utsi oder Utsi を左方に見て過ぐ。

宇治
淀より左して遠からず八幡町 Jamata oder Jawatta は右側に山の下にあり。その町の上の方小高き所に、林の中に、多數の(園△美しき)家居あり。恐らくは寺院なるべし。その中に八幡宮 Fakmantempel ○石清水正八幡宮なりもあり。多數の俗人僧徒の此の道を昇り降りするは是れ此地が高名

なる記なり。山脈は見渡し兼ねるほど遠く京都(□又其先)につゞく。

(二四)堤村 Tsutsumi

伏見
(二五)伏見村 Fusimi 我等は多數の長路横道を殆んど町の終まで行き、右に登る道を稻荷 Inasi の社に詣でたり。今日は朔日 Ozitatz とて○此國の祭日なれば、こゝにも、その他にも、街道に人充ちたり。(□此の日の夕暮我等は京都に着きぬ。)

京都
(二六)京都 Miaco 我旅舎の地方に浄土宗 Sjodosju の本願寺 Songuants-tempel あり。此の夜の中に市の司令官 Befehlshaber ○所司代及び奉行町に我到着を通報せり。

所司代
三月十九日 ○我二月二日 十時に謁見に出で、先づ所司代 Grossrichter 方に至る
○此時の所司代は小笠原佐渡守長重(慶安三年一享保十七年)元祿四年八月より同十年四月まで在勤。
二十歩前に駕籠より下り邸前の廣場にて、徒歩にて、兩刀を帶し警固杖を携へて二十人許詰め居たる前を通りて、邸殿に入る。入口の左手小

き室に六人の番士あり。之を過ぐれば廣間ありて、四十人ばかりの兵士は一人の士官と二人の番書記○を頭に順次に列をなして坐したり。我等は深く身を屈めつゝ、控室に導かれ、側用人 Haushofmeister に對して同様の敬禮をなし。常例に従ひ公方様 Kubosawa に上る路すがら所司代方に我爪哇 Takata の長官の名にて敬意を表し、數點の小品(珍陀酒 Tintowein 及び他の品品)を、此の國の慣例が要する通り、順席よく献上台に載せて、大番所に捧呈し、□彼の好意ある慮斷に對し、我等が抱きし感謝の念を聊か表明せんが爲、茲に願くば吾等が致すこの品を受けられんことを希ふ旨陳述し。大通詞が目錄によりて猶ほ一度、献品を檢めたる上、互に二三の挨拶を取換はして、後に所司代が我等の到着を慶び我等の献品を嘉みして受け納め、又我等を謁見に請ずる旨を傳へたり。暫くして小姓は献品を謁見室に運び、そこに適當の順序に並べ、我等を導きて、其室の中央に延きて、襖二枚を立てたる他の室に對して坐らし

む。我等より少し離れて、他の別室に婦人どもあり。後の窓を暗くしたれば、○此方よりはよくは見えざりしに、彼等自から紙障子を少しく明けしかば、纔に之を見得たるが、長くは續かず、彼等直に其室を立ち去りたり。間もなく所司代は足音高く來り、我等を去る二疊半に身を傾けもせず、活潑なる顔に笑を含みながら、座をしめつ、我等に對し來着を歡み、健康と好天氣とを祝ひ。我等は又通詞を通じて謝意を述べ、我等が此に來りし理由を述べ。献品を受理せられ、常例の旅券を下賜されんことを求めしに。所司代は、快く献品を納め、旅券をも授くべき由を答へたり。彼は次に我等の(□名をきき)年齢を問ひなどし、なほ多く會談をつづけて、大に(□自己の好意に酬ひん)ことを楽しみたるが如し。たゞ通詞の發言が(□恭敬の爲聲低く)よく耳に入らず、側用人さへもそれを解せざる程なりしかば、所司代は猶更にて、通詞が言はんことを察する能はず厭はしくなりて止みぬ。謁見は莊重なる威儀もて行はれ

一人が話するときには、他人は最も深く緘黙せざるべからざりき。所司代は其の位置にありて更に動かず、通詞及び我等は床上に全く屈み伏す。(□飽まで謹慎恭敬の態度を保ちたり)。側用人は我等を小饗に請ぜる後に立ち去り。我等も(□直に導かれて)控部屋に下り、珍重なる製作の煙草盆二つをその附屬品とともに供へ。謁見前と同じく挽茶を饗し。二皿の大無花果と、數種の砂糖菓子とをのせたる献(□漆塗の)膳を据えたり。かゝる間に一人の側用人は二つの旅券を齎して、之を甲比丹に渡しければ。甲比丹は之を(○受取り)敬禮のため額に加へて拜首し、通詞に渡してよく守護する様に頼みたり。かくて我等は側用人に暇乞の挨拶を陳べ。彼は大番所の外まで送り來りしかば、そこにこれに禮の辭を述べて。かくの如くして所司代邸を去りたり。度度陳べたる側用人は丈高く、造強く、肉多く、アブラコエ脂肥し、而も不恰好にてはあらず。年は凡そ三十三歳、チカラ頭大きく、中程の鼻は大きくも小くもなく、顔

貌は圓やかに、見るからに心地よし。されど姿勢巧みならず、愛の惠の神の惡戯にて然るかの如し。其他は心にワダカマリ蟠なく、開活隠すなき人柄なり。(□我等が初回の參觀旅行に於ては、京都の裁判長(所司代)自身も朝廷に赴きて不在なりしが爲め、彼を見ることを得ざりしを以て此回は初めての謁見なれば、余は特に詳細にこれを叙述したり。彼が官職の如何に顯要にして重大なるかに就きては、既に前に説く所ありき)。我等はそれより一人の町奉行○前田安藝守(寛永七年—寶永二年)寛文十三年より元祿五年まで京都町奉行たり。上卷第三一五頁参照。へ行きたるが。そは年老ひたる片意地の人にて、已むなくてか、懇切なカホツキ面付に笑を含みて迎へたり。長くは待たせず、茶烟草を服したる後、彼の部屋の前に導かれしが。彼は既に我が前四間程ケンにありて、我等を歡び請し。我敬禮をば一一そらさずに受け、之を譯述する通詞の言葉が解し難かりしたため側用人より更に傳へたる後に(□満足らしき彼の挨拶を返したり)。我等之に尋いで控室に歸へり、訣別の儀を述べ。尋常に身を屈

めて番人室を過ぎ、他の前部屋にて側用人に別れて□大番所と庭とを通りて駕籠に上りたり。此の側用人は□親しみ易き面をし、肥胖にして、形不恰好ならず。年齢は五十六歳□か六十歳かなるが□實は六十歳なり、新鋭活潑なる外貌を失はず。立ちたる所を見ざりしが、身幹は矮小なるが如くなりき。

第二の京都町奉行

それより昇はれて第二の町奉行に至る。○小山淡路守(慶安二年—元禄十二年)元禄三年より同九年まで京都町奉行。上篇第三—三頁参照。前年の例の如く、第一の奉行よりは長く待たせ。謁見は前の時より友愛なる談話と歓迎とにて行はれ。其後、茶、烟草、菓子等を饗せらる。

こゝの兩人の側用人はともに五十歳位なるべし。諸事に頗ぶる鄭重なりき。凡そ三十年前に和蘭人の齋らせるものなりとて、一個の寒暖計を示して□その性質及び用法の説明を乞ひ、多勢環になり取巻きて見しゆゑ、其人々に日の針、月の針と度盛とを説明したり。

京都出發

三月二十日 月三日 ○我二 正午に京都を出發し、二條大橋 Sansynofas を渡りて

前驛に至り、そこに訣別の酒宴を張れり。我今日の旅次は大津町 Odtz oder Oitz までにて、その間に村多し。そは即ち左の如し。

(一) 栗田口 Awatagutz は大きからず。こゝに六ヶ月半前に磔にかけられたる二人の罪人あり。それは男と女と互に血族相姦通せるものなり

○栗田口の刑場なり

(二) 日岡峠 Finoo Katogge 山間にありて、大津より二里なり。(□長くして

富む。)

(三) 日岡坂 Finoka sacka にて山地を過ぎて平夷となる。

(四) 藪下 Jabonosta はかなり長く。こゝには甚だ美しき煙草及び澤山(□

優等)の竹を生じ。その故住民の多分は富有なり。

(五) 奴茶屋 Jakodzeia は藪下の直傍にあり。街道より左手へ四分一里に

諸羽大明神 Muro tadai miosin の社あり。道に當りて立派な(□石の)大華

表樹てり。○上篇第三。二八頁参照。又觀音寺の祠とて有名なる大金佛像の地藏 Dziso

ケンブエル 江戸参府紀行

が六角の堂の中にあるが有り上篇第三二。八頁参照。 (□行くこと遠からず)

(六)岩イオーノ茶屋チエトヤ Iwono tseia

(七)追分オイワカ Oiwaka oder Ootzu no Udz には佛像を廉ヤスく買ふべし。直ぐ右に音オト

羽山ワシヤン Otowa no Jamma と云ふ大なる雪の山あり。側方ソバタテへ伏見への街道

を見る。なほ數箇の村々を左右に見て、夜に入る一時間前に我大津オオツ○

otz oder Oitz の旅舎に達す。此日殆んど終日雨ふり又雪ふりたり。

三月二十一日○我二 月四日 朝五時に我宿を立ち。初め湖水の渡場及び膳所

Ozedze に近き窪地を左に見て過ぐれば、右手に美しき八幡社ハツマンありて。

立派なる華表と甚だ心地よき前庭とあり ○膳所の市中より馬場の入口まで石坐神社、和田神社、膳所神社、篠津神社等あれども

八幡社なし。此四社いづれも相當のものなるが、膳所神社は其中にて最も立派なるが如し。原文の八幡は此四社の何れかを誤りしか。膳所の西番所より西とすれば、元祿三年の東海道分間繪圖に平野大明神あれば之を記せる

その次に町の關門あり、城あり。それより後東○に他の寺社同様有名なる神祠ありて、美しき華表を具へたり。午ウマノの權現ゴンケン Umano Gongin と

云ふ ○膳所に午の權現又は熊野權現なし。たゞ市の中央に秋葉神社あり。原文の。又其後に之にも權現とは秋葉權現のことか。右分間繪圖には大牟んし天王あり或は是ならん。

瀬田

劣らず有名なる八幡社ハツマン Hatzmantempel あり ○膳所町大字別保なる、若宮八幡社にして。社の傳には白鳳四年の勸請といひ。今は村社なり、原文には Ehinigi Hatzmantempel と。最後に前驛の門に番衛と其幕張とありあれど膳所に現存する八幡社は是れ一つなり

右手の路より遠からず、野原に麗しき小森を見る。其ソノそばに粟津原アワジツガハリ

Awadsinga mori oder Farii と云ふ村あり。 それより我等が行手の路に多數の村々あり。即ち

(一)瀬田セタ Tsjetta oder Seta に一大橋ありて、我等を村の他方に致す。某合

戦に勝ちたりとて有名なる俵藤太の社 Tempel Tawarutodda 及び石山イセヤン Ise

Jamma と云ふ寺社そこにあり。

(二)堅木原カヌキハラ Katangiwara

(三)新田ニシタ Sinda

(四)野尻ノジリ Satz no Noziri oder Noziri 此の村の手前西○と後東○とそここゝに

塚石あり。そが四面に記したる刻文は其の間にある村々は淀侯本多フナド

伊豫守 Fando Ijono に屬することを告知するなり ○野尻の前後に淀領の立石あり。此近所淀領の所すべて界標あり。

五寸五分石にして長さ四尺内外。從_レ是北淀領、從_レ是東淀藩
本多_：守領など云ふもの今も残り居る(中川泉三君報)

(五)草津 Kusatsu は町と云ふてよい程に大きく。苦_ニ散藥を作る_。○今はか

を地の人知らず調査の手掛な
し。梅ノ木の藥と同じ物か。

(六)目川 Mingawa には同名の川あり。

(七)毛原 Tibora

梅木

(八)梅木 Minoki は前の村に近く前記したる通り人に知られたる苦_ニ藥
を賣る_。○上篇第三
四一頁参照

(九)石部 Ise にて晝食す。こゝと梅木との間になほ二三の村あり_。○此間
に高野

伊勢落・金
山等あり

(一〇)柑子袋 Koosibukuro

(一一)平松 Piramatz

(一二)針 Fari

(一三)夏見 Natzume

水口

(一四)吉長 Jostezinanga

(一五)田川 Tangawa

(一六)和泉 Isumi oder Idsumimura □世に知られたる(長さ)村なり。

(一七)北脇 Kitawaki

(一八)水口 Minakuts は市なり。

(一九)新庄 Dsinso

(二〇)小里 Kosatto

(二一)今宿 Imasikku

(二二)大野 Ono

(二三)徳原 Tokuwara

(二四)前野 Mejennu 此地にて粘稠なる膠質様の糊より一種の固き蜜の
菓_子を作り、甘菓_子 Amakasu と稱ふ。(△麥粉を蜜にして製したる稀き

糕の如き臭氣あり)○小島捨市君云「甲賀郡志上に「チャウセン(上方にては飴をしか呼ぶ)山中飴
或は單にカニガサカとも稱ふ。竹の皮に徑一寸・厚一分許の平飴二つ宛を五列に

ケンブエル江戸参府紀行

つけたるものなり。古は山中にて造りしが、近世は蟹坂にて作り。東海筋の一名物として通行の旅人何れも之を求めたり」とあり。近江輿地志略(享保十九年著)に「蟹坂の傍幾野の土人之を賣る。之を蟹坂・なめ形・地・黄煎とも云ふ。平圓にして錢の裏の如し。故に名づく。なめかたの事は事物起原に見えたり。土俗龜形・蟹形といふは誤也」とある外記録之なし。愚案するに野趣に富み値も低廉にして、土産品として適すれば、蟹坂の名物なるを、其東の山中にても、其西の野にても賣りたるならん。

(二五) 松野尾村 Matznoomura この地にて我等一つの河(○松野尾川)を渡りて、午後五時半土山 Tutsi oder Tutsi Jamma の町又は市なる我旅舎に入る。

鈴鹿

三月二十二日 月五日 日の出に山(△路の迂曲險阻なる)を駕籠にて越して坂下 Sakanoosta に至る。そこにて我等は少しく野老諸五上篇第三をを試み、傭人は飯を食して馬に上り(□眺望の美しき溪谷を行き)山間を騎りて長さ半里に達する一條の通筋を経て關ノ地藏町 Seki no Daiso に至り、正午に小憩す。そこには○地藏院美しき旅亭及び(□多數の宏壯なる)寺あり(○地藏院あり)又行儀のわるき悪しき兒童あり(□子供の教育には殆んど意を用ひられざるもの如し。)こゝにて多量の(□品質優良なる)竹の引火

龜山

奴(□火繩)を作る。我が行程を進むるに次の村々ありて、伊勢路 Ise に來る。關川 Sekingawa・落針 Ootzihari・野尻 Noziri・野村 Nomura の次を龜山町 Camme Jamma・前驛鍋屋町 Nabijamatz これに(□つゞ)新町 Symmatz 開放的の大村庄野 Siono 並に二三の小村ありて。又開放的の石薬師 Isjeakus はそこにある佛像によりてこの名あり○驛の西に高富山西福寺に薬師佛の石像丈七尺五寸なるがあり。弘仁中弘法大。師の作なり。次の村々は 大谷村 Oanimura・小谷村 Kodanni mura・清水谷 Simi dzdano・杖突村 Tsumatzukimura (一)の寺あり○五鈴遺響によれば、此村に大日堂あり。采女町 Uneme matz・小古會村 Ongoso mura・追分 Ojewake・泊 Tomari・日永村 Tsinanga mura・赤堀 Akafori・濱田 Tamnada 等なり。其他にも擧げられざる村々河々ありたり。それより夜に入らんとして四日市 Jokaitz の町に入る。

四日市

通詞はこゝにて再び我等に對する妄念の一例を供して、彼は伊勢参りものが我等に近づきたるを(□聲高に)こゝに不淨の人あれば近づきて(彼等の神聖なる企てを汚してはならぬ)と戒めて(□其人々を)我等よ

り呼び戻したり。

三月二十三日○我二月六日 日出に騎馬にて出立し、午前九時に幾個の村々橋

々を経て桑名町 Kuwana に至りたるが、暴風強く雨の打續きしたため、晝

間の残餘及び夜をここに過ごしたり。こゝは松平越中守 Matzan Dairo

Jetsuno Cami の城下なり○上篇三月五日の條を看よ。

三月二十四日○我二月七日 今日の天候は海上に旅行を進め且つ昨日等閑に

した時間を取返すに便よしと思ひ、我等は(英)△□三隻の船を雇ひて宮

Mia に渡り、時を徒にせぬため、午食を早く済ませ、日没の少し前に岡崎

Okasacki に着き、こゝの晩食をも急ぎて、色々の村々を過ぎて夜の十

一時なるに赤坂 Akasacka まで騎り行き、こゝにて我飢を十分の食物に

て鎮めたり。

三月二十五日○我二月八日 朝六時舟にて出發。荒居 Arai にて四分一時○十五分間

停まり。將軍家の番所の長官は我等に恒例の贈物を送り越せるが。

濱松

そが此度は牛蒡根にして、魚ならざりしは、今日は前の將軍の祥日○徳川家綱は延寶八年五月八日死去せりなる故なりと辯疏したり。(此日にはすべて生あるもの、息あるものを殺し又食ふことを禁ぜらる)。風よく空明らかにて(△)□小舟にて入江を渡り(晩)に近く濱松 Hamamatz に到着す。

三月二十六日○我二月九日 朝六時騎馬にて發し。袋井 Fukuroi にて中食し。

それより晩の六時まで駕籠に擔はれて、金谷 Kanaja に達し、なほ月明を

浴びつゝ、大井の大井の大河 Ojigawa の四條の流れを恙なく打渡り。晩の七

時に島田 Simada の我宿に着く。

三月二十七日○我二月十日 朝六時より岡部 Okabe まで馬にて行き、丸子 Maru

ko にて晝食し。それよりは駕籠にて府中 Ftsjuno の町を経て、我夜宿の

江尻 Joseri に到る。

三月二十八日○我二月十一日 (△)夜明前に出發して、晝吉原 Joshiwara にて晝食

し。三島 Mizsima にて一泊す。

箱根

三月二十九日○我二月十二日 早朝駕籠にて發し、惡しき天氣に△□更に嶮阻なる途を踰へて正午に箱根フツコネ Fakone に到る。此地は何時も霧に曇り、甚だ不健康にして、外國人はその健康を害ふことなくして長く逗留することなし。(○前の)我代表も彼の考ふる所にては彼の癡疾をこゝにて得たりと云ふ○上篇第四。一〇頁参照。此地にても、晚五時に着きたる小田原オダワラ Odawara迄の道にても、我等は雲の中にあるかと想ひたり□大氣重く、混濁し、所詮天候の回復を待つ希望なかりき。

三月三十日○我二月十三日 (□終日可成カナナリの天候續けり朝より終日夜も八時迄) 神奈川カナガワ Kanagawa 行の途上にあり。將軍の使者大澤右京様オオサワウキョウヤマ Osawa Ukio Samaも將軍が毎年御門へ遣はさるる特使として、その献品を捧ぐる(○途すがら)こゝにて我等の常宿に入れり。□彼は恰もその使命を果して江戸の宮廷に歸る所にて、彼は途上常に我等の前にありて、我等の進行は之れが爲少なからず妨げられ□往々にして泊るべき宿に行くを

得ずして、他所にて泊り來りしことあり。今日の正午の如きも我等は或る(名もなき)一村にて之に出會して(そこにて晝食を取るべく餘儀なくせられたり。この使者には高家衆コウケシウ Kokisju と稱ふる特別の人々三名の中より選任さるゝなり○大澤右京大夫基恒(明曆二年元祿十年)は曾祖父基宿の時より代々京都への使者・日光社參・朝鮮の使者迎接などにあづかりたり。此人は寛文十一年十二月奥高家に列し、吉良上野介義央・畠山飛騨守義里などと相役なりしことあり。三名とは大澤・吉良・畠山等の三家か。)

三月三十一日○我二月十四日 朝五時途に上り、品川シナガワ Shinagawa にて少し憩ひ、氣を養ひたる後、十二時上帝の恵助によりて(○無事)江戸の我旅舎に入れり。入京に際して我與力は此度は乗物にあり。長崎奉行より認許して○英「從來は乗物にて、入京するを常例とす」、我甲比丹の位置が彼の權威より少しも高からざるを我等に示さんとしてなり。宮城主殿ミヤノネ Tonemon、山岡十兵衛ヤマノケ Jube の兩長崎奉行は直に部下の與力をして出迎の挨拶を述べしめ。大通詞は又直に外人接待長官及び現在江戸勤番の奉行山岡十兵衛へ駕籠にて至り、我到着を報ぜり。十兵衛様ジube Sama は我等謁見の折に世話する

人なり。此人々はそれにつきて國政參議官に其を報告し、謁見をなるべくは來る四月二十八日にすべき様取計ふべしと約せり。

四月一日○我二月十五日 我等は攝津守 Sino (Cami) 及び將軍任命の外人接待長

官より○到着の祝賀を受けたり。次の數日には我等は主として將軍

並びに宮廷の諸公に献ずべき布帛鏡其他を荷解し、適當に整理し、選り

出し、酒などを○大入物より移すに従事す。これすべて十兵衛様○獨逸

にはシウボウ、Sinoとし、英譯本には Sino とす、下檢使及び通詞の立會にて、手當の甚高價なる土地の

専門家を呼寄せて、各品すべて純日本風に取扱ひて、上覽に供さるべき

様なしたり。

四月八日○我二月二十二日 昨晚より驚怖すべき暴風西より吹きて、かなりの寒

氣を齎し來り、出火の危虞あれば、各人皆己が家に留まり、長き衣の上に

股引を穿き、革の火事羽織を着け、火消番人は各所の隅や小路に於て、彼

の鐵輪を具ふる杖を矢筈敷音立て、引摺り歩く程なりき。我等もか

かる事態なれば、我荷物を柵に包みて○万一に準備したり。

我等は前に、宮城主殿の第二子にして第一の息子が誕生せるを賀した

るが、今日其答禮を受けたり○宮城主殿の子は久三郎和堅といひ、寛文六年生れに。此頃

我等に話せる人あり。それによれば、將軍が前年の如く今年も彼の有

名なる支那の哲學者にして爲政の技術を著述したる政治家なる孔子

Koos (孔夫子 Confucius) の名譽のため、第二の宮殿廟社 Tempel を建てさせ、

我等到着の前日○坪井本・衛藤本には其日とす に之に赴きて謁し。一昨日は彼自から其

參議官どもの目前にて治國憲政の術のことなどについて適切なる演

説をなし列坐のものすべて皆賞歎せりと云ふ。今日は年若き若年寄

柳澤侯 Janogi same とて城外に住ふもの將軍を招じたりと云ひ。かか

る饗儀にはいつも若き夫人の接待ありと云ふ○柳澤をヤナギサメと問誤れるは夫人の名を混ぜ呼びけるにや。

八ヶ日前に我傭人は一名の長崎人を連れ來れり。我等のため日給に

て働きたるものなるが□彼は街上を歩きつつありし時不注意にも大

いなる野犬 Strassenhund の恐ろしき〔深き〕咬傷を〔腓腸に〕受けられたばとて彼の創傷を繙帯せんことを求む。我等は彼に『さらば何故、犬を辛き目に遇はざりしか』と問ひしに。彼は恠訝な思持にて『我等は彼が初めよりそのために生命を賭すべかりしものと意ふか』と答へたり。一羽の馴れたる家禽一羽の雄鶏殊に將軍の重んずる一頭の狗などを殺せばそれを〔重大の〕犯罪と認むるが如きは一個の癍見なり。若し此地にてかゝる動物の斃るゝことあらばその家人は召使のものの死亡せる時の如くに、忽ちそれを町吏に報告せねばならぬなり。

四月十六日 ○我三 月一日 夜中頃より一里東北に町一筋焼失す。其の前の夜には城の後方西南に當り火事ありたり。

四月十八日 ○我三 月三日 朝早く天候靜かなるに地震あり。半分間 ○衛藤本にけ 一分間に作るも持續す。

今日は三月三日にて五大節會の一つの大祝日にてうまの花 ウマハナ Umablum

menにて裝飾をなし。若き婦人たちは最と美しく飾り立て、人々これに種々の人形玩具などを薦むるなり。それは五月の五日が若き男子に於ける如く、同様なる一大歡喜の行事なり。我旅宿主人は此機會に於て、我等を一室に招きて饗宴したるが、彼は人形及種々玩具に八百兩をかけて飾り付けたりと云ふ。上段少し高き棚には内裏の人々は奥方とともに列なりて坐を占め。一つの棚には種々の食器を並べて。最も高貴なる人形の前には、なほ砂糖の菓子を供へたり。我等これを一々よく見陳列せられたるを味ひなどして、一時間後になりて退出せり。四月二十日 ○我三 月五日 晩の前に、明日將軍に謁見すべき様告げ來れり。御門跡 ゴカドノミナト Gomonseki は天子 Tenshi の皇子にて十八歳なるが、今日拜謁あり。彼は皇帝〔將軍〕の親類と云ふを以て將軍の〔坐の〕下へ同じ平面にて十七疊を距て、坐を占め。そのため肥前侯鍋島加賀守 ナベノカミヤ Congo no Cami Saima 其他の藩侯がそれまで御暇乞の拜謁を得ざりしなり ○常憲院殿御實紀に云ふ『三月四日

西本願寺門跡常新門跡光澄参府』又去『三月六丹後守
光茂は日松平じめ就封のいとまたまわるもの六人』

四月二十一日 ○我三
月六日

二日來雨降りて、今も猶ほ強く降り續くに關はらず、朝八時に馬に上らざるを得ず。我等は長崎三奉行の役人衆 Purjozen に連れられて、馬にて第二城の前を過ぎて第三城の大番所まで至り、そこに十兵衛様に迎へられ。十時半迄待ちたる中に、参議官ども□城中に集り來り、我等は濡れたる足袋及び靴を□清潔なるものに穿き替へて、宮殿へ進む。我甲比丹が一人自から□この國の風俗に隨ひて將軍に拜謁し、商會の名に於て其の献上品を玉座の前に捧げたるは、正に十二時にして。それにて直ちに事濟み退きて、再び我等が控の室に來り會す。その時、十兵衛は我等を一所に謁見の爲に招き、左手に献上物ある室を廻り、壘二三枚重ねたる將軍の高き王座のある室の傍を過ぎ、麗はしき金鍍の格天井ある廊下を通り、謁見の間の前なる細長き室に

至りて□程なく將軍の面前に出づるを許さるべければそれまでこゝに待つべしと乞はれたり。吾等はこゝにて、外人應接官の他、宮中高官の人の徘徊するを見、又十人か十二人の□身分の高貴なる若き騎士を見、待つこと良久かりしかば、長坐のため疲れ果てぬ爲めとてか、我等を他の廊下に引下げて、氣儘に時を過ごさしめ。遂には我等の爲に□窓の戸を開きて、近くある庭園を眺望するを得させたり。我等こゝにありし間に、位置の高き若き武士達來りて、我等を見、懇切な挨拶をなし。外人接待官は我等に貴金の一指環を見せたるが、其れには日本の十二支 Jetho(又は十二の天象)の附きたる磁石又は歐羅巴の紋章などを取付たり。我等が彼等の望によりて、其物を説明せんとせし折しも、我等は將軍の方に呼出さる。左手に廊下を通りしに、そこには十八人の宮中の番士が式服の上に尋常の上着を着けて坐り。二十人の宮中の侍衆が一行をなしてあり。そこを過ぐれば、將軍に謁見の室なり。謁見室

將軍の帳
前にて
々々質問
し又と
のしと
なさを
なさを
むむ

に入れば、左には六人の参議官坐り、右には廊下に二三の近侍の宮臣あり。此者どもの右に當り簾 (Gittermatte) 中に二人の婦人の座所、將軍の座所あり。其前には最上席の参議官、牧野備後守 (Bingo Samma) []我等と相對して一人にて一間の中に着座す。備後守は將軍に代りて歡迎の挨拶をなし、『面を上げて直坐せよ』『マンテルを脱げよ』と云ひ。我等の姓名年齢を云はしめ。『立てよ』『彼方此方に行けよ』『身を廻はせ向き直れ』『舞へ踊れ』と命じ。余には特に歌を唄ふことと命じたり。なほ又我等をして互に挨拶し、叱責し、怒る眞似 (行爲) をなせしめ。或は主となり客となりて對談せしめ。二人して親友とし、父子とし、或は訣別し、又は友人として訪問の禮をなし、途に遇ひて辭儀する様をなし、夫が妻に別るゝ様をなし。○衛藤本には『如何にして挨拶し、如何にして暇を告ぐるや』に作る小兒を愛したり腕に抱いたりする様子をなさしめ。なほ又我等に色々の間をかけたるが。余には『余が何職をなすか』を問ひ、尋いで又色々問ひたる中に、余は『嘗

て重病を治したることあるか』と問はれて、『我等罪囚の如く取扱はるる身なれば長崎にてはなけれども、日本の外にてはこれあり』と答へたり。それより我 (○歐羅巴) の家屋につきて問ひ、『我 (○歐羅巴) の風習は違ふか』と問はれければ、『然り』と答へ。『我埋葬は如何にするか』と問はれて、『死骸を墓穴へと擔ひし日の外には行きしことなし』と答へ。○衛藤本には『死人を如何にして葬るや、又何時葬るやと。これに對して吾等は必ずこれを日中に葬るを常とする』と答へぬ』に作る我 (○和蘭) 君公の位階は如何か、『バタヴィアの總督は君公より位置も卑きか』『其下に立つか』『和蘭の君公は獨り自から政事を取るか』などと問はれもしたり。『我等は葡萄牙人の如く何かに禮拜するか』『神佛の像の如きはなきか』と問はれては、『否とよ之なし』と答へ。『和蘭及び他の歐羅巴の國々には [] 日本に於けるが如く雷地震はこれなきか』『雷が家を焼き、人を殺すことあるか』について、我等之に答ふるに、物讀む様にして語らねばならず。余はなほ多數の治療用膏藥の名を云ひ

○衛藤本には『歐羅巴の膏藥の名を訊かれたれば、これに對して、最も記憶し難き二三の名稱を挙げぬ』とあり

又なほ一度皆と諸共に舞踊せねばならざりき○衛藤本には「て又しても吾等は讀
めよ、踊れよ、各別に踊れよ、共に
踊れよと命ぜ。」とあり其の間に甲比丹は彼の兒輩につれてカシ
コトモ「其數」と其名とを問
はれ、又和蘭は長崎よりも幾何程距てたるかと問はれたり。將軍は其
時左手の襖 *Schaube* ○複
數を明けて新き空氣を入れる様命じたるが。我
等は□更に又帽子を蒙ぶり、鬘を脱ぐことを命ぜられ、凡そ十五分間は
話し合ひつつ歩み行くを命ぜられ○衛藤本には「互に言ひ争ひ、
乍ら室内を歩み廻れ」に作る其間に余が美
しき將軍夫人を數回打ち見やりたる時、將軍は日本語にて「かく鋭く
見やるは、彼等が夫人の座所を知り居るならん」といひ○衛藤本には「皇帝が
日本語にて如何に鋭く
吾等が彼が坐せる部屋の方を見るかを語り、必定吾等が彼の居る所を
知りしか、少付なくとも勘きて居るものならん」と云ひ」に作る暫くして□彼は座を移し
て我等に對ひて集まり合たる婦人連の方に赴きたり。人は余をして
疊よりもなほ近く進ましめ○衛藤本には「再び紙襖
の側近く寄りて」に作る再び鬘を脱ぎて□皆と躍
らしめ○衛藤本には「飛ばしめ踊らしめ飛、
越などの遊戯をなさしめ」とあり又皆と共に舞はしめ、また散歩せしめ。
甲比丹と余とはなほ「備後は何歳なるべきか」と問ひて、それを當て

させ。甲比丹は「五十歳」と云ひ、余は「四十五歳」と云ひたるに○一同の
間に哄笑は起れり。次に我等は、夫が妻に對する應對を扮演せしめら
れ。婦人連はその時に我等か接吻せるを見て少からず□興じ笑ひた
り。その次に再び○彼方此方と飛廻る様命ぜられたる後、更に歐羅
巴に於て他人に接して敬意を表するには、男女の卑き人貴き人、又は王
公に對して如何様の禮式をなすやを試みなさしめ。余よりはなほ唸
歌を聽かんとせしかば、余はその二つを歌ひしに、皆人より藝術につき
ての望み得る限りの喝采を博したり。それに尋ぎて、我等は外袍を脱
ぎ一人一人と近づきて、歐羅巴にて帝王の前に立てるが如く、盛りに訣
別を乞ふ様をなすを命ぜられ。此の如くして我等は諸人の面上に愉
樂と満足とを認めたる後□吾等の謁見の大廣間を出で辭し去るとを
許されたる時は、既に四時にして、我等は三時間半も○衛藤本は「二
時間半」に作る□城
中に滞在したるなり。我等は□二人の接待官及び十兵衛○此處には再び十
兵衛とあり

に別れを述べ、二人より前に入城の時の通り案内されて立出で、我等は備後守の家に赴き、そこにて甚だ手厚く接待せられて、夕陽の頃に我が旅舎に歸れり。

四月二十二日○我三 月七日 我等は半里ばかり町の東北に騎り行き、寺社奉行に新任されたる平戸侯の子息○松浦侯なり。子息とは先代に對して現侯を云ふなり。上篇第四五六頁参照。松浦壹岐守は元祿四年十一月二十五日寺社奉行に任せらる。を訪問せり。彼の家には見物人満ち、我等を迎へたるは〔英〕家職魯鈍にして、更に活氣なき人にて〔英〕△此國にてまだ見ざる程の禮節と云ふものを更に知らぬ□普通の應對すらも成し能はざる人なり。そは〔英〕△□甘菓子様及米糖もて我等の饗應に侍せる一婦人〔英〕の注意深き歡待によりて和らげたるが、彼女が我帽我劍を見んと手に取るや否やその家職は△彼に主人の氣に入るために我等をして何か歌はしむべしと云ひ。彼は愚にも之を以て我等が平戸侯に對して、侯の從屬の侯に對してする様の恭敬の禮をなさしめんとせるなり。〔英〕我等はか

江戸奉行
を訪問

かる心なき作法もて命ぜらるゝに對し何等應ぜんとはせざりき)
こゝより我等は騎馬にて城中へ志し、兩奉行方〔城前の廣場〕にありてに赴きたるがこゝにては我等にたゞ一碗の茶を据えたるのみ、他の所に於ける如く婦人どもを見る事もなかりき。〔○其邸には書類の充滿せる一個の特別室〕○衛藤本には『室内には書類を容れたる大小數箇の箱あり』に作るの他に一つの處務室と武器室○衛藤本には『あらゆる種類の武器を懸け連ねたり』に作るとを見たり。

宗門奉行
を訪問

それよりなほ二つの訪問を済まして、我等は馬上にて兩外人接待官の邸に赴きたるが〔○兩邸共〕□鄭重に迎へ最も派手やかに饗應せられければ、その謝禮として□乞はるゝ儘に、何の躊躇も無く一の小歌を謠ひたり。第一の外人接待官方にて□受けたる馳走の品々は左の如し。
〔二〕茶〔三〕烟草及び附屬具〔三〕素色即ち白色の糖汁○餡〔四〕褐色の羹汁○醬にて煮たる□貴重なる一種の魚鯛〔五〕小さく刻み豆の粉と藥味〔六〕にて捏〔七〕て焼きたる魚の長く切りたる二片○蒲〔六〕巻き玉子〔七〕緑の竹串に刺し

たる焼魚○衛藤本には一片○天・(八)砂糖を塗マフしたるレモン二片にして。右各品の間々に一盃宛酒を呑みたるが、嘗カッてなめしとなき美醇なりき。又二度火酒壺フレンジイッポに入れたる一種の梅酒 Pfaffenwein を受けたるが、それも甚だ好ましき味なりき。だゞ全部の食事中に米といふはなく、すべて一般に新異に又味よく調理されたり。○衛藤本には『品も多く、質も美味なりたゞ米にて造れるものは一つもなく』に作る〔最後に一椀の茶を供せられ居ること一時間半にしてこゝに暇を告げたり〕。

他の外人接待官方にて茶・烟草ののちに食膳に上りたるは(一)長さ饅頭 Mangelbrod の二片の褐色なる羹汁○衛藤本には『ソップ』に浸し、少許の生姜粉を加へて小さき薄枚に載せたる。(二)固く湯出たる鶏卵・(三)磨碎して焼きたる魚の四小片の小さ板に載せたる。○衛藤本には『フライにして青竹の串に載せたる』とあり(四)鹽したる小さき鰓卵 Karprogen ○數のに褐色羹汁○醤油なを添へたる。(五)鶯の焼肉の温き一口物二片モフダキレの素焼の壺に入れたる等にて、此處にても十分に酌み交はして、

侯の侍醫外科は我等を取持ちたるが、その爲に頭重くなりし程なり衛○藤本には『常に油断なくその配。我等(□)の正面(二)間半離れたる簾の後に一人の知劑をなしつゝありき』に作る。我等(□)の正面(二)間半離れたる簾の後に一人の知らぬ男(□)侍あり。(□)そこには又時として二三人の(□)貴婦人も現はれしが、我左側に、内庭へ向いたる廊下にはなほ數多の婦人停まり居るを見たり〔謁見終りて我等は日暮前一時半頃、真直に家に歸りぬ。〕

四月二十三日○我三 昨日、我等の訪問したる諸公よりその謝禮の儀を申來る。午後到我等は明日午後三時に宮中に於て、賜暇の謁見をなすべき(□)につき用意せよと告來る。今日は(□)慣例によれば奉行等を訪ふて挨拶を述べき日なれども、現將軍の父たる將軍家康の死亡の祥日○將軍綱吉の父は徳川家光にして忌日は四月二十日にして家康の忌日は四月十七日なり。何れも本文と一致せず。將軍の父とは前將軍家綱と云ふならん。家綱は延寶八年五月八日に死去せり。なる故、我等は奉行を訪問せず。彼等がかゝる日には將軍に對する敬虔の意を表するため、二三の魚料理其他の饗宴をなさずとのことなれば、猶ほ更なり。右述べたる將軍は愛宕 Atago の後なる増上寺 Goshjo ○原文中Gはケンプエルの誤記なる

べに葬られたり。我が宿より二里なり。彼の前に死したる諸將軍の墓は日光 Niko にあり○徳川家康及び家光は日光に葬。そはこゝ□江戸より奥州 Osju への街道三日程にあり。彼等の寺廟は△□瓦の代りに黄金の大判 Obani を○屋根に葺き、その墓所は墨塗の格子と鋳打したる柱とを繞らせり。是れ某貴人より今日の機會に余に遣はされて余に近侍する下人某の告ぐる所にして、他の日には余に近づく如きは許されざることなり○衛藤本には「吾等が下人等は吾等が江戸にある間は我等に會ふことを禁ぜられたれども、今日彼は或る身分ある人の使者として吾等の所に來れるなり」に作れり

賜暇のた
め將軍拜
謁

四月二十四日○我三
月九日 我等は□以前の如く三人の奉行より遣はされた三人の輿力に伴はれて朝早く七時に皆馬に乗りて城に向ふ。百人番所 Hiakni ban 又は百人警固所にて奉行及び接待官が我等を宮中に案内するを待ち。(○それより城中の控室に入りて半時間も過ごせる後、我が甲比丹は參議官の前に呼び出され、接待官の一員よりそれは毎年交代す)毎年慣例の規定を讀み上げたり。それ□の主要なるものは

城中にて
饗應を受

日本に來る支那人琉球人を惡様に待遇せぬこと○衛藤本には「大小の船舶に對して妨害を成すべからず」に作る 葡萄牙又は其從者(國△□僧侶を我船舶にて○日本に)連れて來らぬこと、さすれば我等が○日本にて自由に貿易し、また入船するを許すと云ふ内容にして。此一々に對してすべて(甲比丹は畏まつた) Karkematha と應答へ。かくて甲比丹に對し、長さ二間以上の三個の進物臺に、各十領の時服又は朝服 Staatliche Ehrenkleider を載せたるを渡し、其とともに皇帝の恩寵の印として所謂目錄狀 Glücksbrief なるものを添ふ。こゝに於て甲比丹は□全く四足となりて匍伏寄りて□敬意を表せんとて一領の時服の一端 Zipfel を頭上に戴きて。是にて儀式を終り、我等方へ退きたるが、時服は進物臺の上なるまゝに第一城の外百人番所まで擔ひ行き、ここに荷造したり。一方奉行は同時に我等を將軍臺所にてしつらひたる食事に招待(○する旨を告げ)半時間の後、我等を一室に請じたり。そこには剃髮の(役人)ありて禮服にて迎へ、我等は其○衛藤本には「この二人」に作る

を將軍の配膳方又は炊事方と思へり。其の最貴きを御側坊主 オソバ Oso Ba
boos と云ひ。將軍の食事するとき常に傍に坐して □ 食卓に出づるの
皿を す べて豫め毒試 ドクシ すべき人なり。通詞 △ □ 及び吾等同伴の日本人
は □ 彼等のみにて 他 の室にて食事することに定めて □ 別室に導かれ
我等の方には □ 吾等が坐するや否や身分ある若き殿方や騎士が來り
て、我等と話を交さんと □ て部屋へ入り來れり。我等各人には一つづ
つ疎削 スラキツリ なる松の木 Matzholz 造りの小さき四角な臺 ○膳 臺 ○衛藤本には『杉材の薄片を組みし木釘にて留めたる小き食卓』とす を配りたるが、その上には新しく出來て温く膠の如く柔軟にして
白き甘菓子 アマカス Amakaskuchen と稱ふる四角の餅を五箇と周廻二指 ニヒロ 尋許り
にて □ 豆粉と砂糖とにて焼きたる中空の麴麩に白き胡麻 ゴマ の實 Sesamum
album を撒布 フリカケ たるを二個と載せたるが、其に添へて瀬戸の皿に、鹽漬に
して小さく刻みたる鱈を醬油 Shoyu の如き □ 左程強烈ならずして多少
甘味ある褐色羹汁を少許加へたるを置きたり。 □ ソースを入れたる

陶器の碗に近く、支那及び日本の風俗によれる 二本の小さき木の棒箸 ○
を添へたるはナイフの代りをなすなり。我等は既に少しく我旅宿に
於ても □ 朝食に多量の滋味ある食物に満腹し 又前に番所に於ても新
しき饅頭砂糖豆粉の褐色の甘き物を饗應されれば、禮習の爲めに猶
ほ多くと強ひ勤められたれども ○ 此度の食事を少しく攝食したるの
み。一盞の茶は如何にと問れて、然り ○ 頂戴すべしと答へしたため、御坊
主頭は之を齎らさしめたるが、それは □ 茶と云はんよりは たゞ の温水
にてその容器は又疎末で、曲りくねり、褐色をなし、漆の條引きたる小椀
にして、彼等の珍品 メゼラチ Meseratie と稱するものなりき。 □ さるべけれども、
一見甚見窄らしき廢物の如くなりき 此處にても、控室に於けると同じ
く □ 我等が食事をなしつつある間、見物人は我帽劍衣服など、我に着け
我に纏へるを打見るに忙しかりき。この朝食は粗末にして而も 英 △
□ 専制の皇帝たる威儀や榮華に相當 フサヘン からぬ程些末にてはなきか □ 一

私人の家に於ける食事にもこゝに劣れる馳走は發見し難き程のものなりき。それを食し了りて後、再び控室に歸り。こゝにて再び一時間（或はそれ以上）も待ち居りしに、一奉行は我等を導きて、他の道を通りてなるべし。□數多き通路と廊下とを通りしが、以前に通りし所なるや否や吾等は明かに記憶すること能はざりき。將軍の謁見室近くに來り、前回には我等散歩して時を移せし別廊下○衛藤本には「同」にて着座を命じたり。前には閉ぢたる襖も、他の室々をも開放したれば、すべての様子は前と變りて○衛藤本には「宮廷と謁見の間との配置前回と異なる」に作同一の處とは見えぬ。それより我等はこゝに數個の廣間の一つに數人の若き廷臣の坐りて、己が職分を待ち居るを見。他の一廣間と□之に至る二つの廊下には余は新に□皇帝の命令を書ける五行の掲示板が打付けられたるを見しが、其の各行は七文字より成りたり。前回□謁見の折にはそれに氣付かざりしが、思ふに其後に架けられしもの

又も將軍に謁見

か又は他の道を通りたるかなるべし。我等は此部屋にて□次に呼び入れらるるまで半時間在りし間に、こゝにて□居合せたる多數の人々は余の姓名年齢を問ひなどし、中にも三十歳の坊主は白青き絹の衣を着、同色の財囊 Bettelsack を持ちたるが□部屋に入り來りて同じとを甚謙遜に恥かし氣に問ひなし。又他の坊主にて橙紅の衣服なるもの、廊下に立てるを見たるが我等の方へは來らざりき。□我等控へ居る間に三個の疑もなく銀製なる手洗盤カネを將軍の内殿の方に持ち行き○間もなくそれを二重棚なる黒塗の臺にて、其下段に二三の皿と小盆とを重ね置けるとともに奥殿より持出し行けり。我等は之によりて、そこに□晝の食事のありたるものと想像したり。その後暫くにして我等は將軍の居間の近くなる片側廊下に呼び込まれ、暫くそこに留まりて凡そ數を一より二百迄數ふる間に、一人の特別参議官○若年寄と二人の接待官出で來りて、我等を招きて、前回謁見の節に坐りたると同じく、將軍の

簾(Gittermatte)の前まで導き行き。(こゝにて接待官は立停りて謁見の間には入らず)將軍は少し高さ中央の座に簾(Haengematte)の後に居まして正に我前面なり。備後守は中央に紙襖に對して坐し、三人の参議官^老中四人の特別参議官^{年寄}は毎例^{イモ}の座席にあり。我右手の簾の後は一人の御坊主低く跪きてあるを見たり。第一謁見の時に御側衆^{ゴツバシ}たち(Goso basj)のありて、蔽障^{ツイダテ}もて次の間と區劃したる場所には何人も居らず。二三人はその廊下に坐り。我等の後には五人(□一列に居流れて)あり、それと同列に(○將軍の目の及ばざる所に)十八人坐するは、いづれも皇帝の命令を執行せんために居るなり。猶ほ右方の廊下の曲角にも一列のかゝる人々あり。其他にも謁見が初まりたる時に來るものもありて、廊下は(○そのため)カナリ一杯となりたり。我等は即ち日本流に床に坐りて敬禮をなせしが、簾(Matte) ^{○衛藤本には「屏風」とす}の前に進む様にと云はれて、われ等各人はそこに、歐羅巴風に將軍の前に恭禮をなす

ケン
プ
エ
ル
起
ち
て
舞
ふ

べき様に命ぜられ。つぎて余にはまたも吟詩すべき様命令ありたれば、余は前の年に余の年老いて譽高き貞節なるフロリマーネ Florimene の名譽のために作りたる唱歌 Ich gedenke meiner Pflicht, an dem äussersten der Erden etc. (我守るべき義はなにこの大塊の極みまで云々) ^{○上篇第四七八頁参照を}歌ひ、その末句を作り換へて Hundert tausend Dukatonen, hundert tausend Millionen, sind nichts werth vor die Lieblichkeit, meiner edlen Florimenen etc. (十萬金も百萬圓も我尊きフロリマーネ ^{○花子}の可愛さに比べて何の價値も之なし)と歌ひたり。これにつきて將軍は説明を求めければ、余はこれに答へて、是れをもて天に在ます神々が百千萬の幸福・健康・慈惠を將軍及びその一家(□及び宮廷)のために御空より降らしそゝぎ玉へと云ふを擬らへ述べんと(□衷心より祈願せしなりと答へたり。その後我等は(□以前の謁見に於けるが如く) ^{○マシ}外袍を脱ぎて室内を圓く廻れと命ぜられ、甲比丹も立ちて之に加はりしが。次には友人どもが思はず

廻り會ひたるときの挨拶をせよ、友人、父親戀人などに訣別るる様をなせよ、互に言ひ争ふ様をなせよ、快よく睦く分るる状をなせよなど命ぜられて之に従ひたり。之につぎ□召によりて一人の坊主の脚を損ひて、腓骨の上に焮衝性の潰瘍を發せるもの來りしが、別段のことにてはなく、そこに小さき丸き歐羅巴の布片に厚く塗りたる膏藥を張りたるが、余に脈を取り傷を檢することを命ぜられたり。脈搏を見ては彼を健康な丈夫な人と見立て、傷を見ては何の危険もなきことを保證し、又膏藥につきては、余之を半ば開き直に閉ぎて『それにて既に治癒すべし。たゞ余が創面を見て知る如く、實は本來(國)□赭色を顔及び鼻に見たるより(酒)の爲なれば、酒を節減すべし』と云へりしに。將軍及び滿座の人々は之をきゝて頗る氣に入りしと見えて、心からの笑に吹き出したり。將軍は ○衛藤本に『這回は備後自から呼出せり』とす 之に尋ぎて二人の侍醫に出で來べき様ぜしに、彼等は會々將軍の内殿にありて□直ちに屏風を廻りて出で來り

二人の侍醫

しが二人とも頭を削り僧侶の如き服裝を着け。一人は右の眼盲一人も別段それに優らざる容貌なりしが、ともにかなり健康なるが如し。余は彼等が將軍の外科侍醫なるに省み、彼を敬ひて、先づ余の脈を檢せしめたり。余が彼等の脈を執りし時、余は彼等を健康なりと見立て、甲は冷淡なれば□彼の精神を興奮せしめ、血液循環□を促進する爲め□時に(火酒)を飲むを須要なりとし、乙は甚だ熱性の情性にて頭弱き Kopfschwachheiten ものと診せり。そは□顔色を望み見ても□容易に知るべきことなり。暫くして上役 ○二人の中にて上役のもの意 のもの余に問へり『潰瘍の中如何なるが危険なりや、醫師は何時、何病に對して刺絡すべきや』など云ふこと是なり。彼等は歐羅巴の膏藥につき少しく知りたるが如く、装ひしが其名稱をよく發音し得ざりしかば、余は片言の日本語をもて彼等に助けたり。そは半ば羅旬語、半ば日本語の稱呼にて、我等の言ひしこと不可解なりしかば ○衛藤本には『吾等が言語は全く奇異なる音に響きければ』に作る、 將軍は『我等互に

何を談するか、『就中(和蘭人たる)余が何國語にて話するか』と問ひしに。侍人は『それは壞れたる日本語なり』と答へたり。かゝる(○)人の(出場終りて後)我等は皇帝に對し第三の疊まで近より進むことを命ぜられ。そこにて我等各人の前に小さき食卓(又)台を据えて、次の食品を並べ置きたり(一)小く、中空にして、胡麻を附けたる麴包二片○坪井氏は蒸餅とす、(二)白き條のある精製の砂糖一片、(三)衣ロウゼをつけたる榧カイの實ノキ Kai no Ki (榧 Kai と云ふ樹の實 Kai にて、我邦の扁桃に似たり五片、(四)四角な小さき菓子一個、(五)厚く漏斗狀に卷きたる、褐色のやゝ柔軟なる蜜菓子二個其圓みのある側には日輪の形、薔薇の形を置き他の側には内裏の紋章即ち一葉三花の桐紋の形を置きり。□此桐の葉はバルダナのそれの如く、花は一莖に數花を着け、形は實荈答里斯に似たり、(六)褐赤色にして脆ズクけ易き、麥粉と砂糖との四角な餅二個、(七)米粉にて焼きて稠厚なる黄色の餅二個、(八)同様に焼き細かく切りたる四角の菓子一個、其中央は

他の軟ネリき粘ネリある糊にて作れり、(九)褐色の豆製砂糖にて煮たる饅頭を大きな壺に(底利亞痴の如く)満たせるもの、(十)同様にして小さく尋常の大きさなるもの二個、など是なり。我等は此等を一々少し宛食べ試みしが(○)役人は通詞をして各人の残りを包み持歸らしむる爲め、厚き白紙と紐とを齎ツケらせり。通詞は之を荷物として取り、我等はこゝに外袍を纏ひて、一人宛簾の前に進み、適當に恭順に拜辭の禮をなす。かくて後我等は二名の役人(其の一人は最下の參議官なり)に導かれて□謁見の廣間を出で(廊下の外に至りて、そこにて宮中の第四階、第五階の侍サムライが各階十八人宛順序に並び坐するを見、そこよりは外人接待官及び長崎奉行來りて、先へ導き、遂には通詞の案内だけにて、控部屋に至りたるが、通詞は下されたる食物を持ちて續き來るに疲勞を覺えたるなるべし。控部屋の前に來りしとき□彼等は我等に別離を叙し、囂々たる世辭挨拶を推積して、長崎奉行は我等に別を告げつつ、彼は我等が將軍より全く

異例なる寵遇を賜りたるを賀し、『自分想ひ見る所にては荷蘭陀人に
て此の如き待遇を受けたるものは未だ嘗て之なかりし』と云へり。
我等は即ち控部屋より出で番所前を行き過ぐる毎に番士に敬禮して、
最外の城郭□第三の城に來りて馬に騎る。其の時奉行十兵衛今の對
馬守が我前に肩輿にて行くに遇ひしが、彼は戸を開きて我等に辭儀し、
なほ何事をか與力に話したり。其の行列は乗物の前後□徒歩にて八
人乗物の脇□に添ひ行くもの四人鎗持一人あしき白毛の牽馬一匹鎗
持三人□其後より荷物を運ぶ擔荷夫三人なりき。我等は□其足にて
直ぐ彼の邸に至りしが、彼は□部屋の襖を開き、右に若き君を置き、年若
き應接掛たる書記役を脇にして座を占め。自から歡び迎へ、謁見の濟
み□皇帝より厚遇を蒙りたるを賀し□今よりこゝにて大に歡を盡
さんことを乞ひ。一碗の茶の後に食事を供して、味の口に適はんこと
を望みたり。それは煮魚に美しき羹汁の添ひたるもの煮たる牡蠣カキを

長崎奉行
山岡十兵衛
問

其殻に入れて酢を添へたるもの(自からこは和蘭人の特に之を好む故
勉めて調理させたりと云へり)焼きたる鳥の肉小片と焼魚湯出卵フライとに
して、其の間々には大に酒を飲み□しが其酒は世の常ならぬ醇良のも
のなりき。食後には我帽劍烟管懷中時計を部屋の内にて見、部屋の外
まで□持出して見たり。(□そこには貴婦人は常にあらざりしたため、我
等は歌□は舞はらずに濟みたり。遣散のため二つの地圖を齎らし
たるが。其一つには名なく○衛藤本には『國と土地
の名を記さず』に作る而もすべて精細にして立
派なるものにして、恐らくは歐羅巴のを模して刻したるなるべし。他
の一圖は之に反し□彼等が自から造りし世界の全圖にして、長圓形に
描き、日本語を片假名 カタカマ Katta Canna 文字にて書きたり。(□予は茲に彼等
が日本の北の地方をば□如何なる風に現はせるかを見る機會を得し
が)。次の如くに描き表はしたり。(□日本の彼方に當り、奥州より北方
に突出せる二の岬と相對して)蝦夷島 エゾガシマ Jesogasima なる島嶼あり、其のズー

ト後ウシロに一つづぎに支那の二倍大の地方あり。そは幾個の國に分たれ、その三分一は北極圖外に及び、日本(○本土)よりも遠く東に出で、アメリカに向ひ、中央に四角張りたる丸き形の廣き灣をなし、そこよりは蝦夷とアメリカとの間より外には出口なく。右兩地の間にはかなり大なる島一つあり。又其前にやゝ北よりに細長き島一つあり。此島の最外角は東方へはやゝアメリカの角度と同じ正午線にあり。西方へは蝦夷と同じ正午線にありて灣口を全く遮ぎ(□殆んど相接せんとして、)北方に向ふ通路を扼したり。然し此圖は餘り廣大なるために實際よりは北の方へ長くなり過ぎ、すべて我々の知らぬ南の國々を、島々となし、即ち自在に廻航すべきものとして描きたり。

長崎奉行
川口源左
衛門方の
訪問

此訪問を済ませたる後、我等は源左衛門(Gensemon 攝津守 Sino Cami Sama)方に行き、又(□)同様に鄭重なる待遇を受けしが、こゝには多勢の知らぬ人々あり。其の中には十兵衛源左衛門の兄弟などもありしが、いづれ

長崎奉行
宮城主殿
方の訪問

もみな我々を懇慫に款待せり。源左衛門が一子息に兩足の病めるものあり。十兵衛の兄弟には一人面に腫物のあるものあり。是等につきて余の意見と助力とを求めたり。影明るき簾 *Matte* の後に多く集りたる婦人どものために我等は短く歌ひ又舞へり。

主殿 *Tomemon* 方にては、すべて前年の如く充分に見事な(□)饗應にて。我等は(かゝる)厚意に酬ひんとて何等躊躇する處なく、有限りの技を盡して(三たび)歌ひ(□)且つ舞ひて一座の興を添へ。かくて我等は、此一日の仕事を終りしを喜び、又到る處にて受けたる歡待を嬉しく思ひながら喜び樂みて、日没の後(□)幾程もなく家に歸り。途中(□)院 *Koobo* (□)の前を過ぎたり。

此晚(○)衛藤本には『此日の午後、數名の參議官(○)と(○)江戸町奉行の一人とは我不在中、時服を進物として送り來り。我與力は代りてそれを受取りたるが、二三家の使者は(□)直接使節に手渡せんが爲に我等が歸るまで待

對禮の使
者及び其
應接の次

ち居たり。其内には猶ほ通詞及び旅舎の主人に贈物したるも多し。彼等は此人々の取次によつて我等に接せる故なり。

贈物の時服の授受は次の如し○衛藤本には「我使節が親しく之を受くるには一定の式あり」に作る。最初に擔人夫カッキンソウども時服入の蓋ある櫃を擔ひ來り、其中一人は進物台を持出し。其上に時服を順序正しく置いて、それを前に進め、その上に目錄狀を△扁平なる小箱に入れて載す。目錄は終端オハリを一所に結びたる二三の平ライらな紐もて紙の中に包み、なをそれを金鍍銀鍍其他着色の紐○水引のことなりにて而も奇數三五七十一等の如くマに纏マひたり。なほ使者として側用人一名これにつき添ひ來る。使者は□我等一同並居る所に我與力其他隨員一統・宿主人・通詞の前に通ほされ。□使節と對ひ合うて一定の距離に坐し通詞は甲比丹に對して、毛氈の上に坐し、次の如く挨拶す。『何某は好意を以て、謁見と暇乞との濟みたるを慶び、なほ天氣都合のよきを希望いたす。目出度し Meitz』「貴下の献品は彼○使者の君主の喜びて受納せる所

にして、彼はその欣喜の意を表するため、數着の時服を贈る□受納せられんことを乞ふ」と。かくて使者は通詞に一枚の□大なる紙を渡せるが、その上には時服の數を大字にて書き、時としては其色合をも記したり。通詞は之を甲比丹に渡し、甲比丹は之を高く額に加へて頭を下げて和蘭人一同一齊に跪き坐はる通詞をもちてこれに答へて。『我等は何某殿に對して太に拜謝す』何某殿が逸早く欣幸なる謁見を取計はれたるを謝す。『彼が將來ともに和蘭人の愛護者たらんことを希ふ』贈られたる時服は有難く受理す。『爪哇 Javah』にて我首長に頌め稱ふることを怠らざるべし』などと云ひ。かくて甲比丹は使者に烟草道具の他に一碗の挽茶を進め、又机上に五個の銀皿に菓子を盛りたるを置き、蒸餾せる酒料を少しく飲みて『此小饌を以て我和蘭人の好意と愛敬とを酌まれよ』と稱へ。次に細く高き蓋にチントウ酒即ち日本人の云ふ珍陀酒 Shintouを十分に注ぎやれば、彼等それを日本流に三度か四

度に口につけて、如何にも欲さ堪難き様して飲み干して、最後の一滴までも啜り、壘の間、烟草紙、又は他の紙類に傾け盡して、更に下方にて酒盞の縁フチを拇指又は紙にて拭ひて、後に甲比丹に渡しければ甲比丹は、皿分にも注がせて、それをば同様にして又彼に返へし。彼は、それを受けて、次の人に注がせて、それを與力に勧め。與力は又自から此の如くして飲み、之を終れば又他の酒類に及びて、又それを次の人、次に注サして一同盡く之を嘗試みるに、誰も彼も盡く皆珍ミゼラチらし。 Misericordie と云はぬはなし。終に至り盃は又甲比丹に返へり。甲比丹は纔か一滴を注がせて、それにて、式を終り、酒類を仕舞はせたり。宿主人は其間に菓子カシを紙に包み、二三の水引 Glückshungen をかけ、客の去るとき之をその家來に與ふるなり。(○各家の)使者はかくして捧げられたる丁寧の儀禮と味佳き珍酒とに感謝して別れを告げ。甲比丹も再び彼等に對して勞を謝し、彼の主人に傳言コトツテして我敬意を申カサさねたるが、與力も亦殆んど

同様の挨拶をなし。使者をば室の外まで送り、兩方ともに地まで身をかゝめて互に袂を別ちたり。

四月二十五日 ○我三月十日 備後守は我等に十襲の美き時服を送來る。京

都所司代の位置を得たる人に代りて近頃寺社奉行となれる平戸侯よりは、將軍に次ぎて、他の人々のに優れたる時服にて花模様を□織り成せるをば五襲贈りたり。江戸の町奉行の一人 ○松浦壹岐守棟は元祿四年十一月寺社奉行となる。その前に寺社奉行より京都所司代となりしは小笠原佐渡守長重にして、元祿四年八月に所司代となるの贈れる二襲は、昨日他の町奉行より得たる

と同様、疎末の品質なれど、我○受けたる贈物の數をば加へたり。兩町奉行は毆打窃盜等を審理する人なり ○衛藤本には『市中の犯罪事件や刑の執行を取締るの職に在り』とあり

贈遺されたる時服は合せて百二十三襲にして、將軍より三十領□備後守より十枚、四人の參議官○老中より各十領、四人の準參議官○若年寄より各六領、三人の寺社奉行より各五枚、二人の江戸の町奉行より各二枚なり。

此内皇帝の下賜品三十領は東印度會社に送り、其他の九十三領は甲比

丹に屬するなり。午後二時に〔これら一切の要件は終りを告げて〕我等は心安らけくなれり。

四月二十六日○我三月十一日 我等は荷造に従事し、馬十五及び必要な人夫又は擔夫を傭ひ入れたり。

此朝カナリ烈しき地震あり。震動及び衝撃は〔激しくして長く〕一方より來り、又他方より來り、而も緩慢にして、其間に時々一より四十までを數へ得る程なりき。夜半後二時頃にありしは怖ろしく又甚長く一より百迄數へ得たり。

第十一章 江戸より長崎へ歸旅

四月二十七日○我三月十二日 朝七時我等は神の恵を祈りつつ江戸より長崎

への歸旅に就き。九時に江戸の端ヘツレにあり。そこに將軍の〔告示の〕制札を打ちたる標柱あり。それより品川 Sinagawa に達す。中央を貫き

品川

て大河○目黒川あり、又町外マチヘツレに小川○立會川流る衛藤本『大なる川は小な流を併せて近き江戸灣に注ぐ』に作る

又甚大なる寺にて高塔のあるを見る。妙國寺 Miofusi なり○江戸砂子には南品川の風山妙通寺五重塔二王門ありと出でたり

漁村あり。岸邊に貝牡蠣一バイにて。又人々これを獵トクを見る。〔そ

の漁獲にて世に知らる。〕此村の入口、右手に八幡の社立てり。其中央に黒い滑ナメラカなる一塊石ありて鈴石 Susunotz といふ。膝よりも高さ小

竹臺の上に置きたり。社内には一劍及び馬の繪數多くかゝる。石の

後には白紙の鎖クサリの加く編みたるがかゝり、其ため社の内の其の他は見

えぶりき。一時に川崎 Kawasaki にて晝食し。午後四時に神奈川 Kana-gawa に達し。そこにて〔○是日は一日〕七里歩みたのみにて、旅宿に入る

こととなりしは、通詞が〔これより進むことを欲せず〕紀州侯 Kino Kin-
三の行列のため我次の旅舎は封じられて、我等の泊り得べき所なしと云ひたる故なり。

神奈川

四月二十八日 ○我三月十三日 早朝五時、神奈川を出發し次の村々を過ぐ。

(一)程ヶ谷新町 Podogai oder Symmatz は長き村にて、四五百の人家あり。

此方に流れ過ぐる大河○帷子河には多數の材木を積む舟充てり。橋一つを架けたり。

(二)柏尾村 Kasjo 通の右手、左手に四角なる石の上に佛像立ち列べり。

(三)戸塚村 Fotska には三百軒の人家あり、大いなる河○車地藏川及び橋○車地藏橋あり。

(四)原宿村 Faraszuiku

藤澤

(五)藤澤町 Fusisawa には河と橋あり。石に刻みたる佛像は道の傍に當る。こゝにて紀州侯□の行列の通過するに遇ふ。其行列には八十以

上の引馬五十以上の乗物、百人以上の鳥毛房馬毛の附きたる鎗、三四十の弓擔夫ユミカツキあり。其他なほ家屋の中に將軍家の黄金の紋章ある挾箱三十個のあるを見たり。その他は記さず。此町終りて我道は西南西に

行き又西に行く。

(六)四谷村 Jodsuja その西に分岐ワカレミチの路邊ミチバタに不動フドウと云佛の像を立

てたり。逆立ちたる毛髪あり、長き衣服を着、肩にも何物かを荷ひ。背に赤き火焰を負ひ、右足は石の台にのせて、左の足を垂れ。右手は膝の上に置きて、手鍵テカギと刀ヤを持ち、左手は少し高く上げて二重の珠數パール井本イモトには『素』を執れり。

(七)八幡 Jawatta には右手に八幡社 Fatzmann あり。

(八)平塚 Firatino 其西端に一河あり。長さ四十六間ケンの橋○花水橋とて花水川にかかる架けたり。

(九)高麗寺村 Corei は前の村より遠からず。

(十)大磯 Oiso も村にて、こゝにて晝食し。それより右手に美しき野あり。左手の森は

(十一)小磯 Koiso の村までつゞく。

(十二) 梅澤 Midzawa

(十三) 前川 Mejingawa の二村は海岸にあり、併せて○長さ半里に及ぶ。

(十四) 酒勾 Sakawa 美しき村なり。

(十五) 山王原 Yamobara も一つの村なり。

小田原 (十六) 小田原町 Odowara 門あり、堀あり、國政參議官○老中大久保加賀守○中

So Sana の城あり。數條の小路あり。町の東端より我旅宿まで、余は

七八百の人家を算ふ。(□夕の六時頃着きて、此夜はこゝに泊れり)

四月二十九日○我三月十四日 我等は夜明とともに小田原を駕籠にて出發し、

次の如き諸地方を過ぎたり。

(一) 風祭村 Katanna

(二) 入宇田村 Iruda 村の東に有明なる淨泰寺チヤウタイジ T'sio tai si と云ふ寺あり。

其寺の門の上に金鍍の大字の額に長興山チヤウトウサン T'sio to San と書せり。

(三) 山崎 Jamasaki 村の次

(四) 湯本 Junotto の兩村は山崎村より遠からず(因△其口に早雲寺あり。)

左手に一つの橋を渡る。右には河の傍ソキに少し離れて温泉あり。こゝ

より遠からぬ數村は

(五) 川端村 Kawabatta

(六) 畑村 Fata

(七) 櫻木村 Fasiuoki ○英譯本には F を K に作る

(八) 元箱根 Motto Fakone なり。

(九) 箱根權現 Fakone (ongin 此村の近傍に二の小さき宮 Niya あり。死せる

子供の精靈のため河底に淨火の靈場あり△小兒の死去せる者、此近傍

の湖海底にありて、罪科に處せらるるとして、その苛責を緩解せんが爲に

之に參詣する人あり)。南無阿彌陀僧の居る四の佛堂あり。

(十) 箱根町 Fakone に湖水あり。傳説によれば、往昔地震の爲に生じたり

とぞ。我等が此に達したるは、十一時なり。晝食後、十二時に出發す。

江戸より長崎へ歸旅

(十一) 山中村 Yamana Naka

(十二) 笹原村 Sasaka ○英譯本に「Sasakawara」となせり

(十三) 三谷村 Mitsuya

(十四) 塚原村 Skabarra

(十五) 初音ヶ原村 Hatsunega hara ○東海道名所圖會に云「船津といふ所あり。こゝには冬の日より鶯早く啼き初むる」

(十六) 川原ガ谷村 Kawaragai 以上皆村落なり。此村の西に長さ二十間

の橋あり ○帳瓦橋

(十七) 三島町 Missima は前驛なる人家を加へず、六五十戸あり。横百歩縦

三百歩の廣場には前方焼失したる寺社 ○三島神社 立ち、樹木と石の格子と

にて圍みたり。元來神像を安置せる處には一つの堂ありて、竹の格子

にて圍み、多數の小札かゝりたり。社地の後には藪の中に小堂を建て

其傍に黒き木馬を置けり。その近くに、塗込の淺き池に數多の人馴れ

たる鰻、其他魚類を入れたり。三島の西にて數個の相續く村々を過ぎ

て、一つの道標を得たり。

(十八) 長澤村 Nangu ○英譯本には「Manga」とあり 其西端に八幡の社あり。右に別の社あり。こゝにまた長さ四十五間か四十九間かの一橋あり ○黄瀬川橋

沼津

(十九) 沼津町 Numadsu こゝにて晩の六時に旅宿に入る。將軍頼朝が炊事に用ひたり、狩獵に用ひたりと云ふ大釜ありて、この町はその爲に名高し ○上篇第四〇こゝにも道標(又は里標)あり。三頁を参照

四月三十日 ○我三月十五日 早朝日出づるとともに沼津を立ち、某八幡社 ○駿東郡今濱村の正八幡宮なるべし の前を過ぎ。原村 Faria に至る。此處には近頃(即ち四月八日に)

江戸に大暴風のありし時、一大火災ありて、多數の民家焼失して、既に新

き小屋を築きたり ○英譯本には火災は八幡社に發。此村よりなほ一里半にて大なる橋を越え

る橋を越え ○新 吉原 Josiwaru. 富士川 Fusikawa. 那輪 Nawa 等の村々を過ぎ

て蒲原 Kanbara にて晝食し。山脈の麓を徒歩して寒澤 Kansawa. 由井

Juji. 今宿 Imadsikku など數多の村々興津 Okitsu をも經て、其處に甲州街道

ケンプエル江戸參府紀行

江戸より長崎へ歸旅

江尻

Kosju の標柱あり。晚五時半に江尻 Josen の旅宿に入る。こゝより一里距てて、山の麓に美しく位置を占めたる甚よき一寺院を見る。六十階段にてそれに登るべし。水は上より流れ落ちて、下にて自然の池をなし、樹木垂れかゝりて之を覆へり。此山の他の高崖も峻くして、樹木殊に松樹 Spahbaum

○原語スパールbaumとあり。其樹木は今の人知らず。恐らくは松ならん

多く密生す○足立鐵太郎君云「これ安倍郡有度村上原の

十七夜山千手寺なるべし。此寺はもと久能寺の一坊なりしが慶安年中水野某なるもの千手観音をこゝに移し。元禄年中僧逆流によりて黄蘗宗に改められ、除地一石一斗八升。元禄初年改宗興隆の際なれば一入目立ちしならん。東海道名所圖會にも東海道中記にも草薙神社の東にありと記せり。又下に姥ヶ池といふもあり。松樹は此邊に深山有之。たゞ高崖といふは幾何程のものなるか、不分明なり。此寺のこと駿河記には見ゆれども、駿國雜誌。江尻にては極めて細かに巧に編みたる籠細工を齎らし來りて賣るものなり。恐らくは阿部川 Abikawa 又は駿府 Syriga の物なるべし。此日純白なる海膽(△)の曲りたる劍あるを見る。

五月一日○我三月十六日 日出に江尻を發したるは、江戸より來りし船頭某が雨ありと云ひしかば、それを避けんとしてなり。阿部川 Abikawa は府中

駿府

Plsji 又は駿府 Syriga と云ふ。それより若き比丘尼及び山伏の群に尾

宇津の地
藏鼻刺地藏
觀音の像

けられつゝ、駕籠にて行き。右手の高地に一棟の木造の寺ありて、それ地に地藏菩薩 Diso bosatz 又は宇津の地藏 Uzno diso と云はるる石佛を安置す○安倍郡長田村宇津谷にある地藏堂に。それより四分一里に少し低く同様の弘法大師の作と稱する石佛を安置す。寺あり。鼻刺地藏 Fanna sori Diso を安置す○東海道名所圖會に「湯谷口坂の。暫く下に鼻取地藏堂あり」といへり。暫くして物乞する觀音山伏 Quanwon Jammalos の多數が鈴と小鉦とを携ふるを見。他の僧が觀音

第一圖



觀音 (品集蒐の氏ノロス)

像を負ひて同じ鈴や鉦を使ひて經文を誦へ、布施を集むるをも道にて見たり。此彫刻佛は金鍍にして多數の腕あり其二は長くて大きく、それを頭より高く擧げて、

ケンブエル江戸參府紀行

各々子供を持てり ○英譯本には『どの手。頭の上にもすべて八つの子供像あり。其六は○相依りて』一個の華環をなし、残り二つは少し高く、一つは後頭に、一つは額に立てり。此像は大方阿彌陀佛の像なるべし。阿彌陀は△人間の幸福のために時を異にし形を異にして、地上に降り、人間に現はるるものと云はるればなり△其像は支那の標本によりて製するなり。今リツテル・ハンス・スロアー・ネ氏之を藏す。第一圖に示すが如し。各手に持つ所異なる状を知るべし。岡部 Okabe にて晝食したり。この地にても前に述べたる四月八日の大風にて大火災の發したる時、悲く傷むべき事態を生じたり。其時各人野良にありて急き我が家に歸りたるに、或る兩親は彼の子供○の行方を見失ひ、吾家はなほ盛りに焼け居りて救ふ術もなかりしかば、兩人ともに火中に飛入りて、其ため死にたりといふことなり。晚四時に我等金谷 Kanaya の夜宿に達せり。五月二日 ○我三月十七日 朝早く四時に我旅を駕籠にてつづけ新田村 Sinden

に至る。路傍に一ツの丸石あり。凡旅笠位の周廻なり。夜啼石 Jonai-
kano Matz no Isj. と稱ふは、木より石に化りたる故なり ○夜啼石を庭中の松の石とき、誤りたるなり。
甚堅く△且つ重くして、大強力者も其所より移すこと叶はずと云ふ。
尋いで山の上にある日坂町 Nissaka に至る、それより遠からず八幡の宮
Falzman Mia あり ○日坂の方を西に出れば直左側に譽田八幡宮あり。今は縣社なり。式内コトノマ、神社にて有名なり。 又道山・邱の間に挟ま
れて狭き平地あり。嫁ケ田 Jomega Ta と云ふ即ち美しき新婦の稻田と
云ふ義なり。嘗て一人の△残酷なる姑ありて、その嫁にこの縦横、一町
許の田畝を一日の中に鋤き上ぐる様言付けたるに、娘は従順に作業し
て遂に其野に死して居たりと云ふ。人は此に△其中央に紀念の石を
樹てたるなり ○萬治版東海道名所記に『左の方に八まんの宮あり。右の方に銀杏の木あり。その右はしよめあたりのつらきしうとめあり。一反の田を朝の間に、よめに植させしかば、石に腰かけてよめは死にけり。よめのこしかけ石今にあり。塚につきて、銀杏の木もしるしに植けり。木も今道ばたにあり。しうとめは畑に出でて麻を見けるが、俄に雷なりければ、影森といふ在所に逃げ入て、終に雷に。此地方に山々の撃たれて果ぬと申傳へし』とあり。紀念の石といふは嫁の腰掛石のことなるべし。 此地方に山々の
左手に雪花石膏坑 Alabasterbrüche を見たり ○足立鐵太郎君云『佐夜中山に。雪花石膏坑のことは知らず』。 見附

Midzke にて晝食す。晩の五時に駕籠にて濱松町 Fammamatz に至り。ここに二人の傭人をして我輿夫の一人を打鍼 Utsbari にて打たせたり。其手術につきては余の著 Amoenitat. exct. Observ. XI. Fascie. III. (〇廻國奇觀について讀まれたし)。

新居

五月三日 〇我三月十八日 我等は朝五時に發し、七時半に舞坂 Meisaka に至り。一隻の船に乗り、四分三時五分間にして新居 Aray に着き、憇み馬に荷を附直したれば、少しく時を移したり。宿屋にては一分即はち二五ドゥカーテンを支拂ひ、我奉行^{〇檢}と通詞とは少しは食したるも、我等は何も食せず。新居より猿ヶ馬場 Saringa bamba に行き、こゝにて米餅を賣れるを榲餅 Kasuwa mots と誤りて買ひ求めしが、此地方には此種の樹木なし。〇元祿三年版東海道分間繪圖に猿馬場、かしわもち有と記す。同じ頃淺井了意の著作と云ふ東海道名所記新坂の條に『蕨餅名物なり蕨の粉にて作り、その粉をまぶして、旅人にすゝむるに、往來の人ひだるき紛れに蕨餅なりと思ひて、つゐに蕨餅なりとは知らずかし。物の名も所によるか、新坂の蕨の餅はよその。蕨餅』とあり。ケンプエルも同様の贗物を求めしが、東海道の名物はかくて西洋人の日記に上れり。猿ヶ馬場よりは數多くの濃紅色、肉色の花さげる椿樹 Tsubakibäume 間を行

吉田

ふ二川 Futagawa にて午憩し。飯村茶屋村 Mijume notseija (東海道分間繪圖にはいれぬとあり。參謀本部地圖には飯村及び二軒茶屋あり) を通り吉田 Josida の東の前驛に至る。百六十の人家あり。次ぎに吉田町に入る、こゝには六百の人家あり。低き數層の塔のある城もあり。〇英譯本には『數箇高き。塔あり大なる城』とあり。西の前宿には人家二百四十。一大橋にて欄干の柱九十七、斗拱三百二十六なるがあり。〇豊。次に四谷村 Jotsija。國府村 Koo. 御油村 Gofu. 其他の村々を過ぎて、晩の五時に赤坂町 Ackasaka の我旅宿に着く。

五月四日 〇我三月十九日 日曜日、夜中一時半に再び發し、我性急不安なる大通詞本木庄太夫^{〇原文 Kusutajo とあれども、此の再度紀行の冒頭に同行大通詞 Sotaje とあれ}が、かく言ひ出して、月影明かき二時半に赤坂^{アカサカ}を貫き行く。是日多數の地方を過ぐ。長澤村 Nagasawa に次ぎ、長き法藏寺村 Hosoodsji には、有名なる寺^{〇寶藏寺}及び太閤^{〇原文にテノコト天皇}が在學せりと云ふ高等の學校ありと稱せらる。〇上篇四月十二日。神馬崎村 Kambasaki. 生田村 Seoda. 〇又庄田を過ぎ、大平 Ohira

岡崎

と云ふ長き村。即ち岡崎の前驛を通りて岡崎オカサキの町に入れば、山に沿ひたる邱の上に櫓樓ヤグラの立派なる城あり。城壁と地濠とにて町と區劃したり。太平宿左手に海まで走る山脈あり、市街の方は平野なり。ともにカナリ大なる民家あり。廿五箇の穹拱ある一橋あり○欠村(かかけ村)に筋違橋あり。西の前驛には百五十穹拱○長き二の百八間の大橋○矢あり。我旅次は岡崎より次の村々にかゝる。鵜頭村ウヱトウ Uto. 尾崎村オノサキ Osaki. 大濱村オオハマ Ohama. 牛田村ウシノタ Ushita. 今川村イマガワ Imagawa. 阿野村アノ Ano. 有松村アリマツ Arimatsu. 鳴海町ナヅメ Narumi. 笠寺村カサデラ Kasasadera. にてムサシシロの海 See Musasji Siro を望みて、宮 Mia の前驛及び宮町に至り、美しき遊園のある甚よき旅舎に入れり。町の入口直に一寺あり、其中に坐する巨大なる佛家の木像優姿セオセウソウバ Seo Se-go Umha と云ふにて、殆んど一杯なり。○現今熱田の傳馬町四丁目の南側、裁斷橋(俗稱御婆子橋、おんぼこばし)の西にあり。三津川の奪衣婆の坐像(木像高八尺)を安置し、左に三十三観音、右に千體地藏を置く。元熱田神宮の邊にありたるが、延文二年こゝに遷せるなりといふ(第二圖)。セオセウソウバといふは何の事なりや不明らかならず。石田元季君云『セオは羽城 Haseo を指し、セオは瀬子を云ひ。東より東海

道を來れば、瀬子町・羽城町・熱田町となる。或は此の如き事を聞誤りなるならんか。それは左の手を東海道名所圖會に云『裁斷橋の川を三途川といふは、橋爪に姥堂あるゆゑなり。』

それは左の手を

左の(○立)

膝に置き、

右の手は

(○臂を)右

の膝に支

へて、とも

に自分の

前に擧げ

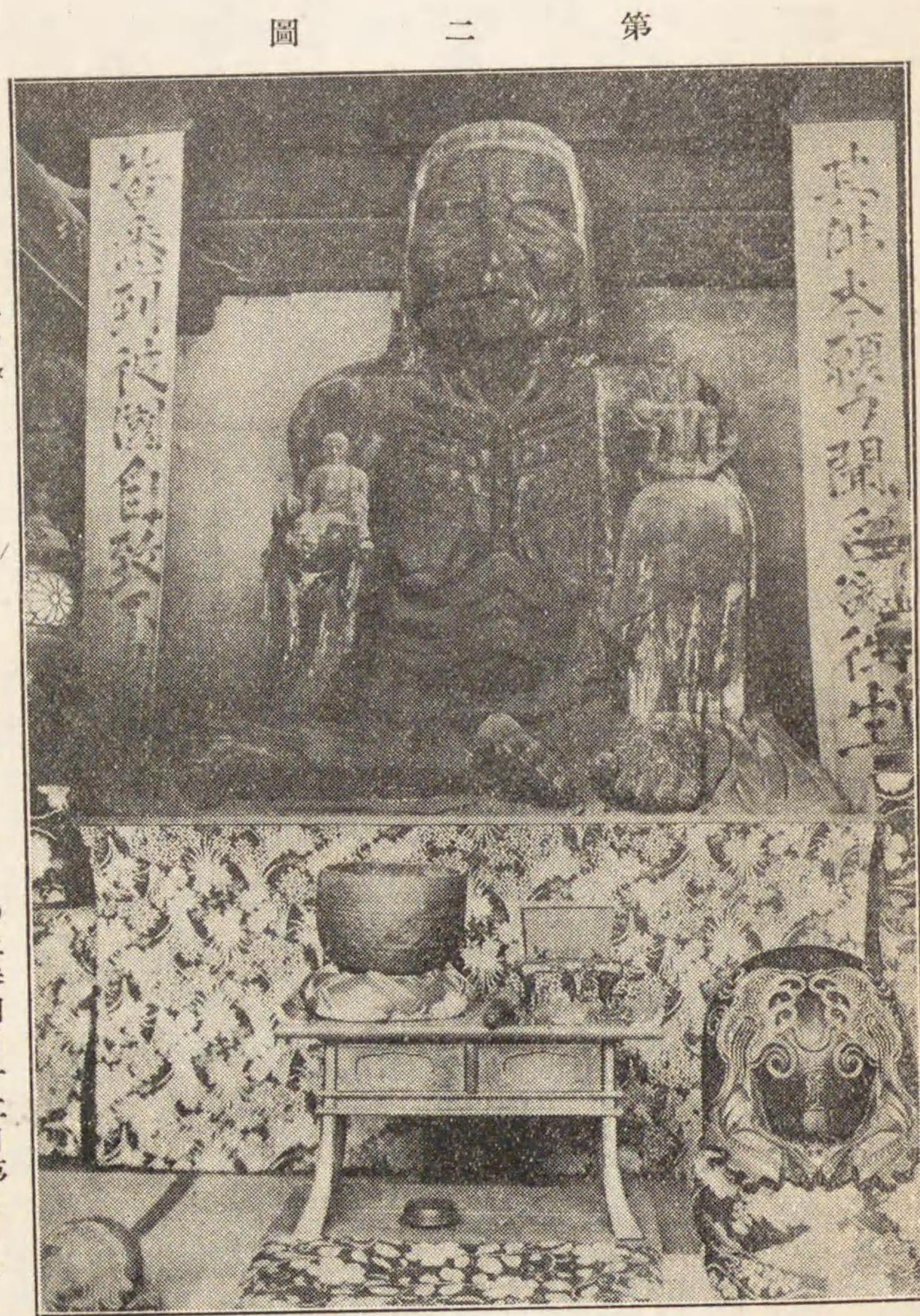
たり○余の

所にては左脚

は膝にて立て

右の脚は前横

に膝折り。左



(補)婆衣奪川津三るな際橋斷截市田熱

第

二

圖

熱田

右の兩掌には小き木の像を載す

熱田 Arita といふ社の外に

○上卷四月十二日第一

猶一つ甚だ古き社

ケンブエル江戸參府紀行

にて同く佛像のあるは、技倆巧みなる建築家飛驒内匠Fidanno takoが一本の柱も横梁もなしに甚だ奇巧に作りたる故に注目すべきものなり

○石田元季君云熱田社の南なる海藏門の内に校倉(アゼクラ)と云あり。本文の如く柱も梁もなきものなり

五月五日 〇我三月二十日 朝五時半、我旅宿を後にして船に坐りたる時、風微かに、天氣よし、島々を廻り、四時間にして九時半に長島 Nagasima の岸につき、旅宿に入る。此地に小き櫓のある城あり。晝の食事をせしに給

仕甚行届けり。十二時に再び發足し、安永村 Jasnaga 譽田村 Fonda 八幡

村 Jawatta 波津村 Fadsenura 羽津頓宮 Fatsjonka 〇波津と追分との間には濱一色・

阿倉川と羽津村との間にありて、此順序に相當す 追分村 Oiwake 小古會村 Ongoso を過

ぎ、又多く饅頭を賣る一村を通りて 〇追分には名物饅頭を賣る店あり、此頃は小古會にもありしか。(□夕五時頃石

薬師村 Isjakus にて尋常の旅宿にとまれり。

五月六日 〇我三月二十一日 日の出とともに四時より出立、晚五時迄に二年前に

焼けて今新築の水口 Minakutz なる旅宿に至る。今日は其間庄野 Sjoono 。

汲川原 Kunigawara 富田 Tomida 小田 Odamura 海善寺 Seikinsi 〇原文にセイ

リ。小田村と和田村との間に海善寺と云ふ村あり、或は此村を云ふか 和田 Wadamura 等の村々あり。新町 Summatz

と云ふ前宿を過ぐれば龜山町 Gamme となる。こゝには門と堤とあり。

右手には折れ曲り行く城池あり。なほ野尻村 Nojiri の次を關の町とし、

ここにては殆んどすべての家にて庭竹 Niwa Taki を削りて作りたる火

繩を買ふべし。左手には阿彌陀の寺あり、尋いで右手には地藏の寺あ

り 〇地藏寺のことは第一次旅行の三月四日の條第三五四頁に出せり。地藏院は江戸より京都への通路左手にあ

るに、こゝに右手とあるは誤記なるべし。其對側に阿彌陀の寺ありと云ふも、現在にはかゝるものなし。たゞ

地藏院より五町許西の對側に關西山福聚寺と云ふ觀音堂あり。昔町の南なる城山の下觀音沖にありたるに。地

て、板倉周防守の頃より祀りてありしに、寛文五年に現在の地に移せりといふ。阿彌陀堂は或は觀音堂の誤か。地

藏堂の前に石の水盤あるは、信心者か禮拜のとき手を淨める爲なり 〇今

盤あり。次なる澤村 Sawa は澤邊木下 Sawabeno Kinosta とも坂下 Sakanoosta

とも云ふ。ここにて晝食を取れり。次は山中 Jammanaka と云ひ、一つ

の宮 Mia の建築中なり 〇正一位田村大明神又は其傍なる神宮寺の修繕なるか 土山村 Tsutsi jamma にて多

勢の伊勢參宮者に逢へり。其他まだ色々の村を経たり。

江戸より長崎へ歸旅

水口

五月七日○我三月二十二日 日の出とともに水口より北脇ツタノワキ Etsanwaki・田川タノガハ Tangaya

○英譯本には泉村とす 夏見ナツミ Naadsumi. 其他の數村○衛藤本には針村柑子袋村を擧げたり を經て、石部町イッシム Issibe に

至り、高知コウチの Kootski 藩主○原文コウツキの藩主とあり。カウツキは上月に近けれども、上月藩といふものなし。それと音最も近くして一子音を除けば高知藩なり。次の句

に昨日其前驅に遇ふといへばかなりの大藩なるべく、恐らく高知藩ならん。杵筑も地名とし呼聲近きけれどそは小藩なり に遇ひしが、昨日は其前驅に遇

ひたり。鷹野村タカノ Takononura の次に梅木村ウメノキ Umenoki あり、こゝに二軒の

粉薬を賣る家あり。又此家にて茶の代用とし苦き薬水を作る○上篇第三四一頁參照

手原村テハラ Tibara を過ぎて、十時に草津村クサツ Kasutz に至り、食事せしが、我通常

の旅舎にてはなさず。下、關の領主毛利飛驒守モウリヒビマノオカミ Mori Fidanao Cami○上篇第二四八頁參照

がそこにありし故なり。此次に野路ノチ Nodsi・老上茶屋オカノチエイヤ Okanosija・新田シンデン

村スエタ Sinden・瀬田村セタ Sjeta 膳所町シヤシヤ Dsjedsi を過ぎて、大津町オウツ Ootz に至りしとき、

たゞ午後二時を過ぎたる程なるに、通詞は□氣紛れにて彼等こゝより

更に進むを肯せざりし爲め餘儀なく欲する儘、此地に夜泊せり。

五月八日○我三月二十三日 大津を朝三時半に發し、奴茶屋ヤコチエイヤ Jakotsjeia・藪下ヤノスガ Jabunostia

大津

と云ふ相接する二村の次に、日岡ヒノカ Finoo oder Finooka と云ふ山の傍なる

村に來る。そこに遠からず、南無阿彌陀佛ナムアミダツツ Namandabutz と刻みたる一本

の高き石を樹ててあり、之に對し二人の罪人、磔にかゝれり○粟田口の。そ

れより近き距離に於て前と後に、石よりも磔木よりも見えぬ所、兩方に

各一僧あり、粗末○英譯本・衛藤本に『古き』に作るなる數物の上に坐して、道の傍ハタに小板七

枚を挿し、一枚毎に某某ナニガシクと人々の姓名を記せるは、或る死せし人の姓名

なるべし○是れ流灌頂と云ふものならん。流灌頂には細き板札七枚を作り、其三枚に法伽囉嚩阿・又三枚に

伽欠囉波阿・残り一枚には空風水地とかき、凡そ二間を隔て、河の磯に立て、それを次に次に

と河に流しつゝ、施餓鬼の神咒を誦ずる由 又其一板毎に南無阿彌陀佛と書きたる小旗を懸けた

るもあり。僧の内一人漆したる夏笠を被れるは、一枚の板を我前に置

き、其上に逆にしたる鉦カネ金屬の皿と云ふ方妥當かを据え、時々それを打

敲きつゝ、南無阿彌陀を誦し。其傍には桶を置き、それに何をか書きた

る木札フダを幾干イッツも縛り付けて、其札を垂らして桶に満てたる水につけて

置き、左右兩側には小き檜ヒノキの枝 Skimmi büsche を挿し、僧は其シを小き棒に

ケンプエル江戸參府紀行

結ひ付け、水に浸しては、それにて姓名つけたる小板を絶えず拭ひ又洗ひ、其度毎に世を去りたる精靈の戒名を稱へて、之を賛め頌えつゝ、祈念するなり。通り行く日本人はすべて其僧に一錢カシエスを投げ與ふるは、僧が彼の精靈のために佛に祈願するがためなること疑ひなし。されど一面より見れば、彼僧の願める面貌シカよりして、彼は身自からの爲にも乞ふことあるを知るべし。

こゝより我等は京都キョウ Kioの入口に達す、前回に訣別の爲め飲交したる所なり○上篇三月二日條 第三二七頁參照。先づ山科ヤマシノノ京 Jamasjino Kioに至る。そこには右に黒谷クロダニ Kurodamatempel へ行く路あり、最少し進めば、左へ祇園ギオン Giwontempel に行く途あり。それより三條サンジョウの大橋 Damsjonofas となり、日没後一時間に京都の旅寓に入る。

五月九日○我三月廿四日 大判官○所代は我甲比丹に五襲の美しき時服を贈り。京都兩知事○町奉行は各銀五朱 Schuyt を贈物とす、□此金圓を贈る方式も此

國の獻品を贈る風習により、五ツの折疊みたる書附とし、各々特別の表書をなし、別に祝の紐○水引を副へたる一通の書狀○目録を添へて、それを紙に入れて、通常の進物臺に、その中央に載せたり。

今日は許多の京都の製品を買ふことを慫慂せらる。商人は自から我等の許に來ることを許されぬ故、それは皆召使の手にて我等の許に到來せり。我兩人の心よからぬ通詞は我等が日本の神佛像を買求め、之を携へ得ぬ様に取計らひしたため、我等は二度ばかりも、我買得たる品物をすべて又差出さなければならざりしが、たゞ二三の小さき像は、物品を臨檢されしとき、不注意のため其儘物品の間に入り居り、他の物と一緒に我等の許に齎されたることあり○衛藤本には『かゝる無用の面倒を生ずるは、これ皆通譯等が要領深く若く吾等を監視するの餘り、吾等をして直接出で、品物を見ることを許さざるが爲なり。若し許さるれば、吾等豈多少にても此國の偶像に類したるものを買はんや』とあり。此處にて別段に出島よりも廉價に物を買ひ得るにてはあらず。何かを買入れんとすれば、○間に立ちて價額を定むる人ありて、我等を欺かんとすればなり。

五月十日 ○我三月二十五日 輕き日本の朝餐を取り、宿主人は之につき例によりて小判一枚を得たり。食後駕籠に入りて出立ち、此日は寺社□其他神聖なる建築を巡覽せんとす。その寺々は左の如し。

(一)智恩院 チユウイン Tsuwain は立派なる寺院にして淨土宗 ヨド Sakte Jodo に屬し。南無阿彌陀 マンダ Namanda を信じて、八百年前の創立なり。將軍が此地に來ることあらば其住居とするを例とす。このために特別の大殿堂あり。その中には前の年に述べたる通り嚴有院 ゲンヨウイン Genjojin の追福のため其像を作りて祀りてあり。(□日本人が此將軍の記念に對して示す欽景尊重の念は殆んど宗教的歸依渴仰に近きものなり。)又左手に繪畫の如く映發する庭園の後□に通ずる道路ありて。彼方の小高き邱の上に堂ありて、それには右將軍の灰と骨とを藏めたり。

我等が奥の方の室に入るや否、そは寺の和尚 オシ Osho 即ち住持の許に報知せらる。住持の住所は形狀不規則 ○衛藤本には『樹木林叢の配置亂雜不規律』に作る なるも、心地快く、

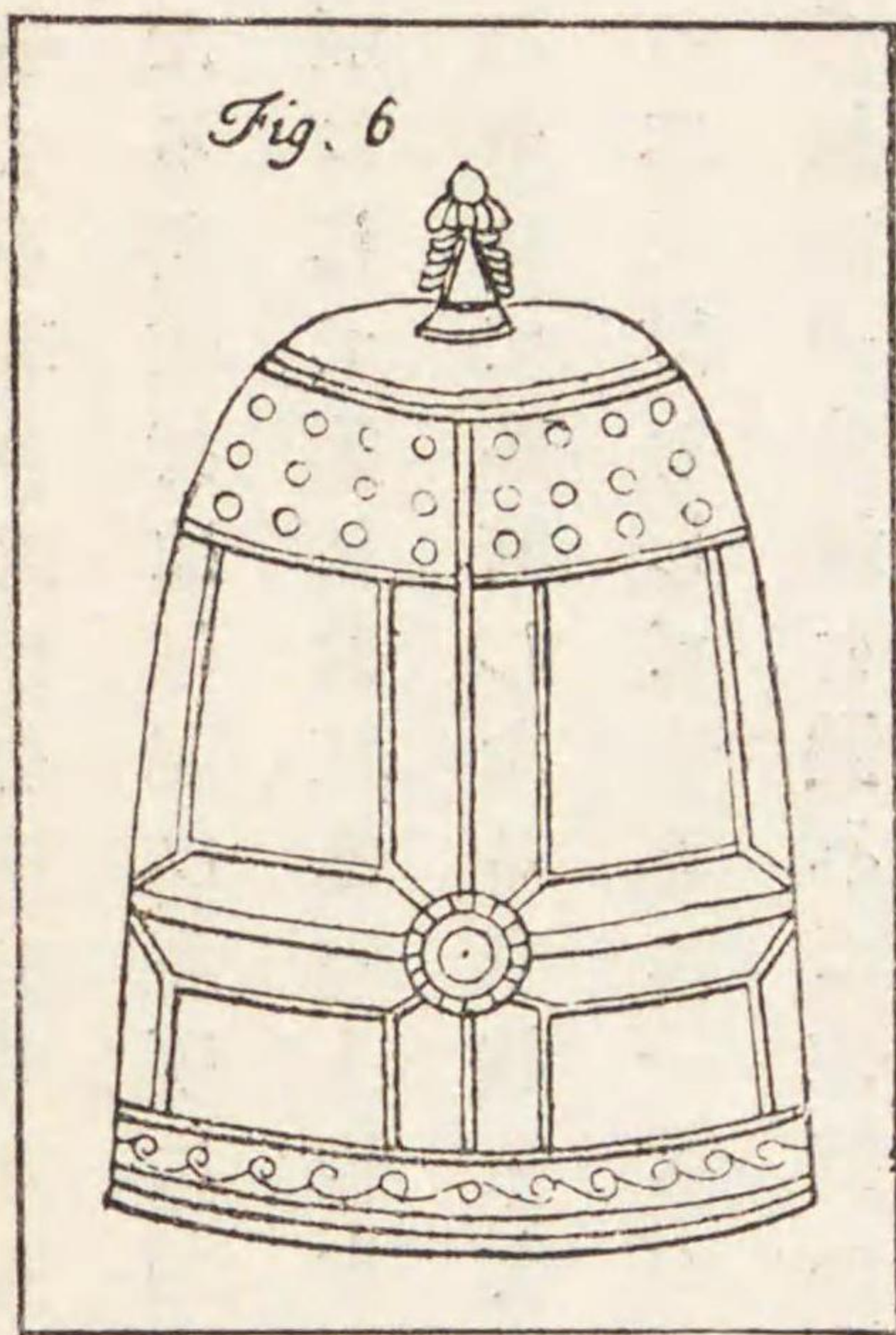
險くして、四邊に抜き出たる丘上にあり□その間に又自からなる景趣あり。暫くして住持は一人の僧の衣着て飾立たる男兒と、一人の黒き薄衣 ウスヒロキ Pfaffenfrockleid を着て頭髮を剃りたる男兒とその他に凡そ十人の剃髮せる若き僧徒を伴ひて立ち出で□下の宮殿に降り來りたり。打見たる所住持は年老ひ、親げに□血色よく健康なり。其衣服としては寛濶にして紫又濃紅色の上袍 カウ を着け、一條の拂子 ホウ Jedobusche を持ち、脇には金にて高繡したる布施袋をさげ、遠より立ちながら我等を見やり。他の二三僧をして我等に一盞の茶を捧げしめければ。我等は之に對して紙に一分銀を裹みて住持へとて、彼等の手に渡したり。住持はその室の出口の兩側に數人の僧を並べ坐らせ、彼自身は△此僧列の遙か後なる端に簾 ウスヒロキ Jalousie ○衛藤本には『紙襖』とす の後に坐れり。こは彼の位階の貴さを知らしめんとすべし。

木造の高き床の上を行きて ○衛藤本には『此の堂を出坂道を上る』に作る 大なる別院となる。それ

115303

は七八五十六本(堂の内方には五六即ち三十本の太さ殆んど二尋ほどの木の圓柱にて支え、中央に漆塗の小さき龕ありて、これは南無阿彌陀の妙號を云ふか) 其の他の裝飾にて貴く飾られたり ○衛藤本には『目覺むる許りに飾らる』に作る。他にや、劣れる佛像も數位あり ○衛藤本には『その兩側には偶像を安置せる他の數堂あり』に作る。 此建築全體は歐羅巴の

第三圖



智恩院の鐘

より四百歩の所に長き岡の上なる非常大の鐘 ○智恩院の大鐘 を見たるが、モスコイの第二の鐘に比べても劣らず ○藤衛本には『や、上にあり』に作る。 其長さ(即高は)之に過ぐるが如し。其の高さのかく不相應なるは(○全體の)釣合を悪くせる

寺院と同じ大さにて、疊は床より上げて隅の方に重ねたり。佛像の前にはすべて蠟燭と燈籠とを燃したり。(□この近くに在る)他の小さき諸堂は我等之を見ず ○衛藤本には『この近くにある他の寺院其他の建築を見物することを欲せざりも』とす。 たゞ是

本なり。我邦々の鐘の如く下縁が外へ向かぬ故、音響はそのために閉ぢ籠もるなり。我居る前にて撞木もて打ちたるが鐘突材はまだ殆んど用ひられず、新しく、鐘にそひ結ばれてあり。其鐘の厚さは一尺、○衛藤本には八寸を加ふ 高さは十六尺、○衛藤本には八寸を加ふ 周圍は二十八尺八寸の寸なり。普通一尺は十寸、半尺は五寸 Go Sum にして、半尺は拇指と示指とにて計り、拇指と示指とを張りたる長さなり ○上編には指尋ユ。それは日本人にてのこと 故我等(○の指尋)よりは稍短し。四尺は一尋 ○上編には指尋ユ。それは日本人にてのこと Flofiro をなし、即ち一身長 Mansbreite 又は兩腕長 Klaffer にして、一間 ○上編には指尋ユ。それは日本人にてのこと Kin 又は一疊の長さ Mattenbreite は我邦にては一尋なるが、日本の二尺三寸なり。二人の僧は我等を導きて、こゝより他の門に入り、山即ち寺境内の降路のあなたに至る。こゝに一つの他の壯麗なる建物にて、四四十六本の柱の上に建てるもの、我等の目に入れり。其兩側に各一棟の附屬屋ありて、人はそれより彼建物に登り行くなり。初めは凡二十段、次に二段、終に三段の石階を

經て、低き藪壘に出づ。それは市街の方に向ひてあり大抵は寺院もて埋めたり。我等は乗物を先きにやり徒歩して七八分間も縁なる小森を貫きて平地に出でたり。

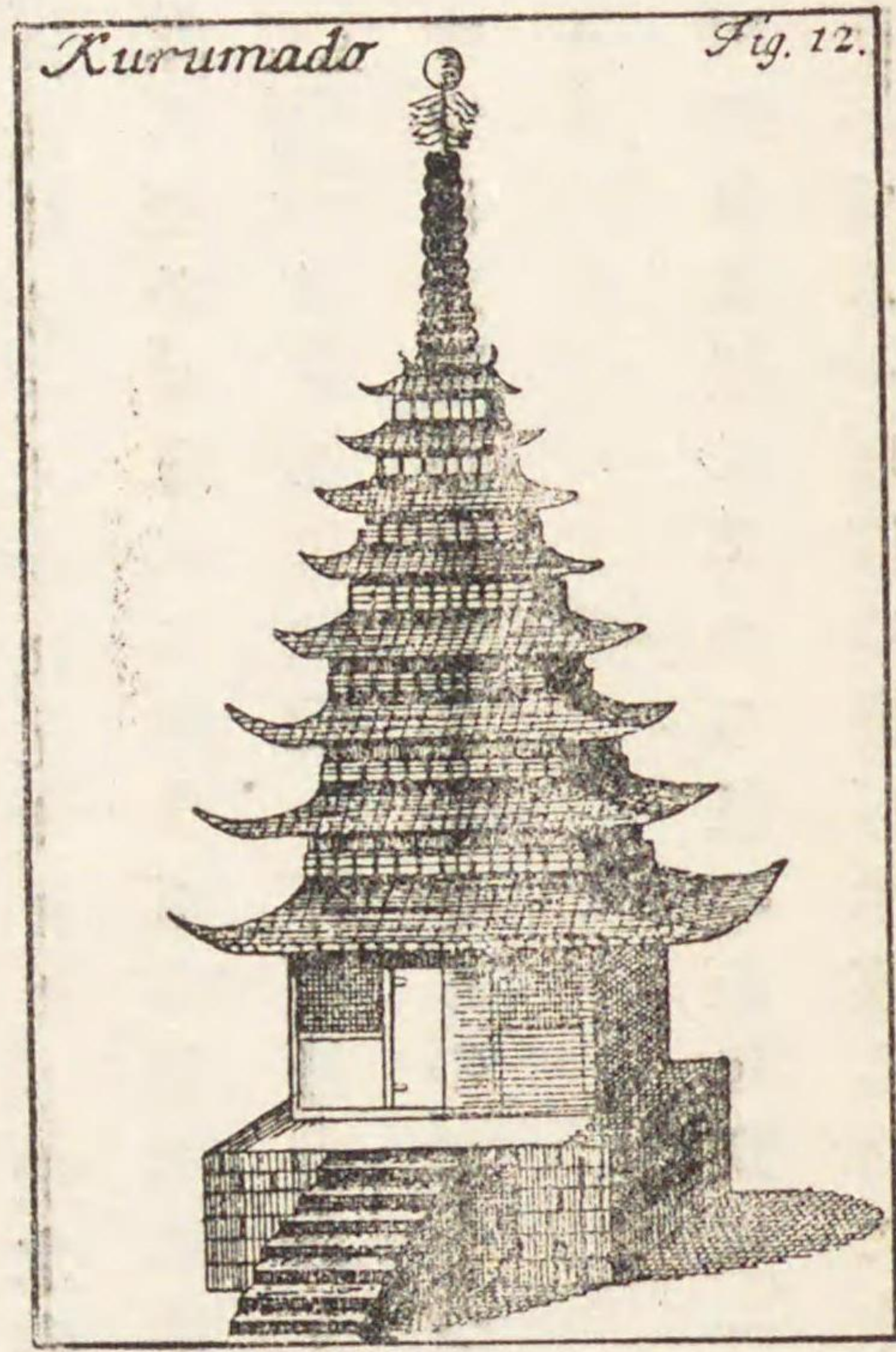
祇園

(二)祇園キヤン二社 *Giwontempel* には二十乃至三十の小さき寺堂附屬し。其堂社の前には低き臺ありて燈籠 *Lampen* 及び飯盤を載せたり。(○)主社に對合せの入口に神主 *Cannusj* たちが白衣にて漆塗の硬き帽 *Mützen* 帽子 *Purjes* 頭に結びたるが坐り。我等は彼等に通詞の望により二三小錢 *Purjes* 又は銀の豆 *Silberne Bohne* ○豆とは銀粒の如き錢の意、銀貨なり を與ふ。此境内の出口に大なる石の鳥居あり。之を過ぎて山路を行くに ○上篇第五三六頁參照 妓樓充ちたり。各樓の主人は將軍の命令にて、娼妓二人を置くのみにて、一軒が他の家よりも富榮ゆるを許さず。その價は一夜に最も美しきが三マリス中等なるが二マリス下等なるが一マリスなり。左手の小路を上り、

車堂

(三)車堂 クルマド *Kuruma do* と云ふ小さき社の前を過ぐ、他の家々と同じ家列に

第四圖



車堂

立ち、その右手に阿彌陀其他の佛像(○)に捧くる焼香壇 *Rauchaltar* あり。其對側にも數歩を距てて同様にて稍大なるがあり。燈籠に火あり。左手の大なる木格子の中には大なる黒き華を絡はせる六角の燈籠あり。それは車の如くに廻轉すべくして ○衛藤本には「車薄紗にて掩はれた、之によりて何るを見る」と作る 之によりて何の未來の事知り分け難き事にも占ひ知るの用をなすなり。人は言ふ、宗旨に關する神佛の書籍も其中に書きてありと。されど、そはたゞ之を以てその驚異すべきこと(□)不可思議のことを確保せんとするに過ぎず。上檢使 *Oberhugo* は主人の案内にて此社に詣り。余も氣付かれぬ様に身を忍びて之に尋き

しが、我一行の他の人々はみな外の狭き小路に止まれり。こゝを過ぎ
て猶ほ登り行けば、大なる七階の塔○英譯本には「五階」とすにて五つの廻廊あるもの
の脇を過ぎ。次に

清水堂

(四)山に倚りて木材にて支えたる清水寺 キオミツテンプル 并びに二ツの小
き堂に至る。それに附きては前年に述べたるより別段に記さざるべ
し○上篇第五
三九頁参照。そこには堂一杯の繪畫あり。就中拔んでたるが二つあり。
其一つは大戦争を畫きたるもの、又一つは大阪市を現はしたるものな
りき。

山の上に流れ落つる泉の上に別に一の寺院ありて、佛像の中に優婆
Umha てふ一老婆の像が水盤の傍に立てり。これ等すべてあたりを
心地よくせり。それより一百の石階を下りて流れ落つる泉水の所に
至りしが、これ○清水寺の名の本となれるなり。

我等はに尋ぎて一の妓樓に入りて逆旅主人より饗せらる。そのため、

大佛

我等は主人に小判一枚妻女に一分銀二人の我等に待せし娼妓等にも
同額を報謝の爲に與へ。それより猶ほ一時間か一時間半かの後に駕
籠に擔はれて、

(五)大佛寺 ダイボツテンプル Daibotstempel の大伽藍に至る。其前庭の前なる圓き邱上に

は一臺の墓石建てり。將軍太閣の建てし耳塚 Ohengrabmal なりと云ふ。

彼が蝦夷人とせし戦より歸り來りしとき、其際彼が切取りたる耳をそ

こに埋めさせけるとなり○衛藤本には「蝦夷征伐に赴ける歸途格闘によりてその耳を切取られ」に作る 大佛寺の境内の周

圍なる石垣は非常に大きく、路に向へる側は、荒盤アラノミを加へたる石にて築

きたり。寺庭はその内方に向ひて開放せる廻廊を繞らして、廻廟の屋

根構は紅く、○左右の廻廊各五十個の格子造の小房に區劃し。各小房

に○前に二本○奥へ二本の柱を具へて。即ち其入口の左右には木に

て造り紅く塗りたる圓柱二本相ひ列ツラなり。右左の廻廊○に各の五十

の小房あれば一ヶ所に二本ゆゑ各百本の圓柱あり。境内を正方形と

すれば○四側にて四百の圓柱となるなり。八段の石疊を上りて樓門に入れば、左右兩側に地上半尋の高さに、格子の中に二の巨像立てり。そは恐ろしく色黒く又は却つて火の如く暗紅黑色にして阿吽^{アウン}といひ、陰陽 Injo といひ、又は仁王 Niwo と稱へ。左側^{○密迹}の口を開き掌を放ち、右側^{○即發}の口を閉ぢ拳を握り、且半ば後方に指令棒^{シバウ}を持ちたり。是れ事物の性質に於ける兩極端の動作即ち動と受・與と奪開と閉・天と地・生と廢の如きを寓意したる像なり。

此門を通れば美事な廣場となる。水盤の外、兩側に各十六の石柱ありて、それに燈籠を掛けて點火用とす。大佛の大伽藍には六十本の削らざる儘の木柱あり。壁に包まれたる柱をも合せてすべて九十六本なり。何れも丈甚高く、太さ一尋にして、其多數は一本の樹幹より成り。他は帆檣の如くに細きを組み合せて丸く作りたり。柱はすべて上方は多數の横梁もともに赤く塗りたり。大佛堂の右手に一つの特別

の黒塗の小さき宮^{ミヤ}(又堂) Miya oder Kapelle ありて、堂内に鏡を具へたり。其堂の大いさはクラカウ^{○ポランの町名}なる聖スタニスラウス H. Stanislaus と同じなり。其中には種々なる物を小賣する婦人ども坐りたり。この諸堂及び次の寺々の前には我等の名譽のために太き棍棒を持てる番衛を附したり。此所地上には四角の石板を敷結めたり、こゝより境内の大鐘を過ぎて

三十三間

(六) 觀音 Quanwontempel に入る觀音の偶像は(○堂の)中央に奥深く高みにあり。左右には甚き瘦せ形にて懺悔の釋迦^{シヤカ} Saka の像及び他の余の辨へざる人等大の像(仁王 Niwo) ^{○英譯本には「人の丈より大」とあり} など立てり。左右兩翼ともに堂の長さ一杯に、木材にて十段に作り(○一段毎に)左右五十體を置き、一側に五百體なれば、左右兩側にては併せて一千體の金鍍の觀音像を安置し。いづれも人體の大きなり。此の如き觀音像は堂の一端より他端に及びて、いづれも十階を五にして、上下に眞直に五體相重り

て並ぶ様に排列せるなり。各像には皆特別の四角な足臺あり。其總數は堂の中央なる諸像を加へて、一千三十三となれり。猶ほ其觀音像の頭の上手の中にある同形の小さき佛像を加へれば、それが三萬三千三百三十三となるといふ。此千手觀音 *Sensju Quanwoes* は金鍍の光環を頭の周に戴き、各々二十又は其以上の手ありて、その一双は胸の前に合掌し、二双は右に地藏の杖を、左に三叉の鎗を持ち、他の手も空なるはなく、何かを握るか、又は互に相ひ把れり。此佛像隊に傍ひて格子の棚もて圍みたり。前方の列と後方の列との間にも、立ち入る路數々あり、此堂の外後方の高き列樹の終りに堂に沿ひて、人民は弓矢を以て打ち興ぜり。射的場は百七十歩外にあり。日本の史書には、こゝにて屢々一日に數千本の矢を射通したる人ありて、注目すべき事柄を記せり。すべて此等を見物せし後、駕籠に上り伏見 *Fushimi* を通りて、我二隻の船まで擔はれ行きたり。伏水の旅舎は通行する五諸侯にて塞り、我等の

伏見

場所なければ、例の如くこゝにて食事すること叶はぬ故なり。我等は其より淀 *Jodo* に至りしが、其左手には古の京 *der alte Kio* 奈良の都 *Miaco* *Nara* oder *Nara no Miaco* の地ありて、そこにも大佛ありとて指さし示されたり。(○之に對して)今の都は比叡山の都 *Fiesano* *Miaco* と云ふなり。それより東南十一里に吉原 *Josjiwara* ありと聞く。

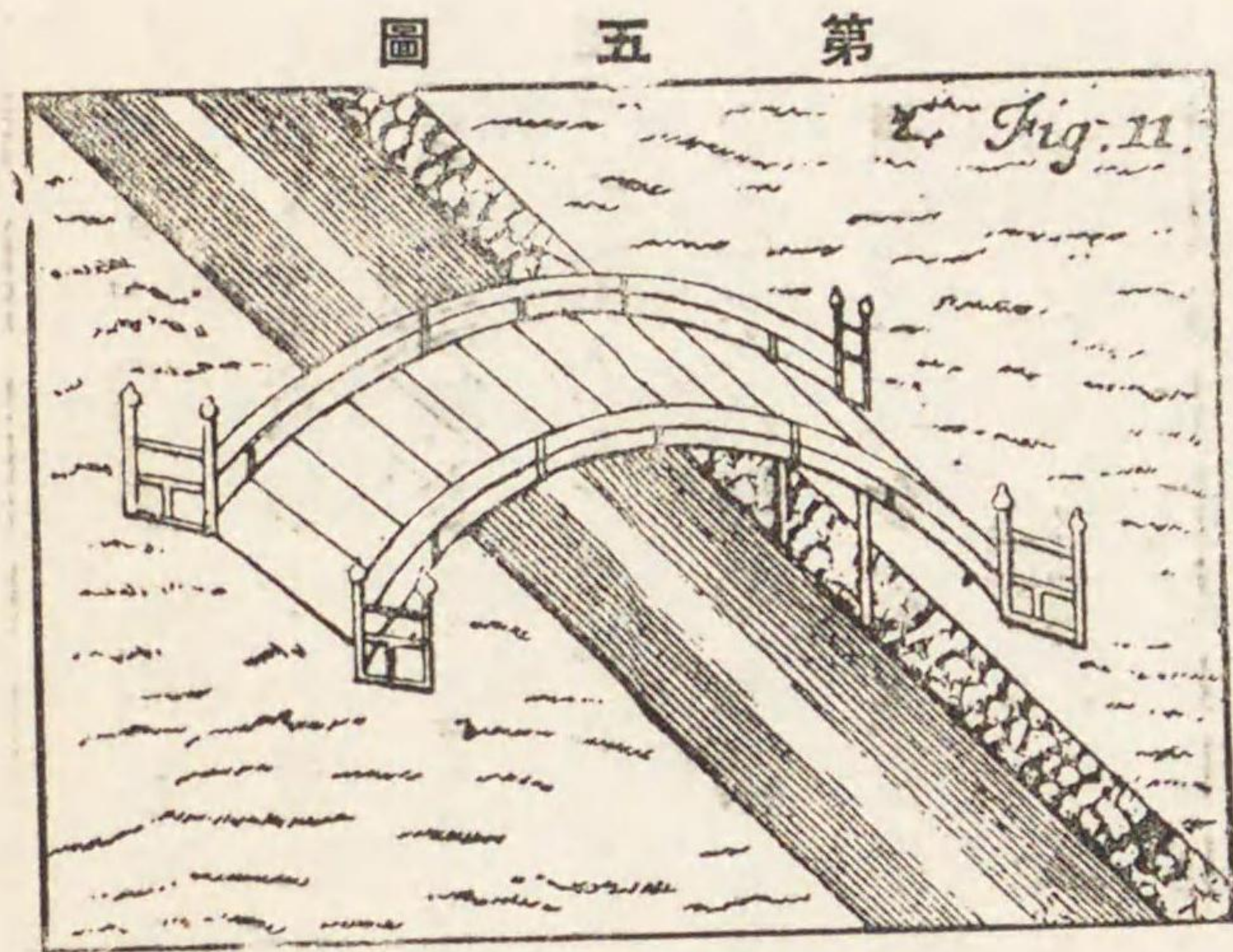
山崎

尋ぎて山崎 *Jammasacka* に至る。村は有名なる山崎淺間 *Jammasacka Sen sin* の社とともに右手に山の下にあり。左手に八幡山 *Jawatta* の上に有名なる八幡の八幡 *Jawatano Fatzmann* あり。それより黄昏に幾個の曲折せる道を経て、夜半過ぎて大阪の旅宿に着く。

五月十一日 ○我三月二十六日 今日には休息日とす。兩奉行は我甲比丹が前回東上の旅になしたる贈品に對し、幾枚の銀を以て報謝とせり。

五月十二日 ○我三月二十七日 我等は(○是日)住吉 *Symnios* に至り、少し戻りて、天王寺 *Tennosi* に擔はれ行き、そこにて宿主人は饗宴の仕度をするなり。

大阪市外にて左手に、打開けたる野の上に磚垣もて圍みたる〔方形〕處あり。其中央に高く大なる家屋あり、その中央に立つ大煙突は鑄物場



住吉神社の反橋

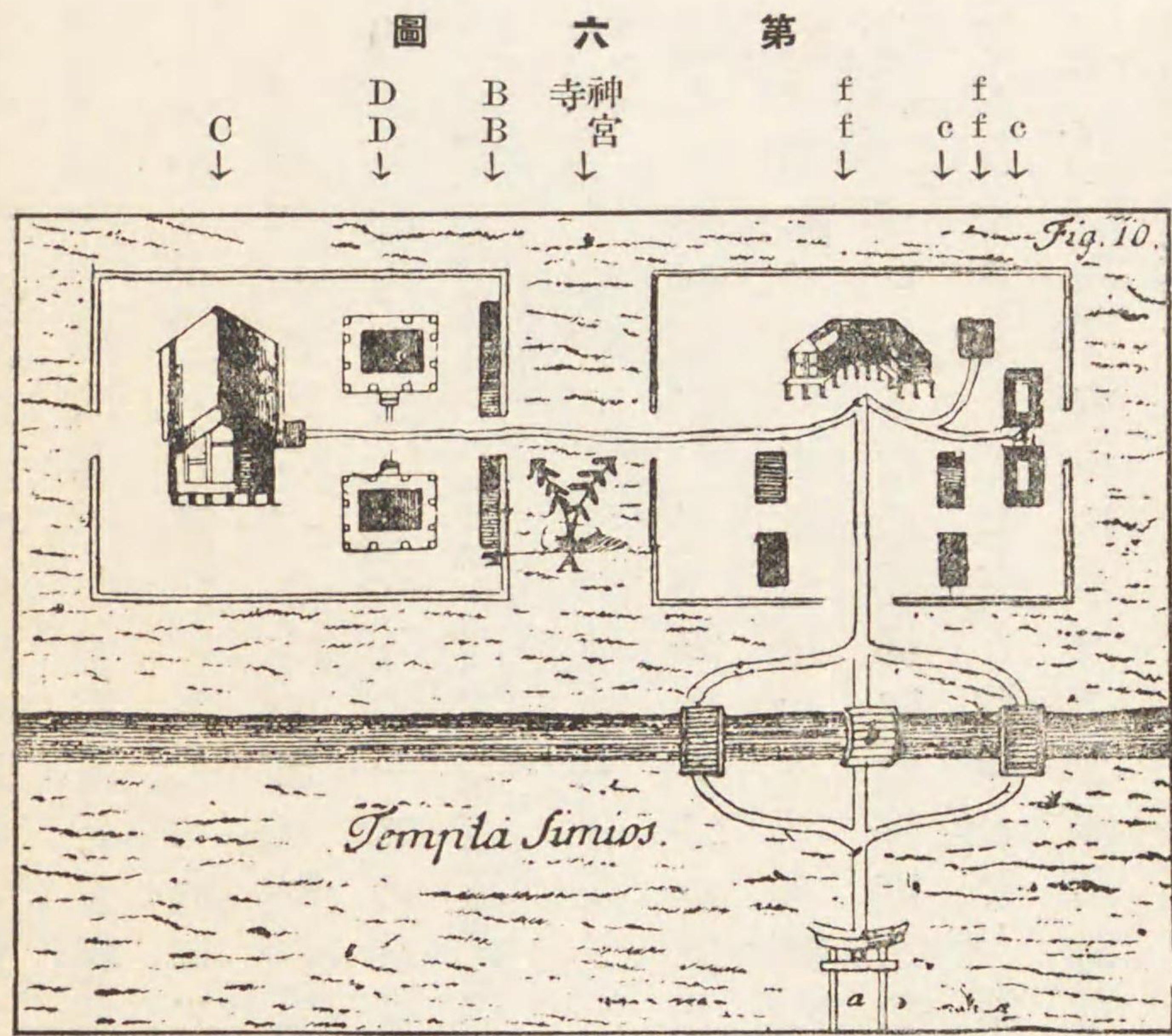
あり。あるにも似たれど、屍を焚く所なり。○屍の始末は、建物中にその場所のなきとき、かゝる開放の場にてなすと云ふ。〔住吉と天王寺との間には道の兩側に夥多の小さな村々あり。道路の或部分は樹木を戴ける一小丘の側面に沿ふて去れり。田野の人々は、その棉の木に糞尿を施しつゝありき。住吉は一社にして、其境内弘く、堺〔サカイ〕への道の左手に、遊樂林の中にあり。一基の高き石造の華表〔トウキ〕の内に廣き路ありて、高き半圓形の橋上と云ふ。反橋につゞき。橋の下には流れ過ぐる水あり。人はその保存のために苦心す。傍に

ある多數の破片は、歴史上の關係あり。○此反橋は、淀君の造營なりと云ひ傳ふれば、其等其破片なほ保存されてありしか。橋は丸くして登り行くに危険なりと云ふ程なり。それより遠からず、〔同じ流れに架して〕他に二の平な橋あり。〔通行者に便せんとため〕容易に通るべきものなり。○之を牧橋〔ヒラハシ〕と云ふ。昔も。〔橋の向ふ〕

神社の境内に右。○衛藤本には「左」とす。一二の社堂ありて、次に本社に至る。○住吉社なりて第一社は底筒男命、第二社は中筒男命、第三社は表筒男命、を祀りて、境内中央に前より後へ一筋に相重なりてあり。第四社は神功皇后を祀りて第三社の右手にあり。本文右に「一二の社と云ふは、第二・第三・第四の三社を指す。其處には白衣の神主一人づゝ出座して、事務を執る。中央を

通し大明神 Daimiosin の前なる二の扉と〔格子窓〕の前に日本人が大いに對して禮拜するを見たり。本社兩側並びに側の部屋々々。○第一其四方の廊には多數の〔偶像〕繪畫を掲げ、其中には大なる〔世界〕地圖を描きたるありて、蝦夷と韃靼とを一續にしたるを見たり。○余は本社の祝宜るに、今はかゝる大。右手に心地よき休息所ありて、茶を飲むに便りあり。○今のきなる額は存在せず。内奥に古き客殿あり。少し離れて方石〔カクイシ〕を用ゐて塗り上げたる池あり。それ

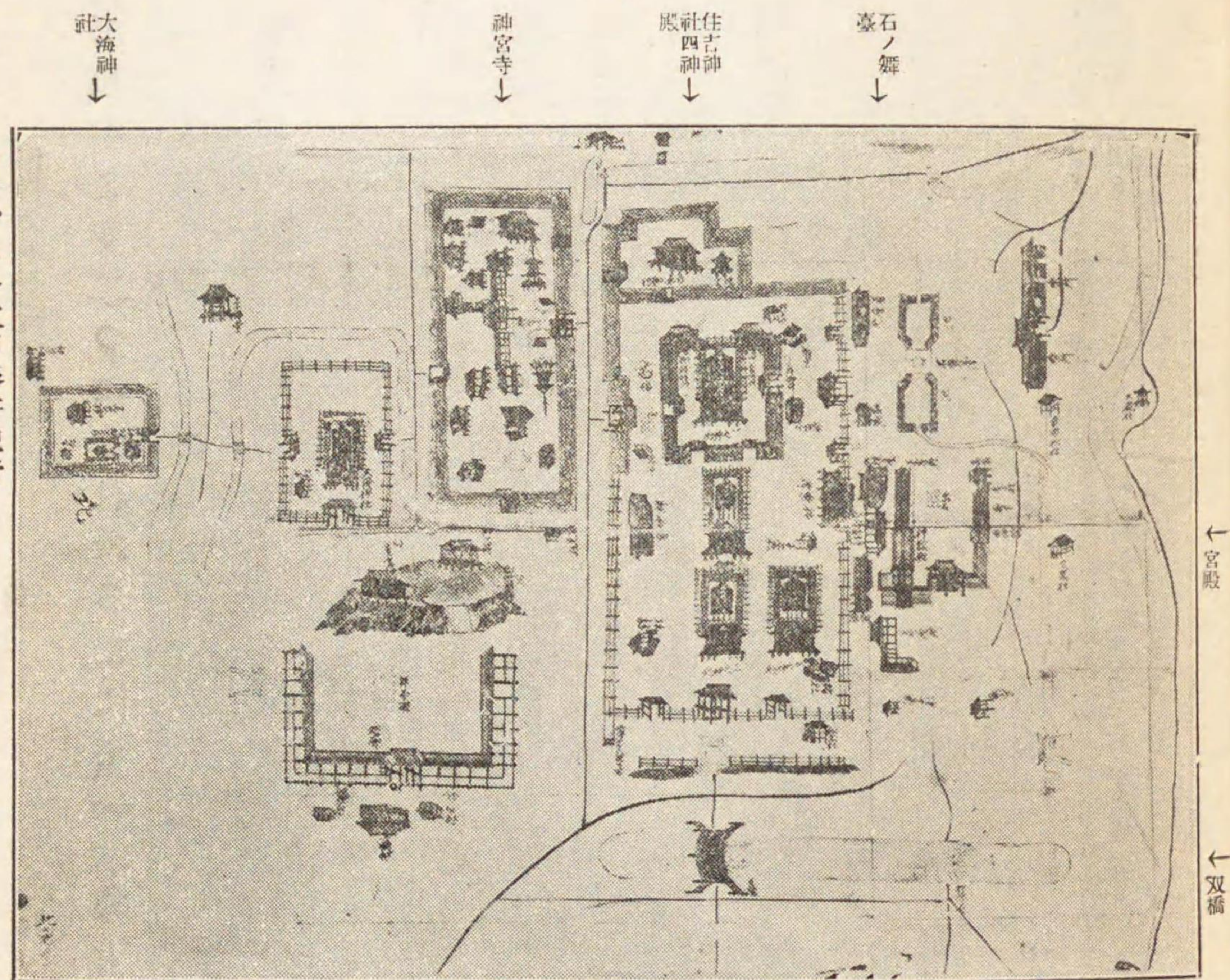
江戸より長崎へ歸旅



橋反 b 表華 a 内境社神吉住

には石の橋を備へ又いつ
 にも食すべき様養ひ馴
 らしたる魚が之に満ちた
 り
 ○本社の右手に二ツの池ありて、兩
 池の間に石の平たき橋をかけ。其上
 が一壇高くなり且つ方形をなすは、毎年
 舞樂をなす舞臺にて、石舞臺と稱して四
 天王寺にも同
 形のものあり。
 第三十三銅版 ○ここに
 なる
 十圖及び十一圖 ○ここに第
 六圖とす
 を見なば、此社及び附屬物を
 明かに想像し得べし。
 (a)は鳥居又入口にて、入口
 のわきには石の燈籠あり。
 (b)は丸き半圓形の橋 ○反。

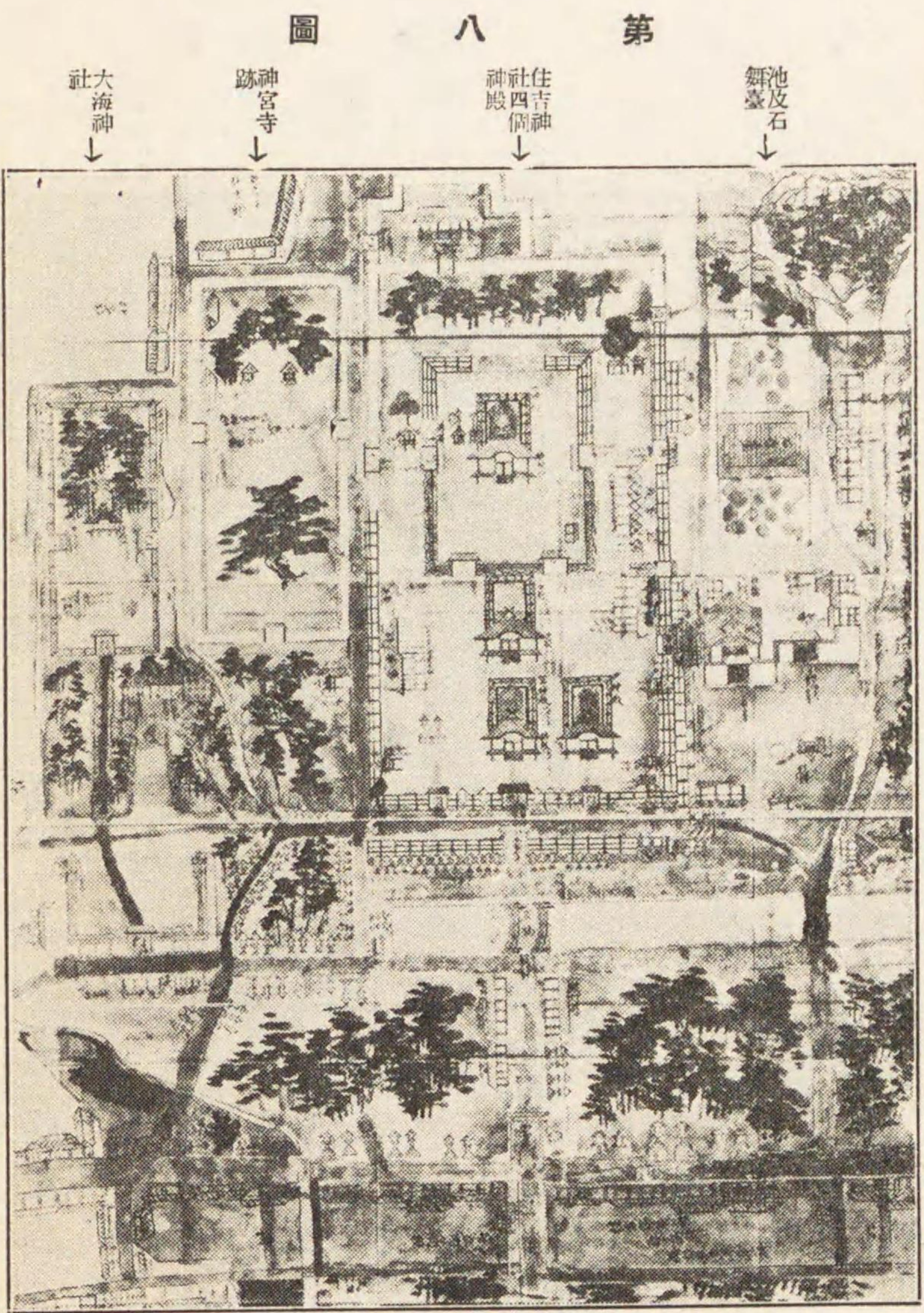
第七圖



(藏社神吉住) (補)圖古社神吉住

(c)は本社、其中には
 白衣の神主の坐す
 るなり。
 (d)(d)は魚を養へる
 池の石橋 ○石
 舞臺。
 (e)は門の様に造り
 たる安息所にて、茶
 を煮る。
 (f) f f f は二・三の
 堂にして公卿 Kuge
 ○神 官が執務す。
 (A)は相生松 Eiwon-i-
 matz oder Disonomatz

とて根本より二つに分れたる松にて、一本の方は葉が軟かく小さきに、



取毀したる跡に、其構内に老松一株ありたることあり。されどそは相生の松にはあらず。相生松と云ふは、定家卿の歌などにもあれど、たゞ住吉社前の松原をさして云ひたるなり。今も住吉社の近くに神木といふ所あり。

(補)圖古社神吉住

(社神吉住)

今一本の方の葉は長くて勢よし、甲は男松乙は雌松なりと云ふ此○

處に相生松ありといふは誤りなり。住吉社の所藏の圖によれば、住吉社につきてありたる神宮寺の明治初年

嘗てはこゝに古りたる松ありて、それを高砂松とならべて俗に夫婦の松と云ひたれど、住吉神社境内に本文の如き老松ありたりと思はれずと云ふ。

(B)は長さ小き堂にして、そより神像を先に立てて祭禮の行列を出だすと云

○此堂は或は住吉社の北に神宮寺を隔て、ある大海神社のことならんか。次の二堂は或は神宮寺の本堂庫裏にてもありしならん。神宮寺は明治の初年に取拂はれて、大海神社は今も存在す

(C) 大きな價貴き神社。

(D) 相對する二社にして、價貴く○神塔の如くにして、二重の屋根と一個

の間の廊下とあり。

此社を暫し見ゆきて、d、dにて食事し、e、eにて一分銀一つにて一椀の

茶を啜り、駕籠に乗りて、古道 *Allen Weg* へ。○衛藤本には『もと來し道』とあるも原本には之な

云ひ。住吉より北は大阪城地に至るまでの筋路は一體に小高く、左右の低地より挺き出でて、細き岬といふ

の海中に差出づる如く互り延び、且つ往昔より開けたる街道なりし故に、古き道とは云ひしならん

を通りて天王寺に至る。廣き並木道には燈籠あり、又兩側に生籬ありて之を過ぎて、□曲鈎せる屋根のある立派なる門を入りて、寺の境内と

なる。甚だ高貴なる四角の塔あり ○所謂五重の塔 我前に當れり。八階造にて八層の屋根に人工

○衛藤本には『奇異なる彫刻』とあり を以て飾る(□その奇觀歎稱するに

き削りなせる山の上にありて○俗に上町と云ふ所、天王寺邊の高地か、大阪地方は町々を越えて海上までも見渡すことを得、□景勝云ふばかりなし。主人は二三時間後よき食事を以て我等を歡待せり。大阪への歸路に、我等は駕籠より出でて、左手に、山傍の森の中の池邊なる生玉社 イクタヅ Ikudawa を見。尋ぎて寺々の多く聚りたる大阪の前驛 ○今は に達し、大阪平松 オオサツケフイラマツ Osacke Hamatz 寺町 に於て優れて咲く藤の樹 フジツバウ Fudsbauum のある庭園を過ぎて。

○現今東平野町と云ふ所ならんか

暫くして晩の五時と六時の間に我旅宿に歸りたり。

五月十三日 ○我三月二十八日 朝八時駕籠にて大阪を發したり。我荷物は海上河 ○淀 より送り。夜具・寢具だけは三頭の駄馬にて其已前に送り出せり。通過せる村々は左の如し。

(一) キ北野村 キタノ Khitama にては左手に大阪市街を見て過ぎ行く。

(二) フアン濱村 フアン Famma は忽ち右手につゞく。

(三) サムバ三番 サムバ Samba

(四) シンケ新家 シンケ Sinke ○川島右次君云『元祿頃の圖には北野・濱・三番の次に小島新田あり』

(五) ジジュ十三 ジジュ Dsjuso 等いづれも村々なり。

(六) ミツ三津屋村 ミツヤ Midsuja は大阪の旅舎より二里にて、長さ小き ○衛藤本には『長方形』とあり。

ソフクツ崇福寺 ソフクツ Soo fukusi と云ふ佛寺あり ○三津屋村に大恩寺・長樂寺・西音寺・光尊寺・蓮生寺・光壽寺等あれども崇福寺など云ふ寺なし。神戸近傍なる服部・

武岡・川島等諸氏の所藏せらるる元祿頃徳川初期の圖にもかゝる寺記入なし。菅稻吉君の報によれば『長樂寺は昔三津屋に於ける金剛峯寺の名稱にて、之を中心として七堂伽藍有之たる由なれば、或はその末寺に本文の如き寺あり。こゝにて主人より訣別の饗を受く。』

(七) フン加島村 フン Fadsima 此次に カンザツキガリ 神崎川 カンザツキガリ Kansackigawa を渡る。此河は廣くして沼地多くて、甚曲り、小さき島々を作れる、十三川 ジサン Dsusoo 又は イチバン 一番河 イチバン Itzi

Dangawa Dangawa より來り、多數の荷船はこゝより伏見に溯り行くべし。

(八) ナグナグ村 ナグ Nagu ○ナグ村と云ふは此地方に今も昔も之なきが如し。加島の一部分寄りたる部落にて俗に泣村(ナキムラ)と云ふ土地につき俗傳あり。昔し其附近に狝が棲み居て、地方をあらしたるにぞ。其暴威を和らげんがために、年々同部落より妙齡の處女を人身御供にせし風習あり。其の選に當りたる少女等を親戚知人は泣きの涙にて送りたれば泣き村と稱ふるに至れりと云ふ。ナグ村とは此事か。なほ又加島と尼崎との向に常光寺長洲と云ふ村あり。ナグ村とは或はこれを指したるか(和田豊種君・菅稻吉君報)

(九) アマカケキ尼崎町 アマカケキ Amagasaki には凡そ二千の人家あり。此に石にて築き上げて、

ケンプエル江戸參府紀行

尼崎

ケンプエル江戸參府紀行

ケンプエル江戸參府紀行

ケンプエル江戸參府紀行

ケンプエル江戸參府紀行

ケンプエル江戸參府紀行

ケンプエル江戸參府紀行

ケンプエル江戸參府紀行

ケンプエル江戸參府紀行

ケンプエル江戸參府紀行

ケンプエル江戸參府紀行

ケンプエル江戸參府紀行

ケンプエル江戸參府紀行

高塔を具へたる城ありて、江水の中央に立ちたり。前述べたる川は之を貫き、市街を廻り、再び之を貫ぬきて流る。我等はこゝの町筋を檢使に導かれ行くに、我前より我前よりと、○路上に水を灌ぎ、人々は甚恭敬の態度にて跪き、□深き沈黙を守りて吾等が行くを見物したり。

こゝまでの道にて、我等は田を鉏くには、たゞその爲め育てられたる多數の年若き牛にて、○耨鋤を曳き。土地は□や、乾燥して砂地にてよしとは云へざるに、□土人は此缺點を人糞を以て補ひて、之を頗る肥沃となし、小麥と大麥とを溢るゝばかりに産り出だし、それよりよきものは日本國中に見當らぬ程なりと云ふ。

(十) 今津村 Imas の手前、右手に野の上に、尼ヶ崎の手前と同様六箇の文字を刻める石佛を置けり。

(一) 蘆屋 Asjap

(二) □村 Katama 石を切出す。三箇の木の輪の車にて、牛に曳かせて、

住吉川 Simisigawa と云ふ川邊まで出し。それより船にて、磨石とする爲、又他の業する目的のために、他の地方に搬び出す。其車は形低く、石を轉ばし卸すには、第一の最前の車を除すなり。こゝの石につきて人々確なりと言ふには、久からぬ前の事なれば信ずべきならん、前の年に二十四日絶えず雨の降り續きたる爲に、諸所の乾きたる地方より此處に押流されて、此村なる諸の人家に到達せるなりと云ふ。石切工夫の住める村は住吉 Simisj と云ひ。それより遠からず、なほ一つの石切場あり。そこは都賀川原 Togano Kawano と稱ふ。

(三) 味泥村 Midoro の左手に大なる魚池あり。右手には甚高き摩耶山 Majasan あり、山の上に一寺○切利天上寺あり。此村より遠からず又一魚池ありて、その傍なる一軒の家よりして山上の寺に通ずる路あり。

(四) 神戸 Koohe は海灣に沿ふ大村なり。我等はこゝにて駕籠を船と換ふ。

江戸より長崎へ歸旅

兵庫

(二五)兵庫町 フイオン Piongo

五月十四日 ○我三月二十九日

朝早く兵庫より〔大船にて好き風に乗りて、明石 Akas の海峡を渡る。此處にて風變はり霧の如き雨となる○衛藤本には『激しき驟雨の來襲に遇ひ』に作る。我等は櫓の助にて夜にならんとする頃室 Muro より五里の鞍掛島 Kurokake に達し碇を投せり。肥前の藩主 Landesherr von Fisen は

歸國の旅路を、大阪より下關まで十三ケ日に行かんとし。我等は今日の航海中に候の一行が海岸を過ぐるを見たり。

余はこの機會に述べ置かん。諸大名は京都より江戸に行くに十三日以上、道中にあるべからず。何人といへどもその例に違ふべからず。

ただ將軍の血族たる大名をば除外とし、之に準ずるは薩摩侯にして、四月十日又之れ以上を要することあり。

五月十五日 ○我三月三十日

夜明けと共に碇を上げたり。涼しき風・明るき空・静かな天候は、我等を送り又迎へて、大槌小槌 Odzutz und Kodzutz を眺め

下津井

つゝ中食し。之につぎて下津井 ツツ Tsunatzi に對して人の住まぬ島ありて、備中侯に屬する馬匹の充滿するを見る。此島にて新しき水を取入れんために船を着けたり ○衛藤本には『この島は備中侯の所領にして、島中所として人家ならざるはなし』に作る。(○是日)午前中には長門侯 Landesherr von Nagatta は六十隻の船にて、午後には柳川侯 Landesherr von Janagawa は十隻の船にて我傍を過ぎたり。

五月十六日 ○我四月一日 日出前に出發して又も同様の空氣に、靜かなる海上を、弓削島の町 InselHecken Ige に至り。其處の人家は盡く白く塗り立てたり。或る貴とき人の居城あり ○上篇第二、六五頁参照。その次、右手に岩城島 イワキ Iwagi を見、次に鼻線フアナヅメの瀬戸 Enge von Fanaguri を通り、御手洗 ミテライ Milarei の傍を過ぎ、

御手洗

右手に島々の後に怒和 ヌワ Nuwa と津和 ツワ Tsuwa とを視圈外に残して、一直線に河室島 カミムロ Camino を過ぎ。それよりは舟路を少しく轉ぜしに、晩に上の關瀬戸 セツキ Enge bei Caminosecki を通り。こゝにて百以上の大小船舶が碇泊するを見れば、猶ほ一里許りさきへ漕ぎ出て、なるたけ明朝帆を

ケンプエル江戸參府紀行

掲げて去るに便よくせんとせり。かくて我等が是日後アトにしたるはすべて五十海里なれど、これは陸上の里程を算へたるなれば、海上にては通常かくは計算せざるなり。

小倉

五月十七日○我四 月二日 天候は昨日と同様都合なりしかば、我等は早朝他の二十隻の船とともに纜を解き、午後、下關の海峡の入口に到り。こゝにて小舟に乗換へ、晩の七時に小倉町コクラ Kokuraに着きたり。

五月十八日○我四 月三日 六時に馬にて小倉を出立し、黒崎村クロサキ Kurosaki、上野原村ウエノハラ Ujenohara、上津役村カササキ Koojakiを経て、木屋瀬村キヤウノセ Kujanosseにて晝食し。直方村ノカッタ Nogatta までに、右手になほ多數の村々あり。直方の次にも數多の村々を過ぎて、片島村カタシマ Katassima・飯塚イハツカ Izukaに至り。飯塚村にて三度目に新しき馬に乗換へ、次に天道町テントウマチ Tentomatz・長尾ナガヲ Nagawaに至り。夜暗くなり七時に炬火をつけて内野村ウチノ Utsjinoに着く。五月十九日○我四 月四日 朝五時に炬火を以て内野を出で。二里半の山を越

由家

え駕籠に擔はれて過ぎたるは左の村々なり。

(一)山家ヤマカ Jamaje にて半時間もとまりて駕籠を馬に換え。

(二)松崎マツカ Matz Kasua にて新しき馬を得たり。こゝより路は十里隔りたる彦山ヒコヤマ Fikosan の大社 Grosse Tempel Fikosan へ向ひて岐マカる。我等は二人の剃髮して双劍を帯びたる巨漢が寢具の包を背負ひて、彼山の方へ此道を辿りて行くを見たり。人は彼等を山法師 Jammabospfaffe と云へり。同じ出立イデダシの一人は馬にて彼等の後を追へり。

久留米

(三)久留米市クルメ Stadt Kurume は二千近くの人家より成る。其の手前にて一人の嚮導役、我方に來り、我等を導きて町の門まで行けり。此處にて(□町○坪井本と衛藤本との番所より)町筋に順序よく立列びる警衛兵の内より四人○坪井本と衛藤本とも「二人」のもの、武器を以て我一行の前に來り、なほ二人は我一行の後に來りたるが、町筋には我等の前の方遠くまで水灌ミヅツグぎてあり。又一人一人も見えず、その聲もせず。住民皆悉く後方の部屋に跪き、極めて靜謐に

して、たゞ我等を遠方より見るなり。城濠の岸邊にて我等は制札場の前を過ぐ、それに新しき張紙ありて、銀二十朱と共に貼付てあり。一頭の犬の殺されて、その犯人を告發したるものに(○此金を與ふるとのことなり。かくの如くして)□現將軍の時に至りて犬の爲に貧人の屢々刑罰を受けたることありと云ふケンプエルの日本誌第一卷に、犬につき記して云「犬は今の將軍の時世に從來になく數多くなれり。彼は往來に徘徊して行く人の妨げとなる。その持主なくば、各町内の人民は犬を保護し、犬に食物を與へ。病めるときは各町に造りたる小屋に置いて看護し。死亡するときは、山に荷なひ行きて、人と同様に埋葬す。何人もそれを虐待し又は殺傷することを得ず。然かすれば死罪となる。彼自から犯罪し、また死に當ることあらば、獄丁のみ之を處刑するを得。是れ迷信より出でたることなり。今の將軍は戌の年の生れなる故、その命令によりて、犬を尊ぶは丁度、羅馬のアウグスト帝が山羊を敬ひたるが如きことなり。人民の某といふもの、死せる犬を山に待ち行き葬ひながら、堪え得ずして將軍の戌年なるを置りしに、隣人は之を制して「否とて汝また幸なり、將軍が午年ならば屍を引摺るになほも骨折れるべし」といへり。○將軍綱吉一男兒夭死し、後に嗣子なきを憂ひたるが。信ずる所の僧、隆光が言に迷ひて、嗣子なきは、前生に殺生を好みたる惡報なり、之を得るには殺生を禁斷せざばならず、生れ歳は戌なれば犬の愛養殊に肝要なりとして、貞享二年外出の際に犬猫の繋留を禁ぜし以來、動物愛護の命令を濫發し、飼犬の數を調査し、行衛不明となれば、搜索して捕へ來る。犬を殺したるものを流刑に處せしことあり。燕を殺して斬首や流島に處せられたるものあり。犬の兒を收養せざればとて追放となりたるものあり、病馬を捨て、流されたるものあり。中村孝也君の元祿時代觀に云「犬の戸籍を作り、牝牡・毛色・年齢等を届け出でしめ、飼主なき犬は該町村飼付の犬として同一の手續をなさしめ。出生すれば届け、死亡すれば検視を受けしむ。犬を見ることが既に人を見るが如し。犬を殺すものを捕へて斬罪・死罪に處するに至つては即ち是れ盃子の所謂るものなり」

(四)尾島町^{オシマ}Osymatz より同様の道路は温泉^{ウセン}Usenと云ふ硫黄の山に岐る

小濱

○尾島は久留米の正南凡四里にあり、現在汽車にて羽犬塚・大牟田の兩驛の中間なり。此處より温泉嶽に至るには海路と陸路とあり。海路にも二筋あり。第一海路は尾島より若津に出で、有明灣を横斷す。第二海路は尾島より瀬高・渡瀬・三池・大牟田を経て長洲より船にて島原に渡るなり。若し陸路を取ることすれば、尾島より瀬高・若津・若くは榎津・筑後川・佐賀・神崎・山口・鹿島濱・多良・糸岐・井崎・湯江・諫早・船津・千々岩小濱を順路とす

その山の麓に三里離れて小濱^{オシマ}Ohamma といふ温泉あり。長崎に向へる海岸のそばにあり。日本人は此山の神なる権現^{ゴニン}Gonin は此山より少しにても硫黄を取去るを好まずとて、それを禁じたり。此硫黄は綠色なるも黄色なるもあり。山の一方は焼け盡くして白く、そこは噴火する所なけれども古くして、多くは蒸發し盡したる温泉の三十箇も其周圍にあり。此温泉には僧は色々の地獄の名を與へたり。(○二三の例を擧げんにその一箇の饅頭の形して外貌圓みたるは餅屋地獄^{モチ}Mochi-chemmacherhölle と名付け、水が濁れる酒の如く見ゆるは酒屋地獄^{Sacki-brennerhölle}Sacki-brennerhölle と名付け、荒々しく躁がしくて人々の打ち合ふ如きは喧嘩地獄^{Schlägerhölle}Schlägerhölle と名付け、又他の一所には不孝な子供の地獄と云ふも

ありと聞く。すべて銀にて作りたる物は○こゝの住僧にも、此處に來る人々にも、誰彼の別なく皆黒くなると云ふ。小濱は潮高きとき海水に浸され被はると云ふ。

(五)横溝町 Jokomisonatz

(六)矢加部村 Jakane には二の堺標あり、□此處は久留米領の末端なるを以て此處にて久留米侯より我々につけたる嚮導者は別を告げたり。

(七)柳河 Jamagawa の前驛に至り、晚前二三時なるに、市街の手前、橋の此方にて一旅宿に入れり。それは上り旅の時のとは違ふ旅宿なり。常例として此の如く交々に換ゆるなり、□我通譯等が云ひ張るを以て餘儀なくかくせるなり。

途上我等は今日乾きたる大根の種を野の上に連枷にて打ち出だすを見。又諸所にて茶の葉 Tsjablätter を摘むを見たるが、此灌木はそのため全く裸となりてありたり。意ふに茶の葉は多くはその場にて選査し

柳河

て摘手の傍にある籠に入るなり。人々は既に稻作にも従事し居たるが、それはたゞ婦人のすることなり。稻田は初め水の下にて掻き崩し、次に牛(それは車を牽く牛よりは小さく)または馬にてヤハリ水中にて鋤き、しかる後に土塊を短き鋤を以て、小さく打ち毀して、泥田とするなり。

晩食後二三時たちて、我等は三隻の船に乗りしが、船頭輩は我等に萬一のことなき様心付くべく、かゝることあらば切腹もて償ふべしと命令せられたるため、明朝にもならずば出船する心行きにならざりしなり

○衛藤本には『三隻の船に分乗して、水路柳川を發せり。河を下り。これによりて、盡せし後、水夫等は翌朝に至るまで船を出すことを肯せず』に作る。

五月二十日 月五日 ○我四 我等は(△)有馬灣を渡りて、逸早く竹崎 Takasacki 肥

前の時津郡の東南端にありて有明灣に突出す に行航し、それより諫早 Isataja まで漕ぎ行けり。

五月二十一日 月六日 ○我四 日の昇りかゝりし頃、諫早を發し、貝津 Kami Kaki

○福田忠昭君云『諫早古賀の間には眞崎・貝津・久山・喜久津の四箇村有り(今は眞崎・貝津・久山三村は合併して眞津山村と云)村にも字にもかみかきと云ふ所なし。貝津はキヤアツ。久山はクヤマを呼べり。』 古賀

ケンプエル 江戸參府紀行

Kooga oder Koga を過ぎ、^{クヌノカワ}楠川 Kushogawa

○福田忠昭君云「古賀と矢上との間にありてそこに大楠樹あり。川の上流は古賀川と云ひ、下流は廣瀬川と云ひ、楠川とは此所小部分の稱なり」

を渡り、九時には矢上村 Jagami があり。矢上は諫早より四里(この一里は五十町と計算す)と云ひ、長崎までは□三里なりと云はるれども、本來たゞ通常の二里のみなり。されど道路嶮惡にして□高低崎嶇として骨折れる山にかかりたれば、前の四里にも劣ることなれば、三里として勘定^{○足賃人}を支拂ひたり。我等は矢上にて我傭人と二三友人との歡びて我等を出て迎ふるに會へり。此處にて晝食せしめ、我等は長崎に到着するために、少しく身仕度を整へたり。肥前領と長崎領との堺杭にて、左方に網場 Aba あり。道はそれを貫きてのち小濱温泉の方へ通じ、□渡船の發する所あり。この堺杭を過ぎて忽ち日見村 Fini となり、尋で峠 Tooge oder Toge となり。十二時頃に長崎に着きたり。

稱美・尊敬・頌讚・報謝を捧げ奉りて此の(江戸の宮廷に赴ける第二回)の旅

行に於ても、その他すべての(□長途)旅行中にも、我等を庇護したまへること、我等に健康を授け玉ひ、其の他數へ盡せぬ恩惠を我等に授け給へることを我上帝に對し奉らん。

なほ我がバタヴィア乃至歐羅巴への發旅までに記述すべきことありしを此(○日本)歴史の結尾となすべし。

我等出島到着のとき、第一目につきたる移り變りは、すべて鳥類を商ふ公開の店の閉されたることなり。(□然れども屋内に於ては彼等の蹶踏する所なくこれを密賣しつつありき)。是より十日前に江戸の將軍の命令來れり。(○それは即ち)『魚の外動物はその生命を奪ふことなかれ(□又家畜・家禽を賣ることを得ず)。和蘭人支那人のためならば、家の前ならば少しは買ふことを得べし、公けの道の上では買ふことを得ず』といふことなり。○衛藤本には「市街を通る時吾等は總べての家禽を商ふ店が閉ぢられたるを見たり。然れども其屋内に於ては彼等は何の躊躇する所なく、これを密賣しつつありき」に作る。元祿時代觀に「貞享四年二月二十七日食料として魚・鳥を蓄養して賣鬻くことを堅く停禁す」とあり。

密賣者

我歸着の後數日、三名の日本人は捕縛され拷問にかけられて、彼は多くとも人參 ニンジン Nisj oder Nindsin の根、沉香 Calamback、麝香を娼妓其他の手にて、一千兩にて支那人より買ひ得たりと自白せる由にて、○この犯人たちは下文第九日頃發覺したるにて、此條に云ふ所に符合す 此娼妓及び賊商人は彼等の家を釘付にされたり。攝津守 シノ Sino Cami は新らしき拷問臺を考案したり。それは□腰掛の上に一面に短き尖りたる棘針を打ち並べて、其上に罪人を裸にして引ずるものにして、これを用ふればすべての犯罪が盡ぐ直に白状せらるる様なりて、いと好き成績を來すべしといへり。○日本ならば狐使とを責めて白状さする類なり、又無辜者を此上に置きて覺えなき犯罪を白状せしむるに用ひたるものと同じ。

拷問臺

五月三十一日 ○四月十六日 我甲比丹ドゥツベルス Dubbelts 及び余は奉行の家に至り、恩謝の挨拶をなせり。謁見の次第は江戸にてその大官に謁

見せると同様なりき。

六月一日 ○我四月十七日 □昨夜市中に三人の自殺者を發見したり。一人は

□長崎の住人にして密貿易をなせしため ○此者は下文七月二十五日(第一四七頁)の條に記せる長崎本籠町加左衛門などなるべけれど。同人は四月十二日自害したり。、今一人は家僧侶 Hauspfaffe なるが○自殺の原因は明らかならず、夜中自から縊れたり。なほ一人のものは貧困□と失望のため切腹せるなり。

六月十四日 ○我四月三十日 支那のジャンクは初めて此處より出船せり。是迄其二十四隻一所に集合してありしが、十七隻は第一のキャンバン Campan 即ち商期を過ぎせしなり。

今日より六月十六日 ○我五月二日 まで□日本人は港内に一隻の船を出し、それに人を滿載して漕ぎ廻はり、只念佛 Nenbutsu を唱へ、即ち南無阿彌陀、南無阿彌陀と叫喚くなり。是れ或る町内に烈きペスト疫○發りて、暴威を逞くし初めたるより、その町□の費用にて、艦装したるにて。人々か

百萬遍

く呼び叫ぶときは、不幸の原因たる惡魔それを概して疫癘 エキレ と云ふは退散すると信ずるなり。百萬遍 フイアクマンベン Tak man ben 即ち百千回とて老人若輩打交り坐して、百八個の大顆より成れる巨大なる念珠を握み、それを環形に廻はし、皆人の手にて引きて、念珠の渡り来る度々に唸るが如き聲にて南無阿彌陀を叫ぶなり。病魔の猖獗となるときに、之を鎮むるために、かゝる儀式をなすにて、寺院にても執行すること勿論なり。

六月二十二日 ○我五 月八日 前の將軍 ○徳川 家綱 の死亡の記念祭日につき、常例に従

特赦

ひ六人の窃盜のため捕へられたる罪人は特赦となり、死を免されしが

十里外に追放せらる ○徳川家綱即ち嚴有院公は延寶八年五月八日四十歳にて薨去せられ、元祿五年より十三年前なり○長崎犯科帳に云。宗右衛門五十三歳、甚平三十歳、右二人之者其六年以前卯年長崎令追放候處、去冬當地へ立歸候に付、召捕、遂に入籠申付置候。然處今度嚴有院様十三回御忌に就、御法事を行救候間、輕罪之者赦免可仕旨、從江戶一渡下候付、五月八日長崎十里四方追放し、重而立歸候は、死罪之旨申合之。長崎外浦町甚右衛門(申年三十九)此者常々於一町内一我儘仕不届者の由、町乙名依申出、召出、遂に穿鑿(午八月十六日)籠舎申付置候處、今度嚴有院様十三回御忌に就、御法事を行救候付申五月八日出籠申付候。長崎引地町梅雲(二十六歳)三年前午年、當地欠落仕、當春立歸、去正月二十日傾城町にて盜仕り候：遂に入籠申付置候處、此度嚴有院様十三忌に就、御法事行救候付犯罪を許し、五月八日長崎十里四方追放。長崎本築町藤右衛門(二十七歳)常々不所存者付、親藤左衛門依願、五年以前當地追放申付候處立歸、去正月十六日傾城町にて盜仕候處云々。以下前同文。

支那密賣船

六月二十三日 ○我五 月九日 支那人輩が去年五箱の銀を、大多數大阪にて密賣

したりと聞けり。それにしても支那船が三ジャンクの内實際其荷物を盡く日本より持歸るは一隻もなき位なるは ○衛藤本には「二是れ日本人が窃かに追跡してその殘荷の大部分を購求せんとするためなり。」

○長崎犯科帳に云。生所當地、本銀屋町松本十右衛門借屋、足利右衛門家内、長右衛門(申歳二十八)未十二月十六日從大阪召捕來る。同日入籠。生所當地、榎津町中村佐右衛門家代、治左衛門(申歳四十四)右同隣。右兩人事、未之夏、天草沖にて久右衛門・市助・權助致拔荷物候時之頭取之處、當地致欠落於大阪召捕來候。生所泉州堺、當所にて浦五島町平兵衛右衛門借屋、五郎兵衛(申歳四十二)申六月十二日從大阪召捕來、同日入籠。此者右長右衛門召捕來、穿鑿之上、五郎兵衛拔荷物之元銀出し候段申出候依而召出候處、當地致欠落、大阪へ罷越居候處、御扱にて召捕置候由申來候付、當地へ寄候。生地當地本籠町家持、佐平治(申歳二十八)申二月二十四日自害。此者長衛門申合、拔荷物之頭取仕、大勢惡人共引入候者之由、長右衛門從大阪召寄候上申出候、依之召捕置候處、折節宿に居不申、相尋ね候段承、町はづれにて致自害、死骸鹽詰に申付、町内に預け置候。右四人之者詮議之上、拔荷物頭取にて大勢惡人共をも引入候之段、白狀分明に付、江戸へ相伺、依御下知申之九月廿五日於西坂磔之。生所播州明石云云、當地本細屋町云云、清水屋加兵衛(申歳四十八)此者長右衛門と示合、拔荷物之中買仕、京都門屋方へ置候。其身自筆之書狀有之。其科無紛候處色々申争候、然所長右衛門大阪より召捕來、穿鑿之上、加兵衛惡事白狀候、小役をも相勘渡世有之身にて、別て不届に付、江戸へ相伺、依御下知、申九月二十五日於西坂磔之。獄門曝之。大阪南米屋町京屋庄左衛門(申歳三十)此者長右衛門方より拔荷物引請賣拂候節、肝煎仕候段、白狀分明に付、江戸へ相伺。依御下知申九月廿五日於西坂磔之。獄門曝之。其他生國周防吉郎右衛門(三十)長崎今下町亦兵衛(五十二)長崎本新屋町利左衛門(三十四)泉州堺市左衛門(三十五)肥前蓮池五兵衛(四十)は長右衛門、治左衛門拔取荷物を京都へ持參せるために、四日西坂にて斬首せられ。○長崎今籠町清水屋治平治(二十三)同所新八郎(十八)兩人は父加兵衛の罪により同日五島へ流され。長崎今下町八十郎(三十一)同所與九郎(十七)は父亦兵衛の罪により同日長崎十里

ケンブエル江戸參府紀行

江戸より長崎へ歸旅

四方追放に處せられたり○上
篇第五七七頁第五九二頁參照

百萬遍

六月二十四日○我五
月十日 終日百萬遍 Cerimonie mit dem Hundert Tausend

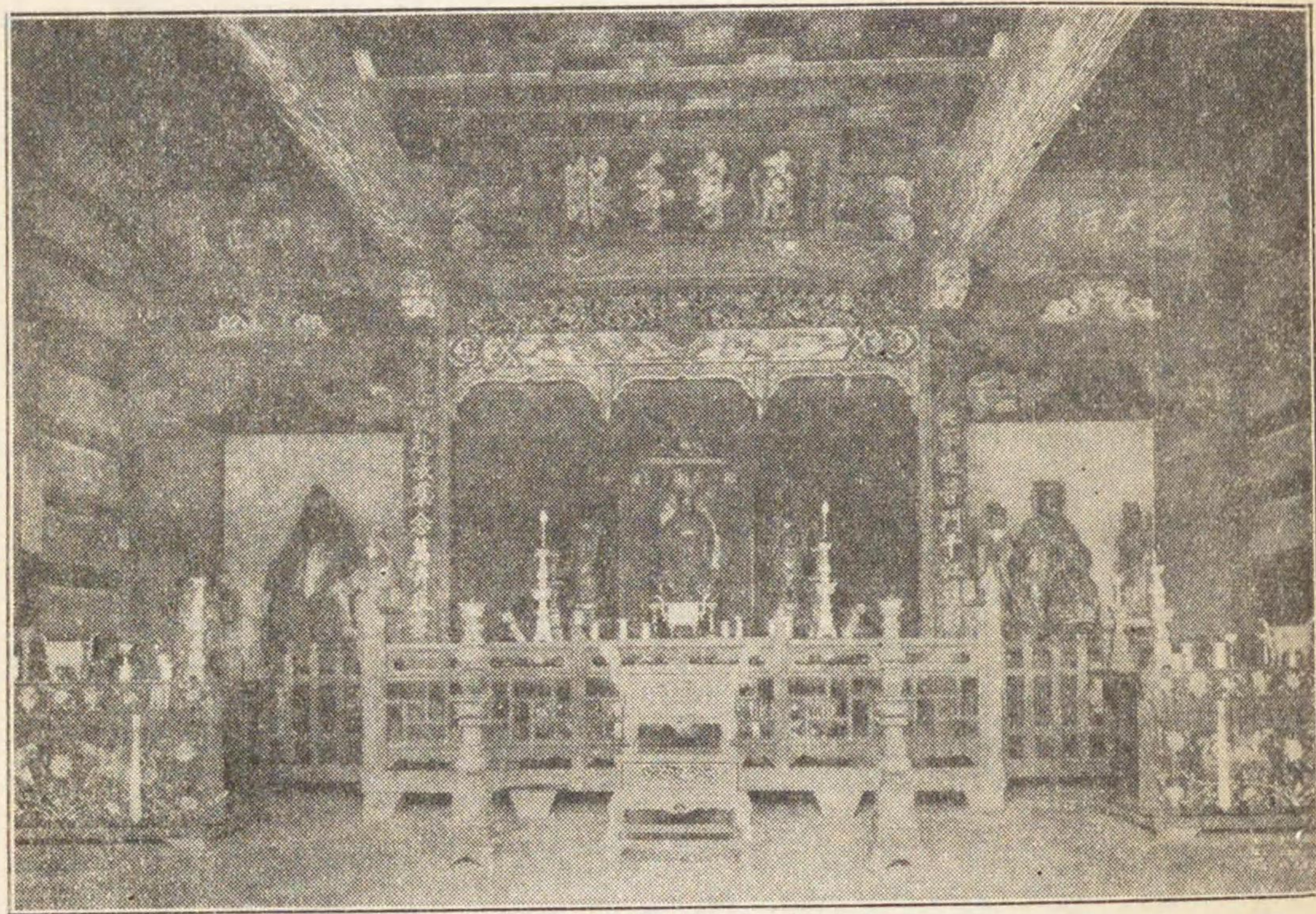
herum を營み、出島近傍の小路にて、熱高き病患の猖獗なる家々には、文字を書きたる紙を懸けたり。かくの如き儀式を行ふ場所は、ヒ日蔽けを設けて、日光を遮ぎりたり。人民のサハギ噪擾方は、カマ○宗教上の信仰と云ふには如何あるべきか。そは記すに筆なきばかりの喧噪にて、人々皆思ひくゝに叫喚するなり。

長崎の佛
寺

六月二十六日○我五
月十二日 我等はいつもの通詞、其諸生及び市長○町
年寄其他の人々に伴はれて長崎の寺々を見る。

○チヤクチユイテラ津洲寺 Tsaktsjudia 又はフクサイ福濟寺 Fukusai 是れ支那寺にてそれには五十段の石階を上り、丸形の門 Rundes Thor を入る。門の前に、之に對して佛像の堂あり。一條の劍を帯びたる惡魔の防護者、イダク韋駄天 Taten を置きたり。その堂は、○青蓮堂といひ、圓柱の上に立ら、漆塗にして四角形

第十圖



ケンプエル江戸參府紀行

福濟寺の青蓮堂(補)
一に觀音堂と稱し、明曆元年の創建。正面壇上には觀世音菩薩・善財童子・龍女・韋駄天・毘沙門天の像を安置し、それ、通身手眼・海天海佛・乾坤正氣等の扁額を掲げたり。

の建築にして、三部に仕切り、中央部に觀音又釋迦の像あり。右に一人の支那皇帝(○關羽)の像と三侍臣○周倉關平二人の像とありて、左に恰好に着服着冠せる少年の像ありて、後に二三支那人

を従ふ。これを三個の主要なる像として、その前には各々樹皮にて作りし蠟燭 Zunderlunte を据えたるが、焚盡くるには一と時を要すと推して作られ○衛藤本には『かゝるマツチを以て時間を計るの用に供す』とあり、焚くとも烟を出さず、且つよき香さすために焼香タキカウを加へたり。我等そこに居る間、三燭のたゞ一つ焚え居たり。○衛藤本には『餘りの匂ひの高からざる一本のマツチが燃えつつあるに過ぎざりき』に作る 磚石ヤキガハラを敷きたる床の上に丸き藁蒲團を置き、僧侶輩は其上に坐せり。此方面に猶ほ他の一寺あり。是も美しさ前の寺に劣らず、住僧等の家屋及び數個の小さき堂房ありて、山の縁なる廣く縦長き場所又は街路に當れり。此等の堂房内には釣合のよき□種々の形状の等身大の像を安置して之を飭りたり。此處にて我等は美しき支那の食事を饗せらる。寺の住持は我等と近く居り、身材長大にして、銳氣あり、又懇切なる男にして、全身の紫衣を穿ちたり。

(二) 諏訪 Suwa 社は二三山路を横に穿ちたる後、二百段を上る○ところ○にあり。神聖なる諏訪○の神として一二年前に天皇 Mikado より恩榮

を加へられ、そのため、御堂を更に高き所に置きたれば、今迄よりはなほも高く昇らねばならぬこととなりたり。御堂に至るには□二個の階段あり。其一ツ漆塗の木の階段は我等に對しては閉がりたれば、他の石階の路を上れり。此處には幾多小さき堂□宮あり。其中に又劇場 Schauspielhaus ○衛藤本には『技を演ずるの舞臺』とあり、種々の繪畫を信心の爲に懸くる開放の堂あり○繪馬堂。蜈蚣の神の堂あり、數條の蜈蚣は其前にかゝれり○衛藤本には『堂の前には蜈蚣を描ける數枚の畫を掛けたり』とあり。神主 (Cannus) は俗服にして、頭髮は短く、後に撫付トテツケたり。山の縁なる斜崖に住ふ。

(三) □同山の他方には春徳寺 シユントクス Sjunntokus Tempel あり。凡そ二年前に二三の火藥を弄びて遊び居たる悪兒のため火災にかゝり○貞享二年三月十八日本堂より出火、客殿庫裏残らず焼失す。我等はそれゆゑ、釋迦サカの像 Sakaido を見たるのみ□それを措いて他に見るべき何物も在せず。此處には支那より賣るために齎せる佛道ブツドウの書物 Budsdobücher の檢閱官住ゐす。彼は禪宗 Sensekte を奉ずる

江戸より長崎へ歸旅

人なり ○此寺は寛永七年の勅立にして、其時の住職泰室清安が其時書物改役を命ぜられたるが如く、爾來寺僧代々其役たり。此寺は禪宗五山派にして建仁寺の末寺なり。下文支那貿易の章参照

(四)興福寺 Kookfutsji 又は南京寺 Nanquindira 此處にて我等は寺前の廣き境内の地に立たるのみ、其他は覽ず。人は云ふ『此の寺堂のある處には猶ほ多く攀登るべし、是は□他の寺院と比して大きく□高く築かれ長崎□市街の上の眺望を縦つべし。』

(五)廣き道は我等を導き登りて一個の開放の堂に致す。そこには大佛あり。全身鍍金にして、蓮華の中に坐す。此堂のワキに岐臺寺 Kookfais と云ふ禪宗の寺 Sensjutenpel あり。

(六)大光寺 Daikus Tempel 又は一向宗の寺 Iksjutenpel に至りしは正午なり。一行皆な食事す。最も前なる境内○建物の一部は本來の寺堂にして、その中を區分して二三の場所とせり。其最も後なるには阿彌陀佛を置く、其前に一群の人民集り居、暫くして一僧は説教のために、群集の益多くなりたる時、阿彌陀と拜堂との間に坐を占め。一書を手

に持ちて、其内より讀み抜き、それにつきて説明し、四分三時か一時間も

第十圖



崇福寺の十(補)漢羅

續きたる後、公けに誦經□祈禱をなし。諸人皆盡く□これに倣ひ之を誦して□同一の祈禱を繰返へすものなり。其の時他の諸僧は共に佛像の前に進みて、經をとなへ、かくしてその集合は閉ぢたり。

(七)聖福寺 Soofokutsji は福洲寺 Foktsju Diran-jy

ケンプエル江戸參府紀行

一個の支那寺なり。釋迦の門人どもの畫像が色々の(□奇異なる)姿態にて(□立てる)を見る。其中・輪を取つてなげるあり。釋迦の像を胸上に持ちたるあり。また上の眉毛が五六寸も延びて長く下がれるあり

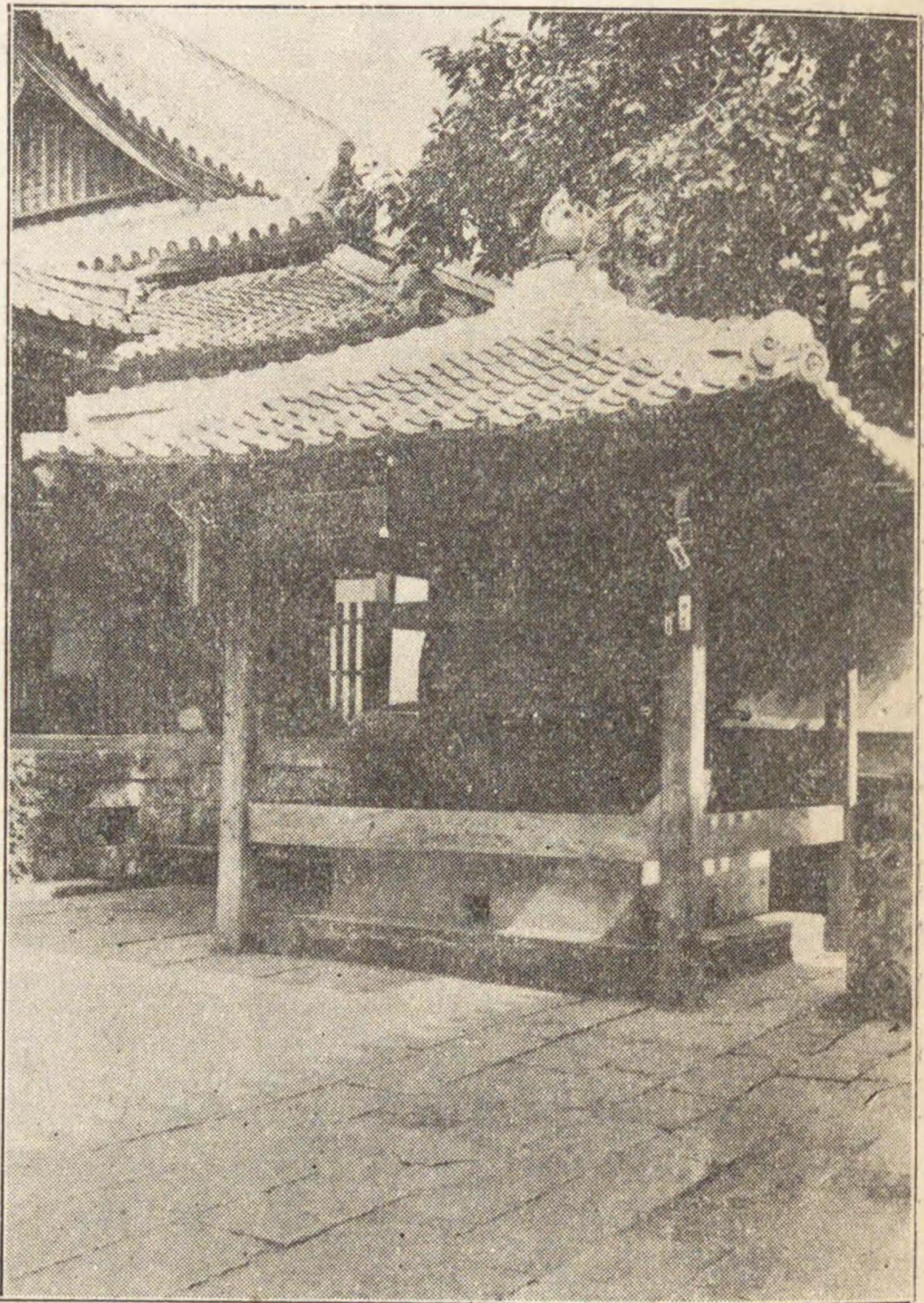


(□皆所謂サトリ即ち深き悟道の状態にあるなり)

○此寺には支那人范道。境内には生作の十八羅漢あり。境內には一個の非常に大なる釜あり。前年飢饉の時に用ひたるものにて、其中にて方丈が貧民者のために、自

から乞ひ集めたる米を薄き粥に煮て(○施したる)が(□此時薪も大拂底なりしかば)その焚材として一堂を毀ちたりと云ふ。○支那の福洲の人にて僧曇瑞千歎と稱す(一六三六—一七〇五)。此寺の中興第二代なり。後に黃蘗山萬福寺第六代となる。天和元年飢饉のとき、書籍・器具を賣り、粥を炊きて、窮民に與へ救ひしが、九月より二年五月に及び。其間高さ六尺五寸徑五尺五寸にて

第二十圖



(補) 釜大の寺福崇

て一度に米四石程の米を炊ぐべき程の大釜を鑄て炊具とし。毎月炊出せし所の米稟は五百俵なりしと云

こゝより二三の佛寺を過ぎて、祇園社 Giontem-pei なたつて見たり。

(八) 高さ所に建てたる清水 Kiyomizu 一名清水寺 Sususi tenpei に至る。高き山の上にある。○衛藤本には「高き断崖の上」に作る。そこへ登るには長さき歩道と數多の階段

とあり。左手に六地藏の像 Sechs Disibilder あり。いづれも通常の(□日本墓所にある地藏に似て(□各體の)前に(□一個宛の)水盤あり。それに小さき檜枝を副へてあり。行き過ぐる人其枝を水に浸し、それにて像に灌ぐなり。(○傍なる)四角は堂の中には彼等(○參詣する)人々の先祖の像を(□戸を)閉ぢ藏めたり。その側方に一個の觀音石像あり。それは後方よりも拜禮せねばならぬと云ふ。○長崎實錄大成に云『清水寺岩上に三十三所觀世音の石像あり』

七月一日○我五月十七日 商會の船を臨檢して、その中にて廢朽せるは放棄されたり。それより轉じて近く傍にある馬込 Mangomi の半島及び聖徳寺 Seotokus に至る。聖徳寺を見物し、少し食ひしのちに、徒歩にて我家に還らんと、午後の三時そこに到着せしが、其前我案内者は途中にて我等を法華宗の寺 Fokkesintempel 本蓮寺に導きしに、寺僧は大に我等の訪問を喜びて、我等及び我物具に驚異し、我等を懇切に又心置なく迎へて、全ての部屋々々隅々までを觀し(□我等の訪問を以て得難き光榮なり

としたり。この寺その堂に懸けたる大小の幡幟(ハタ、ボリ)は歡喜と勝利とを豫想する記號にして、羅馬加特力の教徒が其進行列に用ふる旗幟に同く○衛繼本には『其行列を見るが如し』とあり(□旗の地質は天下の稀品にして、其色彩の豊麗なると譬ふるに物なく)其形は、又暹羅の寺院の前なるカエマンの旗 Cajema-rufflaggen に宛(サモニ)似たり。我等は猶ほその近くにある支那寺福濟寺 Fu-kasai に至りしが、それは既に前に一見せるものなり。

七月二十五日○我六月十一日 前述べたる支那ジャンクより色々の物品を買得たる密貿易者は馬籠 Mangome の普通刑場○西阪刑場にて生より死に致されたり。○前述べたるとは六月二十三日の條を指すなるべし。是日に處刑されたるは、其關係のものにあらず、今年の春荷に關したるものなること次の註にて明らかなり。 其一人監視を受け居たるものは自から切腹したるが、他の自殺者一人とともに、鹽漬にして車の上に置かれ、其他二人は斬首せられ、八人の白狀せざりしものは縛して舟に載せて五島 Gotoh に配流されたり。○長崎犯科帳に云ふ。長崎本籠町加左衛門(三十

の上、江戸へ相伺、依_二御下知、申之六月十二日於_三西坂、死顔磔行候。長崎堀町勘六(二十九歳)長崎本博多町傳右衛門(三十九歳)此二人、十四番南京船から船番人に、最町附町より差田置候處、本籠町加右衛門、後興善町喜兵衛と申合、唐人隠物取出候段、穿儀之上白狀分明に付、江戸へ相伺、依_二御下知、申六月十二日於_三西坂、獄門行候。長崎金屋町善左衛門(三十五歳)長崎堀町七郎兵衛(二十四歳)長崎舟大工町次兵衛(二十三歳)長崎今町七郎左衛門(三十三歳)長崎本籠町九左衛門(四十二歳)同町與左衛門(三十七歳)同町傳右衛門(四十歳)右七人之者共頭取の加左衛門、喜兵衛に引入られ、悪事と乍_レ存、一旦相談に相加り或は右の肝煎使等をつたし、又は隠物取揚候節、船へ參候段、僉議之上白狀分明に付、江戸へ相伺、依_二御下知、申六月十二日五島へ流罪申付候。享保十三年將軍宣下につき病死せる七郎左衛門・七郎兵衛の外宥免となる

薩摩の船
バタン人
を送り來
る

七月二十九日 ○六月十六日○衛藤本に
は『七月三十日』に作る。 七隻の船は薩摩藩より、二人の琉球

に漂着し、其より薩摩に送られたるバタン人を載せて來れり。彼等バタンは行儀ある人々にて、其一人は教育もあり、學識あるが如し。奉行は其生國及び言語を知らんが爲、之を我許に呼びたり。彼等は□甚實直なる青年の如く記號を以て人々の己を理解せんを求めしが。之によれば其一人は三十歳、今一人は二十五歳にして。其本國□の大小と之に近き島々の位置とを石にて知らせんとし。その石をタンバク Tanku バンサン Babasan など、呼び做したり。彼等は奉行の居殿の前に平らに大地に俯し。警固の人々はそれと差別するために、その兩

側に蓆 Matte の上に坐りたり。彼等は波蘭人のする如く頭髮を剃り、耳には飾玉を懸くるために二三の孔を穿ち、左手をば右手の代りに用ふ。其敬禮は東方の人民のする如く兩手を合せて額まで上げ、又額を前に屈げて地まで下げたる兩手の上までおろすなり。日本人は此兩人を取敢へず□普通の牢屋に入れたり。□此捕虜たる兩名のバタネ人を護送せんがために、薩摩侯が要したる費用は十櫃の銀より少なからず。七艘の船の内二三は八十人の水夫を要し、最も小さい船も四十の水夫を備へたれば、將軍及び薩摩侯に對する恭敬よりして護送し來りたる貴人が支拂ひたる費用を除きても其位の額に達すべし。○衛藤本に『加ふるに此二囚を捕へたる小大名には皇帝及び薩摩侯に對して忠順の行爲に出でたるものとして、褒賞を行はざるべからず』とあり○長崎實祿大成に云『元祿五壬申年六月十七日薩摩より漂着の異國人二人送來る。諸通事共に言語通せず。唐人共之内臺灣深山之者歟、又者鷓籠邊の漁人なるべしと云。同年八月歸帆之唐船に二人之者連歸るべしと、糧米五十俵被_レ與。此者本所に送り届、證文可_二取來_一旨被_二仰付_一翌年臺灣正堂官張氏より右之者請取由之證文持來る』

八月□の末には、我○和蘭船四隻も同じ一日の中に入港したり。終り

に來りたる二隻は暹羅を経て來りたるなり ○長崎實祿大成に『元祿五年阿蘭陀船四隻入津』と云ふ是也
十月一日 ○我八月二十一日 我商社は第二回のカンバン Camban 即ち商期を了りたる後、常例によりて献上品を奉行に呈せり。

此頃五十の支那人は長き間獄中に捕へられてありしが、一ツのジャンクにて日本國より追放されたり。人は言ふ、その共犯者(○たる日本人)の三人は斬首せられ、一人は磔にせられ、其他は追放せられ、一人の小通詞は自から切腹せりと。其犯罪の原因は人參根の一ピケル ○英譯本には『一封』に作る
○ドーム氏云『是れケンプエルガ後段に云ふ如く明らかに一櫃なり』 を密賣せんとて、一隻のジャンクに隠し持ちたるなり。其ジャンクは其後暫らくして發船せり ○此項は七月二十五日の事柄と重複するもの、如く。

本日の記載にある小通詞とは唐内通事喜兵衛にして、然も此通事が七月二十五日の條に述べたる處刑者の喜兵衛と同一なることは、下文を見て明らかなり。乙名日記(自寛永十年五月至寶永五年十二月日記)に云ふ(抜書)。元祿五年壬申春到十七艘被_レ仰付_二候。右之内十四番南京船宿堀町ニ被_レ仰付_二候。荷役仕舞御物御覽被_レ成候後、明船ニ隱荷仕置。内通事本興善町喜兵衛と申者、致密談_二可_レ申候、たくみ申候人數餘多ニ罷成内證はれ仕候て、一人宿町乙名方え付届致候故。御年番年寄衆え申斷候處に、公儀え訴被_レ申候に付、御詮議被_レ成候。内通事喜兵衛腹切申候。手傳仕候者二人、成敗被_レ成候。七人は遠島被_二仰付_一候。唐人共八十善寺唐人居申候屋鋪釘付に被_二仰付_一候。左候て八月二十日に船仕候唐人共無_二別條_一無事ニ相濟申候。尤雜用荷物御賣せ八朔之御禮銀御取被_レ成候事』とあり。○前文第一三四頁・同一三五頁參照。

十月二十五日・同二十六日・同二十七日 ○我九月十六日よ 各日に我(○商社)船

一隻づゝ(○都合三隻)バーペンベルグ ○高 に向ひて出發せり。

十月二十九日 ○我九月二十日 (□例の如く獻品をなし、歡娛を盡したる後)我等

はパンプス Pampus と云ふ旗艦にて北風に乗りて、前の三隻に尋げり。

我等は約一千箱の純銅を荷積 ○衛藤本には『滿載』とあり したり。

十月三十日 ○我九月二十一日 我等は他の三隻に近づきて、その距離は半里ばかりになり、他の船の積荷の下に密かに藏くして(○所々に)配置し置きたる日本に關する印刷物及び又手書の品々を自分に取り寄せたり ○衛藤本には

『取らんがためにその船に移りぬ』に作る

十月三十一日 ○我九月二十二日 日出とともに東北の涼しき風 ○衛藤本には『輕快なる疾風』に作る に

長崎港を乗り出し、西南へ向けて恙なく帆を進めたり。余の日本の歴史 Meine Geschichte von Japan はこれを以てに終りとす。

第一。長崎の記事

第三章 長崎市の位置、長崎港、公私の建物

長崎の記
載概略

將軍○原本には直屬の所領として五ヶ所ゴケシヨ所 Gokosjo と云ふがあり。五ヶ所とは日本の主要なる海陸の都市 See- und Landstädte にして山城國ヤマシノの□教界の世襲の皇帝○天の宮殿ある京都 Miyako in Jamasiro. 武藏國ムサシの□俗界世襲皇帝○將の居城ある江戸 Jedo in Musasj. 攝津國セツの大坂 Osaka in Setz. 和泉國イデの堺 Sakai in Idsimi. 肥前國サカイの長崎 Nagasaki in Fisen 是なり。前の四ツは日本大島○日本本州にありて、肥饒の土地に屬し、内地○各所との海上貿易あり、製造所ありて、住民の一部は富有なり。それは他の都市よりも生業スキハヒに便宜よくして、その中の二都市には○天皇、將軍兩方の朝廷 Kaiserliche Höfe あり。又幾多諸侯其他は此兩朝廷へ參觀し、此兩朝廷よ

長崎の住
民

り歸省する○上下の途すがら寄り過ぐるところなり。

長崎は之に反して九州島の西の端に於て、峻しき山々の間、瘠せ枯たる土地にありて、日本國の最外の邊陲に屬して、民人衆オホき日本○本州より隔たり、國內貿易に遠ざかり、さてまた他國民との對外貿易とも今は殆んど全く遮斷されたり。されば此地には製造所、資本家、商人、小賣人家主△工職のものなど少なくして、住む人の多分は尋常の住民、又は雇稼人などとして毎日の勞働によりて衣食するなり。然るにその港内の便利にして四方取圍まれなる△安全ために、この都市は入船の允可ある外國船の碇繋場となり、こゝに舶齎したる非禁制の物品を内外商人の間に取引するゆゑ、内國商人は年々季節を定めて、全國の諸地、諸市よりこゝに群がり來るなり。△此格段なる利益及び公許は支那人又此名にて來る東國人及阿蘭人のみの受くる所にて、此兩國人には規定ありて、嚴密に、檢査する所なり

千六百三十八年○我寛永十五年 耶蘇教徒の暴虐なる追放につぎて、外人取扱方は新たに制定せられ○英譯本には基督教に加へられたる暴虐なる迫害は基督教の完全なる根絶と日本人數千の殲滅とによつて、千六百三十八年に終りを告げ、其後夥多の新法の制定せられし中にて、長崎の港のみが將來外人に對して開かるべき唯一の港と定めらるる（△□）とあり、それよりして、特別の權利を得て、今も入國を許さるゝ外國人といへども、長崎の他には、入國するを禁ぜられ、若し暴風雨などにて、他の日本海岸に漂着するとも（△□）そは日本救助船にて、速に、必ずこゝに送致せられ、確實な證據を以て、わが受けたる禍難を長崎奉行に報告し、立證せねばならぬこととなれり。かくの如く自由の制限をうけつつも、此處に至りて入國を允さるゝは支那人と其名義にて來る（△東洋の）人々と和蘭人とのみなり。

長崎港は長崎市街の北方に起りて、其處は狭く淺くして地底は□深さ數尋の軟泥なれど、退潮には流され去るべく、二三の山川は（△□）隣近き山々より出で、これに落ち注ぐなり。暫く○南みして市街に近くなれば、港の廣さ増し深さ加はり、幅半里深さ五六尋にもなるころ、その方

港

向一轉して、西南に向ひ、兩方の陸地なる山々の間を、四分一里幅にて、一里も進みて、高鉾タカボコ Taka Jama oder Taka Boko と云ふ島に至るべし。こは一ツの島と云ふよりは、寧ろ海を環らす山とも云ふべきものにて（○其名は竹の矛 Bambuspik 又は高き山○英佛譯本にては『竹の峰』又は『高き竹の山』の意味とす）と云ふ意味にて、傳説によれば羅馬加特力の僧侶輩が、國邊迫害を蒙むりし折、此山より海中に突墮して、殺害されたりと云ひ○古賀十二郎君云、『或は事實無根と稱へらる。寛永の頃高鉾にて、耶蘇僧（宣教師）が處刑されたること、これあるが、それ故、和蘭人はそれを Papenberg、パーペンベルグ○僧と呼ぶ。長崎より出航する○坪井本、島田本には『長崎より船舶は（△常に其近傍に）碇泊地なきを（△□）以て出港の機會を待つ。』とあり、こゝより大海に達するまでは一里（△纒か二三時間にして容易なれども、其間には岩礁の多き淺瀬ありて妨碍となる故、幾多□小き島々の間々を、右なる陸地に沿ひて西の方へと船を進むるを常とす。されば港内より大海に出づるは頗ぶる徐々にして、長く迂曲したる航路を取るなり。港に沿ひて幾多の保壘あ□り

長崎の防備

防禦の用に備ふるが如くなれども、砲礮の備なし。市街を距る半里の所・兩岸に開放しの武備のなき番所あり。〔之を圍らすに柵を以てす〕

○西泊の番所と戸町番所の番所とを云ふなり。番所の衛士は、七百人。○英譯本には兩番所各七百人と記す、日本にては千人番所と稱ふ。後文一九六頁参照にして、

そこより毎日・舵の船 Ruderbarke と普通の船 と番の船 Wachbarke とを出して港中を巡警し

○坪井本には「一つには自ら防護し、一つには外國船を警衛す」とあり。パイペンベルグは正さに本來の長崎港の初來まる所にして、其より遠からず、一つの島ありて、其傍に

て千六百四十二年。○我寛永十九年。マカオより來れる最後の葡萄牙船がその積荷とともに燒棄てられたることあり。此所は後來もかゝる○場合に

はかく處置すべき地と定められて、それ故敵船燒棄場 Brandplatz feindlicher Schiffe と稱へらる。○寛永十七年阿媽港の葡萄牙人かペテエコといへるものを初め四人の名望

幕府が其船を燒棄て、乗客の殆んど總てを斬殺したり。家を總代として七十人を率ゐて日葡交通の再興を徳川政府に請出たるに、

幕府が其船を燒棄て、乗客の殆んど總てを斬殺したり。幕府が其船を燒棄て、乗客の殆んど總てを斬殺したり。

幕府が其船を燒棄て、乗客の殆んど總てを斬殺したり。幕府が其船を燒棄て、乗客の殆んど總てを斬殺したり。

幕府が其船を燒棄て、乗客の殆んど總てを斬殺したり。幕府が其船を燒棄て、乗客の殆んど總てを斬殺したり。

幕府が其船を燒棄て、乗客の殆んど總てを斬殺したり。幕府が其船を燒棄て、乗客の殆んど總てを斬殺したり。

幕府が其船を燒棄て、乗客の殆んど總てを斬殺したり。幕府が其船を燒棄て、乗客の殆んど總てを斬殺したり。

幕府が其船を燒棄て、乗客の殆んど總てを斬殺したり。幕府が其船を燒棄て、乗客の殆んど總てを斬殺したり。

幕府が其船を燒棄て、乗客の殆んど總てを斬殺したり。幕府が其船を燒棄て、乗客の殆んど總てを斬殺したり。

幕府が其船を燒棄て、乗客の殆んど總てを斬殺したり。幕府が其船を燒棄て、乗客の殆んど總てを斬殺したり。

幕府が其船を燒棄て、乗客の殆んど總てを斬殺したり。幕府が其船を燒棄て、乗客の殆んど總てを斬殺したり。

幕府が其船を燒棄て、乗客の殆んど總てを斬殺したり。幕府が其船を燒棄て、乗客の殆んど總てを斬殺したり。

幕府が其船を燒棄て、乗客の殆んど總てを斬殺したり。幕府が其船を燒棄て、乗客の殆んど總てを斬殺したり。

幕府が其船を燒棄て、乗客の殆んど總てを斬殺したり。幕府が其船を燒棄て、乗客の殆んど總てを斬殺したり。

幕府が其船を燒棄て、乗客の殆んど總てを斬殺したり。幕府が其船を燒棄て、乗客の殆んど總てを斬殺したり。

幕府が其船を燒棄て、乗客の殆んど總てを斬殺したり。幕府が其船を燒棄て、乗客の殆んど總てを斬殺したり。

幕府が其船を燒棄て、乗客の殆んど總てを斬殺したり。幕府が其船を燒棄て、乗客の殆んど總てを斬殺したり。

幕府が其船を燒棄て、乗客の殆んど總てを斬殺したり。幕府が其船を燒棄て、乗客の殆んど總てを斬殺したり。

幕府が其船を燒棄て、乗客の殆んど總てを斬殺したり。幕府が其船を燒棄て、乗客の殆んど總てを斬殺したり。

幕府が其船を燒棄て、乗客の殆んど總てを斬殺したり。幕府が其船を燒棄て、乗客の殆んど總てを斬殺したり。

幕府が其船を燒棄て、乗客の殆んど總てを斬殺したり。幕府が其船を燒棄て、乗客の殆んど總てを斬殺したり。

幕府が其船を燒棄て、乗客の殆んど總てを斬殺したり。幕府が其船を燒棄て、乗客の殆んど總てを斬殺したり。

幕府が其船を燒棄て、乗客の殆んど總てを斬殺したり。幕府が其船を燒棄て、乗客の殆んど總てを斬殺したり。

市街の位置状況

より下ること少なし。〔國圍其大部分は支那のジャンクなり。〕少數の和蘭船はこゝに停泊すること稀にして。○坪井本には「三ヶ月を過ぐべからず又三月に及ぶもの稀なり」とあり。秋の三ヶ月には〔蘭船を日本の港内に送り來る〕西の〔恒風〕△即ちモンズーン季節風が〔バタヴィア其他に向けて出航するに必用なる〕〔北又は東北の〕恒風にかはること常なれば、猶更なり。○坪井本には「抑我船の此地に來るには此風を以てし、北風或は北東の定風を待ちて、バタヴィア及近地に赴くを企望する所の風候とするなり」とあり。碇泊所は長崎市街の下、市街より短銃射程にて、港端の皇帝府番所に近き所にあり。その海底は粘土にして、潮の高きときには船は六尋の水上に碇を下し、干潮のときには水は一五尋半。○島田本には「四に減ずるなり」

長崎の市街は北緯三十二度三十六分東經百五十一度にあり。長崎灣の終端にて、港が北へ廻はらんとして、海岸の迂曲する所にあり。此處にて山脈は東に開けたれば、市街はそのやや半月にして、少しく三角に近き形の平たき谷をなす所にあり。市街は△灣に沿ひて狭き傾斜

なる地であり、東に進みて近き山の隙隙に入る。其長さ灣の岸に沿ひて凡そ四分三里にて、幅もこれに略ほ似たり。首要なる小路は長くこれを貫ぬく。△幅の最濶きは最も傾斜する地なり。市街を繞る山々は左程高くはなけれど、かなり嶮しく、何れも○島田本には『其嶮らざるものは』の數字あり。△巔に至るまで樹木繁茂し、青緑にして心地よし。△之より下瞰するに、景色頗る快美なり。これを攀ぢ登れば、必ず□宏巖壯麗なる寺社ありて、林樹に取巻かれ、市街よりは高く挺き聳えたり。市街より山の高き頂にかけて墓所となり、又庭園となり□又徑路を備へて、更に風趣を添へ。登るに従ひて山上の土地豊沃にして△能く開墾播種せらる。總て一體に絶えて人心に快くて、全く新き人里離れたる景觀ナガメをなす。

最も長崎に近くして、而も頗る大きく着目すべき土地はこれより西南に當れる深堀村 フカフオリ Fukakori。○西村謙三君云『深堀は長崎灣内の諸島・伊玉島・神ノ島・四郎島・香焼島二千四百石を領せり。此頃は鍋島志摩茂久(寛文五年)享保五年(當主にして、父鍋島志摩茂春(寛永十七年)寶永七年)も五十四五歳なりき』にして、長崎町より日本

深堀

の五海里(獨逸の二マイル不足)にあり。この地には小さき堡壘(又城)あり、一人の奉行 Bugjo こゝに居て、その主君たる肥前侯のために、この村の屬する全地方を支配す。この村は澤山の燃料にする木材を出だし、一年の収入は公けの帳簿には一萬石 マンゴク Mangokk となり居れど、實は三萬石なり。

それより遠からず大いなる池あり(△淡水なり)。樹木に圍繞されたるが、池には驚くべき性質ありて、樹葉一つだに汚れたる物を少しも水中に認めざるは、此池を支配する神在りて、盡く清潔を好み給ふ故なりとは、住民の信ずるところにして。之を崇拜するよりしてそこにては漁ヌナドることも□嚴罰を蒙むるため叶はぬなり。○深堀に近き大池とは河原村にある河原の池のことにして、舊記に鎮の南五里半ばかり河原邑にありと記したり。大小二つありて、雄池・雌池といひ、雌池は雄池よりも大きく、雄池の南にありて海に近し。雌池に關する傳説によれば、一條天皇の御宇に大藏大夫高滿と云ふ人ありて河原邊を領したるが、其娘に阿地姫(ヲチヒメ)といふありて、村なる大山の樟樹をば甚く愛したり。或年高滿此樹を伐りて船を造り之を海に曳かんとするに、行くに隨ひて彌々重くなり、遂には動かすこと叶はずなりたり。これを祈り問ひまつりしに、阿地姫を船に乗せなば船は事なく水に上るべしと云ふことなりしかば、阿地姫に數多の從者を附けて、船に上せたるに、船自から動き出すと共に暴風驟雨忽ち起り、土地裂け陥りて池となり、船沈み人没した

ケンプエル長崎の記事

るに、それより後は其地に妖異ありて人を惱ませしかば、高満人を遠く熊野に遣はして祈願せしことあり。又某阿闍梨を迎へ、壇を池邊に築きて護摩を修せしに。阿地姫の靈現はれ来て「吾既に化して龍となれり、今より尊びて河原権現とすべし、さすれば必ず村のために幸福を授けん」と云。これによりて祠堂を池の西に建て之を祀れりとぞ。又他の傳説によれば、其後天草の鬼ヶ池の龍こゝに來りて、姫の龍と挑み戦ひたるが、勝たずして斃れたることありと云へり。雄池につきても一つの傳説ありて、この池は村上天皇の天徳二年八月朔日、俄然湧き立ち成れるものなるが、それより前古賀村に龍の住む池ありて、里人誤りて鋤を池中に取落せしに、龍之を惡むこと甚しく、遂にこの雄池に移り棲めりと云ふ。若し此池に土芥または布片など其を投ずることあらば、其人は必ず一夜の中に其踪跡を失ふとは、里人の今に傳ることなり。

長崎より北に當り海灣に沿ひて、大村侯の城下たる大村市 Fürstliche Stadt und Residenz Omura は同名の藩領 Distrikt gleichen Namens にあり。なほ東へ二三里に島原灣の一分岐に諫早市 Stadt Isafai あり。こゝは肥前侯に屬す。

長崎市は他の日本の都市の大多數と同じく全く開放的にして、堡壘なく、堤防なく、石垣なく、池濠なし。町筋はかなり狭く又曲り、山近くして爪先き上りとなり、山の方に向へば寺社に行き當る。

三本の水甘き○英譯本には『水清』につくる 河川は□近傍の山々より市中を貫きて流れ最も大いなるは東の谷を△西へ横に穿ちて流れ。水は少なくして島

田本には『歳中水濁きて』に作る。數頃の稻田に灌漑し、粗末な水車を動かすに足るだけなれど、驟雨の際卒然に水の増すときには人家を押し流すことあり。

長崎の町は彼の年收三千石の前領主の家姓を取りて名とし。長崎家の初代長崎小太郎 Nagasaki Kotaro ○名は貞綱。平資盛の孫にして貞應年間に此地に來りたり より第十二代(即ち最後の)長崎甚左衛門 Nagasaki Sinsiemon ○名は純景、小太郎より十三代、元和七年に死せり。大村氏の命令にて初めて葡萄牙

人と賀に至る、代々の治所として、此地を開けり。市街の後山の頂に石の廢墟あり ○櫻馬場の唐渡山にて、今は城之古趾(シロノ)と云ふ、シーボルトの鳴瀧塾の後山なり。此家系の滅亡によりて三百年前に此地方一體は大村侯の家に屬したり ○長崎甚左衛門は初め大村家に屬し、深堀諫早兩家と戦ひたることなどありて、相當勢力もありたるが、實子なくして弟總兵衛その後を嗣きしとき所領を失ひて、子孫と共に大村氏の家臣となれり。長崎氏の滅びたるは豊臣秀吉九州征伐の時軍門に至ること遅かりし爲といひ傳ふ。其頃

今の長崎市街の地方は一漁村として、多少の田畝あるのみにて、たゞ港に因みて深江 Fukaie 又は入江 Triaie と云はれ(即ち長さ入江の意味なり)

○長崎はもと深江と稱へ、トリエとは云はざりき。英譯本には Triaie とあり。坪井本には入江と記せり。本文 Fukaie の T は I の誤なるべし。本文註に長さ入江とあるは深江の説明に適へり 長崎港の前にありて今も昔のまゝ、深堀と稱するものと區別したりしが(○其

頃新らしき領主○長崎氏○新しき領主といへば此地を長崎家より没收したる豊臣氏なり。それは誤なり。後長崎に代官あり。後に奉行政治となる。それを長崎氏とするは此村に新しき名として、自分の氏名を其儘に長崎と付け與へ、彼の用心と勤勞とによつて此村は次第にかなりの大きさに増長したるなり。

葡萄牙と長崎

葡萄牙人が初めて日本に來りたる頃△□共後數年間も長崎は此の如き状態にてありしなり○天文末の頃を云。葡萄牙人□もその初め少時の間は、既に日本と貿易せる支那人と同じく、自由に商業を營むことを許可せられしが、當時にありては一定の開港場なるものなきにより隨意に日本の諸港に入るの自由を有し、又西國ザイコク Santof の諸地、主として豊後肥前に移住し、肥前就中平戸島の福田村フクダ Fakuda に□最も多く居住したるが、そこは長崎港の入口より遠からず、その左にありて、長崎市街より日本の六海里獨逸の二マイル強を距つるところにして○長崎近傍とはいへば平戸とは遠く隔て、彼村にあり。又記載の如き地方には福田村と云ふがあり。按ずるに葡萄牙人は、永祿五年平戸に於て土地の人と反感を抱くことありてより一時横瀬浦に移りたるが、こゝにても反對黨の爲、其船を焼かれて再び平戸に入らんとせしに、松浦家の態

度、甚冷淡なりしより、永祿十年大村領福田浦に入り、同十一年長崎に大村侯に屬したり。葡萄牙人は其後前述べたる深堀にも來りて住みたるが。此地に於て葡萄牙人が他の諸方に於けると同じく、勤勞と用意とに怠らざりしには、二個の大目的ありたるにて、その一つは貿易を行ひ遂げんことにして、又一つは耶蘇教を弘め□此の遠隔なる帝國に我救世主の旆旗を翻さんことなりしが。葡萄牙人と日本人との間に自然天然○風土人情の類同一致ありたるために、この兩目的とも頗るよく發展して、葡萄牙人は△貿易に於ては意外の大利を得、又其初に於ては謹慎と慇懃とを以て勉めて其品行を慎みしかば、高貴にして權威ある數人の侯伯殊には一般人民の心情を收攬したり。

少焉シムラスの後大村侯○大村純忠理專が葡萄牙のため長崎にて貿易を許し、遂に其地をも付與せしは、天正九年なり。は自から耶蘇羅馬教の信仰に入り、葡萄牙人を長崎に移住せしめたるが、其頃長崎は既に頗る大きくなりて、二十五ヶ町○英譯本、佛譯本には「二十三ヶ町」に作る。○長崎市街郷村誌には外浦・文知・平戸・横瀬浦・大村・島原・内下・博多・今・金屋・本五島・浦五島。

内町廿五

樺島・江戸・東築・西築・堀・興善・新興喜・本興善・新引
地・豊後・櫻・内中・小川・船津の二十六町を擧げたり

(因)圃即ち町の中心といひて、廿六ヶ町もある部分なり。大村侯はそれを葡萄牙人に其財産として附與し、彼の動かざる根據として、こゝに商賣を營み、宗教を弘むべきところとしたり。余は大村侯が眞に耶蘇教に心を傾けて此カくしたるか、又はその海港を新貿易のために便りよくし(△之によりて他國人を招集し、領民を富饒にし、歳入を増多し)新貿易を以て其領土に有利なるものと見込みたるより、かゝる措置に出でたるかを、解決せんとはせず。要するに長崎が後の世は兎も角も、其當時双方の盡力にてよく幸に發展し行きたること明らかなり。新貿易の集同は暫くして支那の船舶をも此港に引き付けて、日本の諸州諸國諸町村よりも人々此處に集り、食物の優れたる爲に移り住み(△□在來の市街のみにては悉く此多人數を容るゝに足らざることゝなり。是に於て新街を開き)此新住民の本國たる諸地方によりて町筋に色々の名

を付け、豊後町 Bungomatz、江戸町 Jedomatz、樺島町 Kabasimamatz、平戸町 Furedomatz、大村町 Omuramatz、島原町 Simabaromatz などと云ひ、又初めて

此町に來住(即ち移居)して、自費にて町筋を設けたる其人の名を取りて何々分 Bunts などと云へる町筋もあり○分とは割前又は受持の義なり。かくして、此村は暫時の間に繁華にして人民衆き海の市陸の町 See- und Handelsstadt となり今は八十七箇の町筋あり。何れも人家密接して住民繁多なり。

豊臣秀吉の葡萄牙人疎斥
長崎の(□)葡萄牙の有に歸せしより以來日に月に富み榮えたる(大繁昌は當時日本を支配せる俗界の皇帝○將太閤の嫉視と注目とを惹き、太閤は大村侯に嚴命して、かくも須要なる土地を外人に委ね去りたるを非として、大村侯をば此地の統治に能力なきものと認めて、此地を彼カ吉○秀の直轄とするの他に道なき旨を申渡したり。而もそれには葡萄牙人の驕慢なる態度が大に關與ありたることなり。葡萄牙人は其初め日本に來りしときには勉めて謙讓を以て日本人に接せしが、一朝志を得

て大に幸福榮耀なりけるにぞ、△尊大自負となり、放肆となり、他を輕蔑し、日本國の大諸侯に對してだに、最初にとりたる恭敬屈服は、暫くして煩はしきを覺え、□之を以て自國の威嚴を損じ、名譽を傷くるものなりと思惟し、たるより、此に至りたるなり。或年老たる日本人は、太閤の○葡萄牙人に對する、不興は専ら次の事柄に原づきて、發したりとて余に語りたり。

太閤が嘗て高麗征伐の計畫を、それに近き土地にて指圖せんとして、暫し其幕營を博多 フカノ Fakata に置きたる時、葡萄牙の僧某は幕廷へ行かん途上にて度々皇帝 ○太閤幕下 の高官に遇ひたるが、此國の慣例に従へば、○人民は路傍に停まりて彼に敬禮を致すべきに、僧は矜り顔に我興を進めて、少しの恭禮をもせざりしにぞ、其高官は途上相見て、其熱のまだ冷めもやらざるに、外人の著甚しき侮辱と堪え難き高慢とを太閤に告へ、□今後尙依然其利を恣にせしめば、其極終に國家の大計を誤まり、不測の

禍を招く慮れあることを説きたるにぞ、太閤は兼ねて外國人がかく深く弘く我人心を支配し、従つて又將來我に對して叛亂をなすだけの勢力を得ることは、彼 ガレ ○太閤の計圖に反背 カタツク ことにてあれば、かゝることを聽きては更に躊躇することなかりしなり。

豊臣秀吉
長崎を直
屬地とす

此君主 ○太閤 が實に彼の權臣 Minister に對する無禮に發怒したるか、基督教徒及び其教法の大發展が彼の遠大なる計畫に對して妨碍あるものと認めたるか、そは何れにしても、彼は此機會を利用して彼等をして自己が不興に對する最初の試金石たらしむるを得策としたるなるべし。彼は長崎と其近くなる收入三千石の地方を葡萄牙人及び其庇護者たる大村侯より奪ひて、それを自己の直屬地に加へたり ○豊臣秀吉が長崎を葡萄牙人より没

收したるは、天正十六年五月にして、初め鍋島飛騨守直茂を其地の代官となし、文祿元年に至りて奉行を置き、寺澤志摩守廣高を之に任じたり。是れ長崎代官・同奉行の起りなり。

□以上記述せし所は長崎市府の概略に止まりしが、余はこれより長崎町の詳しき記述に入るべし。

長崎の區分

長崎 Nagasaki oder Nangasacki は二部に分る。一つは内町 Utsi matz 即ち

内町

内方の町にして、二十六ヶ町 Tsjoo 筋より成り、町筋すべて不整頓にし

外町

て、長崎市の幼稚なる時代に建てたるが如くに見ゆ。一つは外町 Sotomatz 即ち

外町

外方の町、本書によく云ふ所の前驛 Vorstädte 續市にして、六十一ヶ町 筋より成り、長崎には右(○)内町外町を合せて八十七ヶ町あり。

外町

長崎の内外にある注目すべき公けの建物は次の如し ○長崎の町数は、内町は

外町

より漸次に二十三町となり。外町は慶長二年に材木町出来てより漸次増加して四十町となり、都合六十三箇町

外町

なりしが、寛文十二年に新に區劃して十三町を増し、延寶六年に又二町増して都合七十七箇町となれり。八十七ヶ町は誤

外町

聞なるべし

公けの建物船藏

二三の御船藏 Janagura は將軍 皇帝 には屬して、日本人はかく呼びなす

公けの建物船藏

ものなるが、五棟の木造建物にして、市の北方に(△)濱邊を距ること遠か

公けの建物船藏

らざる(低き土地に築きてあり ○馬籠の海岸船場と云ふにあり、慶安元年の勅設にして大小十一艘の諸船あり。そこには三

公けの建物船藏

隻の戦のジャンク即ち戦船 Kriegsjonk oder Kriegschiffe をその附屬具一

公けの建物船藏

切とともに藏めて、一朝必要なるとき、直に水に進めて用ひ得る様準備

したり。

烟硝藏

對岸には烟硝藏 Tensjogura 即ち火藥の倉庫 Pulverhaus あり。安全のため、

烟硝藏

近き岡の上に火藥の窖 Pulverkeller を設けたり ○古賀十二郎君云。烟硝藏は

烟硝藏

元祿二年八月稻佐郷の内・木鉢浦の道生田(ドシヤウダ)に移したり。なほ稻佐にもありしが、明和

烟硝藏

二年には御船藏境内に石藏を築きて移したり。稻佐の舊所在地は今も俗にエンシユウグラと稱ふ

烟硝藏

長崎に常に在役する兩奉行の住所は(△)共に廣地を占む ○初文祿中には奉行

烟硝藏

一人、役所一ヶ所なりしが、寛永十年より二ヶ所の役所あり。立山役所及び西役所にして、甲は延寶元年新營にて、今の諏訪

烟硝藏

公園の附近にありて奉行の役所とし。乙は外浦町今長崎縣廳のある所にありて奉行交代中の住所とす。他の

烟硝藏

町々より高き土地に、見事なる家々を圍ひ込みてあり。其家々はいづ

烟硝藏

れも同じ高さにて、堅固なる門と前庭とを備へたり。□官廷より直に

烟硝藏

政廳に通ず。來任して間もなき第三の奉行は江戸に赴く奉行が其住

烟硝藏

居をあくるまで、立山 Tatesama の上なる一寺に居る ○貞享四年より長崎奉行三人

烟硝藏

一人は江戸在府となり。又交代前の奉行は(貞享四年以後は)西山村なる安禪寺に移住

烟硝藏

のこととなる。時としては又永昌寺に移住のこともありと云ひ、これは上筑後町にあり

烟硝藏

此等の他に、なほ二十軒の自用屋敷 Eigene Häuser あり。すべて九州(又

烟硝藏

は西國)の大名 Dai Mio 即ち(△)一等の諸侯はかゝるものを有し同じ地

烟硝藏

は西國)の大名 Dai Mio 即ち(△)一等の諸侯はかゝるものを有し同じ地

烟硝藏

は西國)の大名 Dai Mio 即ち(△)一等の諸侯はかゝるものを有し同じ地

烟硝藏

は西國)の大名 Dai Mio 即ち(△)一等の諸侯はかゝるものを有し同じ地

烟硝藏

は西國)の大名 Dai Mio 即ち(△)一等の諸侯はかゝるものを有し同じ地

烟硝藏

は西國)の大名 Dai Mio 即ち(△)一等の諸侯はかゝるものを有し同じ地

烟硝藏

は西國)の大名 Dai Mio 即ち(△)一等の諸侯はかゝるものを有し同じ地

烟硝藏

は西國)の大名 Dai Mio 即ち(△)一等の諸侯はかゝるものを有し同じ地

烟硝藏

は西國)の大名 Dai Mio 即ち(△)一等の諸侯はかゝるものを有し同じ地